

海幹校戦略研究

JAPAN MARITIME SELF-DEFENSE FORCE STAFF COLLEGE REVIEW

第3巻第2号(通巻第6号) 2013年12月

特集 A2/A Dへの挑戦

巻頭言	北川 文之	2
米国の戦略的リバランスと東アジアの地政学 ー「リバランス」、「大国間関係」、地域的安全保障ー	八木 直人	4
エアシー・バトルの変容 ー対中作戦構想から、アクセス維持のための限定的作戦構想へー	平山 茂敏	22
中国潜水艦の脅威と米海軍 ー米海軍は中国潜水艦の脅威をいかに評価し、対抗しているのかー	青井 志学	42
イランの A2/AD と米国アウトサイド・イン構想 ー「機雷戦」の視点からー	能條 将史	62
日豪安全保障協力 ー公文書に見る安全保障・防衛政策の観点からー	塩見 主税	86
近世における水陸両用戦について ー1592 年の文禄(朝鮮)の役を例としてー	倉谷 昌伺	108

英文要旨 138

執筆者紹介 143

編集委員会よりお知らせ 145

表紙：中国の近接阻止範囲(Military and Security Developments Involving the
People's Republic of China 2010)
(Office of the Secretary of Defense)

海幹校戦略研究

第 3 巻第 2 号 巻 頭 言

平成 25 年は、我が国の安全保障政策上、大きな改革の 1 年となった。昨年 12 月の政権交代後に着手した「防衛計画の大綱」の見直し作業を経て、年末に「国家安全保障戦略」、「平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱」、並びに「中期防衛力整備計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」が閣議決定され、我が国が国際秩序の構築に主導的な役割を果たしていく方針が示された。

また、11 月の臨時国会で成立した国家安全保障会議設置法に基づき、12 月 4 日に、いわゆる日本版 NSC が発足した。

一方、我が国を取り巻く安全保障環境は、一層厳しさを増している。特に中国は、海洋における利害関係をめぐって、力を背景とした現状変更の試みを繰り返している。これらの活動は、「アクセス阻止・エリア拒否 (A2/AD)」、すなわち周辺地域への、他国の軍事力の接近・展開を阻止し、軍事活動を阻害する取り組みの一環と見られている。

前号（2013 年 9 月）では、「特集 アンチアクセスへの挑戦」と題して、海外論文を翻訳紹介した。今号では、「A2/AD への挑戦」をテーマに、戦略研究会メンバーの論文を紹介する。

八木論文は、オバマ第 2 期政権の外交・安全保障政策方針としての「アジアへの回帰 (return to Asia)」や、「アジアへのリバランス (rebalance to Asia)」を論じたものであり、アジア太平洋地域の地政学的構造や戦略的均衡の視点から、米国の戦略的プライオリティーの変化と方向性を検討している。米国が外交や経済・安全保障の「リバランス」を提案するのに対し、中国は、「新たなタイプの大国間関係」を主張している。論文では、現在の戦略的状況を踏まえ、「リバランス」と「新たなタイプの大国間関係」の概念を整理し、アジア太平洋地域の地政学的構造を基盤とした米中両国の共通のインタレスト、地域的安定の要因を分析している。

平山論文は、エアシー・バトル構想の変遷を明らかにしたものである。エアシー・バトル構想は、QDR2010 で初めて言及された後、CSBA が詳述したが、これは中国との全面的な通常戦争に勝利するための作戦構想であった。その後、米海軍作戦部長及び米空軍参謀総長の連名論文を経て、最終的に国防省が採用した「公式」エアシー・バトル構想では、アクセス阻止・エリア拒否に侵害され

た戦場へのアクセスを回復・維持するための限定的な作戦構想へと変容したことを分析している。

青井論文は、「米海軍の対潜水艦戦略」を題材とし、中国の A2/AD 能力を担う中国潜水艦に対する、米海軍の脅威認識の変化と、対潜兵力配備から見たバランスの実態を明らかにしたものである。米海軍は冷戦後、「対潜戦が顧みられなかった一時期」を経て、近代化著しい中国潜水艦隊へ焦点を移し、常に対抗策を講じてきた。本論文は、公にされている米海軍の対潜兵力の部隊配備等の変遷から、そうした米海軍の政策転換点を見出し、「海中領域の支配」を掲げる米海軍の現状を分析している。

能條論文は、米国の戦略・予算評価センター (Center for Strategic and Budgetary Assessments: CSBA) が主張する、ホルムズ海峡及びペルシャ湾地域におけるイラン型の A2/AD への対抗について述べている。西太平洋の広大な海域を対象とした中国の A2/AD への対抗がエアシー・バトルであるに対して、極めて狭いホルムズ海峡を封鎖するイランの A2/AD 構想への対抗がアウトサイド・インである。日本は、米国を忌み嫌うイランと友好国であるという微妙な立場にあるが、これが中国の海洋権益拡大の牽制に繋がっていることにも注目する必要がある。

塩見論文は、現代の安全保障を具体的な軍事的脅威（伝統的軍事脅威）と、テロ、感染症等、非軍事的脅威（非伝統的軍事脅威）に分類したうえで、日本が唯一米国以外と締結した日豪間の条約の意義を分析し、その取り組みについて述べている。日米安保体制に軍事的脅威対処の軸足を置きつつ、日本単独、又は日米安保体制では対処できない脅威に対し、豪州という一国を捉えて条約を締結することは、国際協力の幅を広げる先例になると言える。また、日豪協力は、日米安保体制における日本の新たな役割の一つであるという観点から、現代の同盟の在り方について興味深い示唆になり得る。

倉谷論文は、文禄の役の初陣が上陸するまでの間の準備、行動等を、現代の水陸両用作戦の視点から考察したものである。文禄の役の上陸までの作業が、現代の水陸両用作戦の各段階における準備、諸活動とどのように相当するかを検証し、文禄の役の「水陸両用作戦」の特徴と問題点について述べている。約 400 年前の水陸両用作戦の戦略的発想を垣間見ることができる論文である。

本号が読者の研究の一助になることを強く期待する次第である。

(北川 文之)

米国の戦略的リバランスと東アジアの地政学

—「リバランス」、「大国間関係」、地域的安全保障—

八木 直人

問題の所在

米国の「アジアへの回帰(return to Asia)」や「アジアへのリバランス(rebalance to Asia)」は、21 世紀初頭から中葉に至るアジア太平洋地域の新たな地政学的構造や戦略的均衡に関する議論を呼び起こしている。2010 年以降、いわゆる中国の台頭や米中のパワー・トランジションが議論される過程で、「エアシー・バトル」や「オフショア・コントロール」といった戦略概念が提示され、アジアの安全保障に関して新たな論議が展開されてきた。本誌は、創刊以来、この戦略概念についての論文を掲載し、日本における最新の戦略論議に一石を投じてきた。その議論は、中国の海空軍戦力の近代化や増強、或いは A2/AD 脅威への対応を中核としており、日米同盟の進化の方向性を模索するための資料となり得ている。

本文で詳述するが、アジアへのリバランスとは、アジア太平洋地域の経済的・戦略的重要性の増大に対応するものであり、米国の地域的インタレストの拡大と外交や経済、軍事へのバランスのとれた投資を意味する。また、中国の台頭—経済的にも、軍事的にも—に対して、米国の同盟国や友好国を保証する包括的アプローチであり、したがって、リバランスには米中両国が共通のインタレストを確立し、協力を拡大し、両国の競争的側面を管理することが含まれている。しかしながら、現状の米中関係は、必ずしも共通のインタレストを確立するプロセスではなく、むしろ、分野によっては、米国の同盟国を含んだ対立、競合関係が拡大している。

本稿では、最近の米国の戦略文献からリバランスの概要を把握し、外交・経済・安全保障の分野から、その実態を分析する。さらに、中国の「新たなタイプの大国間関係」の提案と米国のリバランスを対比し、中国の台頭と米国のリバランスの地政学的意義を検討する。米国のリバランスが地域的安定に寄与するために必要な地政学的要件—または、地理的要因に基づいた手段—を検証する。

1 「リバランス」の概念

周知のとおり、米国のオバマ大統領は、2009 年の第 2 期政権発足と同時に「アジアへの回帰」を宣言した。戦略的側面から見たアジアへのリバランスとは、米国の中東地域からの兵力の削減—イラクからの撤退とアフガニスタンにおける縮小—に従い、その後の米国の戦略的プライオリティーを明確にする必要性を反映したものである。また、過去 10 年、中東に投入されてきた外交的・軍事的資源が束縛から解放され、新たな方向を模索しつつあることをも意味している。つまり、米国の連邦支出や軍事予算の縮小には、限られた資源の再配分のためのプライオリティーの確定が必要であった。オバマ大統領が 2012 年 1 月に署名した「国防戦略指針(Defense Strategic Guidance)」は、「米国のアジア太平洋地域に対するリバランスの必要性」を宣言し、米国の戦略的プライオリティーが、アジアにシフトしつつあることを示したものである¹。米国国防大学(National Defense University)のサンダース(Philip Saunders)は、リバランスという用語が、「勢力均衡(balance of power)」に由来するものではなく、また、中国や他の諸国との均衡を求める意図を示すものでもないと分析している。その根底にあるロジックは、財政的ポートフォリオ等の資産配分の形態であり、市場の変化や新たな機会の出現による投資効率を目的とした資産管理の「リバランス」を想定している。すなわち、この意味において、アジアへのリバランスとは、アジアにおける米国の政治的、経済的、安全保障上のインタレストを拡大するとともに、米国のグローバルな外交的、経済的、軍事的資源をバランスさせることを目的としているのである²。

リバランスに関する戦略的ロジックの説明は、『フォーリン・ポリシー(Foreign Policy)』誌の 2011 年 11 月号に掲載されたクリントン国務長官の「米国の太平洋の世紀(America's Pacific Century)」に示されている。すなわち、イラクとアフガニスタンから撤退すれば、米国は「リーダーシップの維持とインタレストの確保、価値の推進のための最高のポジション」に復帰する。アジア太平洋地域は、世界人口の半分を養う「世界政治の重要な原動力(driver)」であり、米国の経済的・戦略的インタレストの中核となり得ると主張されている。

¹ *Sustaining US Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense*, Department of Defense, January 2012, p. 2.

² Philip C. Saunders, “The Rebalance to Asia: US-China Relations and Regional Security”, *Strategic Forum* 281, INSS, August 2013. pp. 2-3.

また、アジア太平洋地域への戦略的転換とは、米国の「世界的リーダーシップの構築と維持に適合」し、そのためには、この地域に対する「前方展開(forward-deployed)」外交の継続とともに、具体的な方策が示されている。その方策とは、以下の 6 項目である³。

- ① 2 国間の安全保障同盟の強化
- ② 中国を含む新興大国と米国の関係の深化
- ③ 地域的多国間機構との関与・参加
- ④ 貿易と投資の拡大
- ⑤ 軍事プレゼンスの確立と強化
- ⑥ 民主主義と人権の促進

同時に、そこに示される首尾一貫した地域戦略とは、地域全域での個別的全体的影響力を最大化するために、米国の外交的・経済的・軍事的行動の大規模な統合を必要とし、過去の政権とは異なるアプローチとして、インド洋と太平洋の戦略的結合が提案されている⁴。

また、クリントン論文は、アジアに対する米国のリバランスの戦略的ロジックを展開するだけでなく、アジア政策の具体的プロセスが反映されている。初期のアジア政策に関する方針演説では、3 つの要素が強調されていた。すなわち、同盟国と友好国との 2 国間関係の継続と強化、中国やインド等のアジアの新興国との協力関係の樹立、アジア太平洋地域における地域的・世界的協力を促進する多国間機構の創設である⁵。米国の政権中枢と安全保障コミュニティは、中国政策の根底にある緊張を認識し、さらに、米国の同盟国や友好国—特に東アジア諸国—とグローバルな主体として台頭する中国の間の緊張関係にも注目していたのである。2009 年以降、中国の独断的姿勢が、様々な地域的・世界的

³ Hillary Clinton, "America's Pacific Century", *Foreign Policy* 189 November-December 2011, pp. 56-63.

⁴ インド・太平洋の概念については、以下を参照のこと。

Mark Manyin et al., *Pivot to the Pacific? The Obama Administration's "Rebalancing" Toward Asia*, Congressional Research Service, March 28, 2012.

また、日本では以下の文献が適切な分析を提供している。

山本吉宣 「インド太平洋概念を巡って」 『アジア(特に南シナ海・インド洋)における安全保障秩序』 日本国際問題研究所、2013 年 3 月

⁵ James B. Steinberg, "Remarks at National Bureau of Asian Research Conference Engaging Asia 2009: Strategies for Success," Washington, DC, April 10, 2009; Hillary Clinton, "Remarks on Regional Architecture in Asia: Principles and Priorities," Honolulu, HI, January 12, 2010.

問題において示されてきた。1998 年から 2008 年まで、中国は経済協力や対外援助活動に従事し、軍事的には部分的に抑制され(軍事予算の増額は戦力の近代化に限定され、攻勢的姿勢への転換は明瞭ではなかった)、アジア近隣諸国との関係改善は、徐々に進展していた⁶。しかしながら、現在、中国は脅迫的かつ独善的態度に終始し、国際社会に対する配慮が欠如するようになっている。特に、中国の南シナ海や東シナ海における領有権の主張は、近隣諸国に中国の過去の「平和的台頭」とは異なるイメージを与えつつある。中国は、日本に対するレア・アースの輸出禁止、フィリピンとの農作物輸入制限等、主権問題に対して経済的制裁を展開している⁷。また、中国は、排他的経済水域における軍事活動の解釈に独善的態度を示し、米国の艦船と航空機の行動に干渉した(例えば、中国の準軍事艦船(paramilitary vessels)が米国海軍の「インペカブル」(USNS Impeccable)の曳航ソナーを妨害しようとした海南島(Hainan Island)沖の 2009 年 3 月の事件)⁸。

2010 年 7 月の ASEAN 地域フォーラム(ARF)において、クリントン長官と 12 ヶ国が南シナ海における航行の自由に対する懸念を表明した。東アジアや東南アジア諸国は、米国がアジアの安全保障における積極的な役割を引き受けることを希望しており、2 国間や多国間演習への参加、米軍へのアクセスの提供を通じて、米国との安全保障協力の深化を図る意図を明確にした。アジアに対する米国の戦略的リバランスは、同時に、地域諸国の米国に対する願望や要求、政治的正当性が相当部分を占めている⁹。しかしながら、このことは、米国が中国と協力し、或いは安定的な米中関係を構築することを否定するものではない。リバランスの要件は、現在の世界秩序に中国を統合し、同時に、同盟国や友好国に再保障を提供する強力なプレゼンスを両立させることである。

⁶ 例えば、以下の文献は、早くから中国の動向に注目している。

Richard L. Armitage and Joseph Nye, *The US-Japan Alliance: Getting Asia Right through 2020*, Center for Strategic and International Studies [CSIS], February 2007.

⁷ Bonnie S. Glaser, China's Coercive Economic Diplomacy-A New and Worrying Trend, *Pac-Net* No.46, Pacific Forum CSIS, July 23, 2012.

⁸ Mark Redden and Phillip C. Saunders, Managing Sino-US Air and Naval Interactions: Cold War Lessons and New Avenues of Approach, *China Strategic Perspectives*, No. 5, NDU Press, 2012, pp. 68-75.

⁹ Saunders, "The Rebalance to Asia: US-China Relations and Regional Security," p. 4.

2 戦略的リバランスの実態；外交・経済・安全保障のバランス

米国の戦略的リバランスとは、いわゆる勢力均衡におけるバランスというより、多分に外交的・経済的・軍事的要素が含まれ、その最大効果を求める調整方法が適用されている。

(1) 外交的関与

米国のアジア外交、或いはアジア太平洋に対する外交姿勢の強化は、地域フォーラムへの参加と訪問の実績に示されている。サンダースは、外交的バランスを大統領や主要閣僚のアジア太平洋地域への訪問回数や主要会議への出席から分析している。それに拠れば、オバマ大統領は、最初の在任 4 年間で 5 回のアジア訪問、中国を含む 10 ヶ国のアジア太平洋諸国を訪問し、APEC 首脳会談と東アジア首脳会談(East Asia Summit)に参加した¹⁰。クリントン長官は、在職中に 14 回のアジア訪問と、ASEAN 全加盟国訪問を果たし、重要な地域会議には日常的に参加している。ゲイツとパネッタ(Secretaries of Defense Robert Gates and Leon Panetta)の両国防長官は、オバマ大統領の最初の在任期間にアジアを 13 回訪れた。ダニロン国家安全保障担当補佐官(National Security Advisor Tom Donilon)は、統合参謀本部議長のマレン提督(Chairmen of the Joint Chiefs of Staff Admiral Michael Mullen)やデンプシー將軍(General Martin Dempsey)等の主要幹部とともに、中国を含むアジア太平洋諸国を定期的に訪問している。クリントン長官は、この地域で過ごす時間が多く、ゲイツやパネッタ両国防長官も同様である¹¹。また、軍人や安全保障関係者—例えば、米国太平洋軍司令官ウィラード提督やロックリア提督(US Pacific Command commanders Admiral Robert F. Willard and Admiral Samuel J. Locklear)、キャンベル国務次官補(Assistant Secretary of State Kurt Campbell)、リパート・アジア太平洋安全保障問題担当国防次官補(Assistant Secretary of Defense for Asia-Pacific Security Affairs Mark Lippert)等—の訪問リストは、オバマ政権がアジア太平洋地域のプライオリティーを高めている

¹⁰ Ibid., pp. 5-6.

¹¹ Ibid.

ブッシュ大統領は第 2 期にはアジアを 6 回訪問、33 日間を過ごし、オバマ大統領は第 1 期に 5 回、27 日間を過ごしている。ライス長官はアジア訪問が 14 回、73 日間であり、クリントン長官は 14 回 101 日間を過ごしている。ブッシュ政権の国防長官は 7 回、33 日、オバマ政権の国防長官は 13 回、58 日である。

証拠である。また、ASEAN 東南アジア友好協力条約(ASEAN Treaty of Amity and Cooperation)調印によって東アジア・サミットに参加し、地域機構と米国の関係拡大を達成した¹²。

(2) 経済的関与

アジアの経済的ダイナミズムと急速な経済成長は、地域内の諸国の安定と繁栄の基礎となっている。経済不況から復興しつつある米国にとって、アジア市場への大規模なアクセスが不可欠であり、経済関係の強化は、米国のリバランスの重要な要素である。米国がアジアとの貿易や投資関係を増大させる際の問題や障害とは、より根源的な経済システムの相違である。米国では大部分の経済活動は民間部門によって実行されるが、アジア地域では国毎の格差が大きい。アジア太平洋諸国のビジネス環境では、米国の貿易や投資を引きつけるのに困難な場合がある。米国は過去の経験から、貿易や投資を容易にするための 2 国間・地域間の経済協定を積極的に締結している。米韓自由貿易協定(Korea-US Free Trade Agreement: KORUS)は、議会の承認を確保し、その他の相互貿易協定も、承認されている。周知のとおり、環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership: TPP)は、米国経済の優先度や価値を反映するアジア太平洋貿易協定であり、リバランスの重要要素と位置づけられている¹³。サンダースは、経済的統計から、「世界的な財政危機による経済的逆風にも拘らず、米国のアジア太平洋地域に対する輸出と貿易は、2008 年から 2012 年までに増加し...、同時に、米国はアジア諸国(中国を含む)にとって極めて重要な市場である」と評価している¹⁴。アジア太平洋諸国に対する米国の直接投資は、2008 年の 4770 億ドルから 2011 年の 5990 億ドルに増加—3 年間で 1220 億ドルの増加—している。また、同時期、アジア太平洋に対する米国の非軍事援助は、16 億 9000 万ドルから 28 億 3000 万ドルにまで増加(2011 年、アフガニスタンへの援助として、さらに 27 億ドルを加えた)した。米国の国際開発庁(US Agency for International Development)におけるアジア太平洋の割合は、2008 年の

¹² ASEAN 友好協力条約(Association of Southeast Asian Nations Treaty of Amity and Cooperation)に調印することは、東アジア・サミットに加わる必要条件であった。

¹³ ここに示される統計数字、データ等は、米国通商代表部(US Trade Representative's office)の資料を参考とした。www.ustr.gov/tpp

また、TPP については、以下を参照のこと。

Jeffrey J. Schott, Barbara Kotschwar, and Julia Muir, *Understanding the Trans-Pacific Partnership*, Peterson Institute for International Economics, 2013.

¹⁴ “The Rebalance to Asia: US-China Relations and Regional Security.” pp. 5-6.

6.4%から 2011 年の 9.1%に増大し、併せて、東南アジアと南西アジアへのシフトが認められる。大部分の貿易や投資、援助データからは、米国の戦略的リバランスに先行した経済的結び付きが読み取れるのである¹⁵。

(3) 安全保障上の関与

米国のアジアへのリバランスは、アジア太平洋地域における米軍の配備や再編成を中心に開始されたが、戦略環境の変化とともに、この地域へのアクセスの確保、換言すれば、アクセス阻止・エリア拒否(anti-access/area-denial: A2/AD)能力を打破することが強調され、併せて、サイバー戦や宇宙空間を想定した作戦継続能力の増大が含まれるようになってきた。米国は、海軍力の削減を最小限に止め、東アジアを戦略的重要地域と評価すると同時に、多大の関心をインド洋に寄せつつある¹⁶。米軍の配備の目標は、「地理的に分散し、作戦上の強度と政治的に持続可能」なアジアにおける米国の軍事プレゼンスである¹⁷。このプレゼンスには、最新の海空軍戦力のアジア太平洋地域へのシフト、地域内の基地の強化やアクセス協定、ローテーション配備が含まれている。国防省の 2012 年 1 月の戦略ガイダンス文書は、それを米国の「アジア太平洋地域に対する不可欠なリバランスの意志」と位置づけている¹⁸。リバランスに関する具体的な表現は、2012 年 6 月、パネッタ長官のシャングリラ会議(Shangri-La Dialogue in Singapore)でのスピーチである。すなわち、米国は「アジア太平洋地域の安全保障と繁栄を達成するために深化し、永続するパートナーシップを提供する特別の措置を講じる...2020 年までに、海軍は現在の太平洋・大西洋配備の約 50/50%比率を 60/40%比率に転換し、その戦力態勢を整える」と述べている¹⁹。米国は、中国の A2/AD 能力に対抗する一連の兵器体系—最新の第 5 世代戦闘機、改良ヴァージニア級潜水艦、電子戦・通信能力、精密誘導兵器等を

¹⁵ Ibid., p. 7.

なお、資金や投資に関する統計資料は、様々な数字を示しているが、ここでは、サンダーズの数字を採用した。

¹⁶ *Sustaining US Global Leadership*, p. 4.

¹⁷ David Helvey, Deputy Assistant Secretary for East Asia, Statement before the Senate Committee on Foreign Affairs, Subcommittee on East Asian and Pacific Affairs, April 25, 2013.

¹⁸ "Sustaining US Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense", Department of Defense, January 2012, p. 2.

¹⁹ Secretary of Defense Leon Panetta, "Shangri-/La Security Dialogue." Speech at the Shangri-/La Hotel in Singapore, June 2, 2012.

http://www.defense.gov/speeches/speech.aspx?speechid_/1681.

含む一を調達する必要性がある。米国は西太平洋に直面し、空中給油機や新型爆撃機、最新の海洋監視・対潜航空機を更新しなければならない²⁰。また、兵器システムだけでなく、新たな作戦概念の発展が必要であり、統合作戦概念やエアシー・バトル、オフショア・コントロール等の軍事戦略が議論されている²¹。

リバランスの安全保障の側面を実行する観点から、米国太平洋軍は演習の規模と範囲を拡大し、関与プログラムは、「信頼性のある防衛態勢の維持、同盟国との関係強化、パートナー・ネットワークの拡大、軍事的不測事態への即応準備」に焦点を当てている²²。統合軍や省庁間活動、30ヶ国が関係する大規模な18回の演習が含まれ、米太平洋軍は毎年、アジア太平洋地域における150以上の軍事演習に参加している。こうした措置は、アジア太平洋地域に対する米国の軍事力の投資を意味し、空軍と地上軍、特殊作戦部隊、情報・監視・偵察等の能力向上が見込まれる。特に、米国海軍は、2015年には4隻目の攻撃型潜水艦をグアムに配備し、欧州からアジア太平洋地域に6隻の駆逐艦を転籍させる。これは、2020年までに太平洋に海軍艦艇を52隻から62隻に増大させる計画の一部である²³。

全体として、これらの外交的、経済的、軍事的措置は、アジア太平洋地域に対する米国の戦略的関心の大幅な増加を示している。リバランスは、米国の同盟国や友好国の全ての問題に対応するわけではないが、海洋における領有権問題に対する中国の独断的行動の増大は、日本を始め東南アジア諸国の重要な問題となっている。リバランスは、再保障を求める同盟諸国にとっては重要な役割を演じつつあり、米国は、今後数十年にわたって、アジア太平洋地域とのコミットメントを果たす能力と意思を表明し続けるであろう。

²⁰ これらの作戦概念については、以下を参照のこと。

Roger Cliff, Mark Burles, Michael Chase, Derek Eaton, and Kevin Pollpeter, *Entering the Dragon's Lair: Chinese Anti-access Strategies and Their Implications for the United States*, RAND Corporation, 2007.

²¹ US Department of Defense, *Joint Operational Access Concept (JOAC)*, January 17, 2012; T.X.Hammes, "Offshore Control: A Proposed Strategy for an Unlikely Conflict," *Strategic Forum*-278, NDU, June 2012.

²² Statement of Admiral Samuel J. Locklear, USN, commander, US Pacific Command, before the Senate Armed Services Committee hearing on US Pacific Command Posture, April 9, 2013.

²³ "The Rebalance to Asia: US-China Relations and Regional Security," pp. 5-6.

3 「新たなタイプの大国関係」；リバランシングと中国

米国のシンクタンク CNAS のラトナー(Ely Ratner)は、米国のアジア太平洋シフトについて、次の 3 点を強調している。すなわち、米国のアジアにおける軍事態勢の強化、同盟・友好諸国との安全保障関係の強化、地域機構の役割の強化である。その結果、中国の台頭を間接的・直接的に拘束して、中国による地域的戦略環境の悪化を阻止し、地域的不安定を回避することが可能である²⁴。しかしながら、米国のアジアに対する外交的・経済的・軍事的関与の促進は、同時に、地政学的問題に関する米中協力の可能性を制限し、両国関係の緊張を高める可能性がある。つまり、アジアに対する米国の「ピボット(pivot)」が、中国の懸念を高めていると指摘されている。例えば、ネイサンとスコベール(Andrew Nathan and Andrew Scobell)によれば、中国高官や人民解放軍(PLA)の幹部は、事ある毎に 1999 年のベオグラードの中国大使館誤爆事件—NATO のセルビア空爆期間の事件—to 言及し始めている。中国は米国の対中政策—中国を弱体化し、包囲する—to 懸念を表わし、陰謀の存在を指摘しているが、こうした認識は中国政府内部では支配的になっている²⁵。中国の政府関係者や外交・国防専門家の間では、米国の外交・安全保障政策、特にリバランシングの根底にあるアジア戦略が「明らかな対立的特徴(feature of confrontation)」を示しているとする認識が一般的になりつつある²⁶。

米国のリバランシングとの摩擦が散見される過程で、中国の政権中枢では米中両国が「新たなタイプの大国間関係(new type of relationship between major power)」に進むべきと考えられている²⁷。既に、ラトナーは 10 年以上前に、中国の学者やシンクタンク、一部の研究会では、列強の興亡(rise and fall of great powers)に関する歴史が綿密に研究されていたことを指摘している²⁸。また、中

²⁴ Ely Ratner, "Rebalancing to Asia with an Insecure China," *The Washington Quarterly* 36:2, spring 2013, pp. 25-26.

²⁵ Andrew Nathan and Andrew Scobell, "How China Sees America," *Foreign Affairs*, September/October 2012.

²⁶ Michael Swaine, "Chinese Leadership and Elite Responses to the US Pacific Pivot," *China Leadership Monitor* no.38, August 6, 2012, p. 23.

²⁷ 「新たな大国の関係」の概念については、以下を参照のこと。

Michael Chase, "China's Search for a 'New Type of Great Power Relationship'," *China Brief* 12, no. 17, September 7, 2012.

また、執筆者のチェイス博士が 2013 年 6 月 5 日当校を訪問した際にも、この概念に基づいた発言があった。

²⁸ Ely Ratner, "The Emergent Security Threats Reshaping China's Rise," *The Washington Quarterly* 35, no 1, Winter 2001: pp. 36-37.

国の戦略家は、米国の文化的侵略主義に警告する一方で、国際関係論における西側の理論—すなわち、攻撃的リアリズムやパワー・トランジション理論—を輸入していた。つまり、歴史分析から、既存の大国と興隆国家との紛争は、回避不可能と想定したのである²⁹。中国の公式の反応は、米国のアジアへのリバランスに対する懸念と懐疑心の表明である。米中両国の政府間には「戦略的信頼感(strategic trust)」が欠如しており、中国の中核的インタレストの確保が優先する。アジアの安全保障に対するリバランスには否定的要素—特に、中国の海洋権益にとって—が多く、米中関係の安定には障害となる。したがって、米中両国は「新たなタイプの大国間関係」の構築に意を用いる必要がある³⁰。しかしながら、中国は米国のリバランスに重大な懸念を示すと同時に、米国との安定的な関係構築が地域の安全保障の不可欠な要素であることも認識している。

米国の認識は、2012年3月のクリントン長官の米国平和研究所(US Institute of Peace)でのスピーチに示されている。つまり、米中両国は、「既存の大国と新興大国が対峙した場合、何が起ころか?という歴史的疑問に対する新たな解答」を必要としている³¹。その意味では、一見、中国の言う「新たなタイプの大国間関係」の模索で一致し、両国共通のインタレストの創設に結びつく可能性がある。米国はリバランスによって、中国との間の「ゼロサム競争の回避」を目指し、安全保障ジレンマを回避するための行動を策定している。協力分野を拡大し、相互コミュニケーションを増大させることが主要な手段となろう。反対に、中国の追求する「新たなタイプの大国間関係」には、次のような措置が求められている。すなわち、米国の台湾への武器供給の停止、米国の前方展開・プレゼンスの拡大の断念、対中輸出規制の中止、同盟国や友好国—特に中国との海洋権益・領有権問題を抱える諸国—との安全保障協定の検討、戦域ミサイル防衛能力の削除、中国周辺での海・空偵察活動の停止等である³²。中国は、米国や近隣諸国との「新たな形態によるゼロサム競争の追求」を設定することになる。したがって、「新たなタイプの大国間関係」が、米中両国の共通のインタ

²⁹ 例えば、大国間の興亡については、以下を参照のこと。

John Mearsheimer, *The Tragedy of Great Power Politics*, Norton, 2001; Robert Gilpin, *War and Change in World Politics*, Cambridge University Press, 1981; George Modelski, *Long Cycles in World Politics*, Seattle: University of Washington Press, 1987.

³⁰ “The Rebalance to Asia: US-China Relations and Regional Security,” pp. 5-6

³¹ Hillary Rodham Clinton, Department of State, “Remarks at the US Institute of Peace China Conference”. Speech at USIP in Washington, D.C., March 7, 2012, <http://www.state.gov/secretary/rm/2012/03/185402.htm>.

³² “Rebalance to Asia with an Insecure China,” p. 28.

レストに成長する可能性は極めて低く、むしろ、ゼロサム競争についての「回避」と「促進」といった食い違いが浮き彫りになる可能性もある。その意味で、この地域の安定と繁栄を保証する「新たなタイプの大国間関係」の構築は、両国の困難な課題となっている。

4 東アジアの地政学的構造；リバランスの評価

東アジアの地政学を研究しているロス(Robert Ross)は、地域構造と世界構造が別個のものであり、冷戦後、米国の単極支配が世界的に確立されたとしても、「東アジアは中国が地域大国となって、米国との 2 極構造となる」と予測していた³³。米国の「リバランス」と中国の「新たなタイプの大国間関係」は、東アジアにおける優位を巡る米中の戦略的対立の具体化であって、地政学的構造の検討から、その競合の適否や形態が予測される可能性がある。地政学的に、米国と中国は戦略的パートナーではなく、安全保障と影響力を求め合う伝統的な大国間のパワーポリティクスを実践する戦略的競合者(strategic competitors)である。2 極構造は、必ずしも冷戦期の米ソ関係と同様の大国的力学を示すわけではないが、様々な要因から、他の形態や構造よりは安定的であり得る。東アジアの地政学的要因—大陸部における中国の優位、自由主義的な島嶼国家と米国の海洋同盟—は、一般的に、安定的均衡や地域秩序の維持といった 2 極的傾向を補強し、大国のインタレストや安全保障ジレンマの影響を緩和する傾向を示すからである³⁴。このような地政学的環境において、中国が経済改革と軍事力の近代化を達成し、新たな大国間関係を指向することは、合理的判断でもある³⁵。

(1) 海洋国家と大陸国家；米中の地政学的バランス

冷戦期に比して、米国は、東アジアにおいては急迫の脅威に直面していない。

³³ Robert S. Ross, "The Geography of the Peace: East Asia in the Twenty-first Century," *International Security*, Vol. 23, No. 4, Spring 1999, p. 83.

³⁴ 2 極構造に関する基本的理論は、以下を参照のこと。

Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics*, Addison-Wesley, 1973, chap. 8; Glenn H. Snyder, *Alliance Politics*, Cornell University Press, 1997, pp. 346-349.

(邦訳：ケネス・ウォルツ 『国際政治の理論』(河野勝・岡垣知子訳) 勁草書房 2010 年)

³⁵ 中国の内政と戦略環境に関する一般理論は、以下を参照のこと。

Robert S. Ross, "China and the Stability of East Asia," in Ross, *East Asia in Transition: Toward a New Regional Order*, ME Sharpe 1995.

しかし、海洋国家の立場から、大陸部での優位を求める大陸国家には関心を持ち続けている。米国は中国の台頭—外交、経済、安全保障の分野—に直面し、その戦略的プライオリティーの再検討によってリバランスが求められた。東アジアの 2 極構造は地域秩序の構築に寄与し、多極構造における大国とは異なり、資源の分配や責任分担、或いはバンドワゴンの構造が単純である。また、勢力範囲の確定が容易で、小国が大国のインタレストに挑戦することではなく、安全保障に対する同盟国の寄与や能力の算定が明瞭でもある³⁶。東アジアにおいては、2 極構造の力学が存在し続けている。中国は、近隣の小国を飲み込み、米国は日本等の同盟国を筆頭に、安全保障上のパートナーを大陸周辺に囲い込んでいる。地政学的要因は、これらの力学を補強する。つまり、中国と米国の勢力範囲は、地理的に海洋によって明瞭に切り離されており、属する半球に対する一方の介入は、他方のインタレストを脅かすことにはならない³⁷。米中以外の地域諸国、とりわけ脆弱な国家は、大国間の報復の連鎖から解放されている。したがって、冷戦後、中国は米国の抵抗を導くことなく、大陸側の周辺諸国との関係を確定し、その経済発展を可能にしてきた。米国は中国が海洋進出を企てない限り、一定の協力関係を構築し、良好な経済関係を期待することができたのである。

2 極構造の肯定的結果が示唆されていたとしても、ネオ・リアリズムからは、2 極構造の負の側面が主張されている。2 極構造は、高度の脅威認識と必要以上の緊張、コスト高の外交政策を伴い、明確な脅威の存在は、度重なる「意志のテスト」と緊張を必要とする。周知のとおり、勢力均衡とは無関係であっても、他方の相対的増加に対する即時の反応が期待され、過剰反応の連鎖が生起する。冷戦期の米ソ間の軍拡競争や危機の頻発、発展途上国への大国の度重なる介入等が、その結果であった³⁸。したがって、東アジアの 2 極構造とは、安定と平和の側面と緊張の側面を同時に持ち合わせることを示唆している。2 極構造は、大国間力学の強力な決定要素であるが、それが唯一の決定要素ではない。地理的条件に基づく大国のインタレストと紛争や対立のパターンは、大国

³⁶ 安全保障秩序の構築における 2 極・多極構造の長所については、以下を参照のこと。
Waltz, *Theory of International Politics*, pp. 195-199, 204-209.

³⁷ Ross, "The Geography of the Peace: East Asia in the Twenty-first Century," p. 92.

³⁸ 2 極構造が大国間の緊張を高め、軍拡競争や紛争介入を促す理由については、以下を参照のこと。

Robert Jervis, *Systems Effects: Complexity in Political and Social Life* Princeton University Press, 1997, pp. 118-122; Waltz, *Theory of International Politics*, chap. 8

関係に影響を及ぼす強力な変数である。米中関係は大陸国家と海洋国家の関係であり、異なった地政学的状況を示している。例えば、ロスは、第 2 次大戦中に出版されたリップマン(Walter Lippmann)の著作を引用して、大陸国家と海洋国家のインタレストが各々の要素に固定され、現実的な対立理由がないと分析している³⁹。したがって、米中両国が各々の地政学的インタレストの範囲に留まり、相互の地域的インタレストと軍事力が競合しなければ、紛争は抑制されることになる⁴⁰。

(2) 海洋／大陸インタレストと地域的安定

伝統的に、東アジアにおける米国のインタレストは、第 1 に、戦略的プレゼンスの確立であり、したがって、この目的を達成するため、米軍の前方プレゼンスを維持するのに必要な施設を提供する地域諸国—オフショアの海洋国家—の協力を必要としている。具体的には、日本との相互補完的能力に基づき、比較的安全な海軍施設を確保してきたのである。東アジアの地理的特徴は、大陸の優位が海洋へのアクセスを保証することがない。北東アジアの日本から東南アジアのマレーシアまで、東アジアの大陸部は、戦略的要衝と海軍施設を占有する一連の島嶼国家に囲まれ、大陸諸国周辺部に対する米国のアクセスや海軍作戦を可能にしている。その意味では、「エアシー・バトル」や「オフショア・コントロール」といった戦略概念は、米国のインタレストを確保するための正当なコンセプトと位置づけることができる。第 2 に、戦略的プレゼンスが確立すれば、その結果として、この地域の市場や戦略資源、東南アジア・中東の石油等に対する米国と同盟国のアクセスが保証される。古典的な意味で、中国が海軍力を展開すれば、米国と同盟国の艦船は海上交通路の確保を図る必要があり、現在では「グローバル・コモンズ」の安定として、海洋や交通路を国際公共財と規定するようになってきている。かつて、マッキンダー(Mackinder)等の地政学や国際関係論の専門家は、コモンズのコントロールを巡る海洋国家と大陸国家の

³⁹ Ross, "The Geography of the Peace: East Asia in the Twenty-first Century," p. 83. なお、引用されたリップマンの著作は、以下のとおりである。

Walter Lippmann, *US War Aims*, Little Brown 1944.

⁴⁰ 地政学的な安全保障ジレンマについては、以下の文献で議論されている。

Robert Jervis, "Cooperation under the Security Dilemma," *World Politics*, Vol. 30, No. 2, January 1978, pp. 167-215; Stephen Van Evera, "Offense, Defense, and the Causes of War," *International Security*, Vol. 22, No.4, Spring 1998, pp. 5-43; Thomas J. Christensen and Jack Snyder, "Chain Gangs and Passed Bucks: Protecting Alliance Patterns in Multipolarity," *International Organization*, Vol. 44, No. 2, Spring 1990, pp. 137-168.

闘争を議論してきた⁴¹。冷戦の終結とグローバリゼーションは、国際公共財の価値を押し上げている⁴²。

冷戦の終結は、大陸国家としての中国に成功を導いている。中国の地政学的成功とは、内陸部の周辺国境の安全が確保されたことを意味している。しかし、21世紀の地域的安定に対する課題は、中国が大陸インタレストを確保し、その関心を徐々に海洋への戦力投射能力に向け始めたことである。それは、米国のインタレストや2極構造に挑戦することでもある。中国は大規模な地上部隊を維持する一方、2025年までには、「豪華な艦隊(luxury fleet)」を建造すると予測されている。沿岸水域の防御の他、いわゆるA2/AD能力として、中国近海から米国海軍を排除し、また、沿岸水域から米国海軍の作戦を中断させる可能性がある⁴³。ロスは、中国の海軍建設が、近代国家建設プロセスに散見されるナショナリズムの発露であると分析している。したがって、海軍力増強の傾向は「威信戦略(prestige strategy)」の域を出ず、そのA2/AD能力も地理的制約を受けた制限的なものであると結論している⁴⁴。過去、大陸国家はナショナリズムや大国の地位の要求、内政的正統性によって、過度の海洋アプローチや海洋国家との海軍競争を繰り返してきた。歴史は、その結果をドイツ帝国やロシア帝国に求め、その意味では現在の中国も例外ではない。かつての勢力均衡による安定は、軍事力や経済力の均衡に基づくとともに、例えば、19世紀の欧州が

⁴¹ マッキンダー(Mackinder)については、以下を参照のこと。

ハルフォード・マッキンダー 『マッキンダーの地政学：デモクラシーの理想と現実』(曾村保信訳) 原書房 2011 年。

大国の興亡を描いたケネディ、20 世紀の有数の戦略家と評価されるアロン(Raymond Aron)もマッキンダーに言及している。以下を参照のこと。

Paul M. Kennedy, *Strategy and Diplomacy 1870-1945*, George Allen and Unwin, 1983, chap. 2; Raymond Aron, *Peace and War: A Theory of International Relations*, Praeger, 1968, pp. 192-194.

最近では、米国の「選択的関与」戦略と地政学が論じられている。

Robert J. Art, "Geopolitics Updated: Strategy of Selective Engagement," *Strategy and Force Planning* 4th ed., Naval War College Press 2004, pp. 216-244.

⁴² Gabriel M. Scheinmann and Raphael S. Cohen, "The Myth of Securing the Commons," *The Washington Quarterly* 35:1, winter 2012, pp. 115-128.

⁴³ 「豪華な艦隊(luxury fleet)」の概念については、以下を参照のこと。

Colin S. Gray, *The Geopolitics of Super Power*, Univ. Press of Kentucky 1989, pp. 49, 92-93.

最近の中国の海軍戦力や作戦については、以下を参照のこと。

Entering the Dragon's Lair: Chinese Anti-access Strategies and Their Implications for the United States.

⁴⁴ Robert Ross, "China's Naval Nationalism: Sources, Prospects, and the US Response," *International Security*, Vol.34-No2, Fall 2009, pp. 46-47.

英独の均衡によって安定した様に、大陸国家と海洋国家のインタレストの均衡—相互のインタレストの範囲の確定と承認—をも含んでいる。既に、前世紀の1990年代において、中国は「就くべき席(place at the table)」を求めると予測されている。つまり、中国は地位を求める不満勢力であり、過剰拡大の行方に不合理性が現れていた⁴⁵。このことは、現在、「新たなタイプの大国間関係」の要求として、同様に、地域的安全保障のアジェンダとなっている。

米国のリバランス—特に外交・経済・安全保障の包括的アプローチ—と中国の「新たなタイプの大国間関係」の要求は、勢力均衡や地理的条件とは次元の異なる問題である。しかしながら、その根底には、米中両国の地政学的インタレストが存在し、そのインタレストの範囲が、結果的には、地域的安全保障の方向を決定する。これまで分析したように、「リバランス」と「新たなタイプ」は、そのインタレストの範囲が必ずしも明確ではない。今後、米中の地政学的インタレストが均衡すれば、そのロジックから対立や紛争は抑制され、地域的安全保障が確保されることになり、反対に、均衡が失われれば戦略環境は不安定となる。中国のA2/ADが伝統的な大陸国家のインタレストの範囲を逸脱すれば、均衡は崩れるであろう。海洋を隔てて大陸国家と接する諸国は、冷戦を通じて歴史的に、米国の強力なプレゼンスが勢力均衡の安定を極大化することを経験している。そのことは、米国や東アジア諸国のインタレストにとって、実は、最小のコストと最大の効果を約束しているのである。

結 論

安定には、地理及び構造以外の要因が影響を及ぼしている。民主主義や相互依存、公式の多国間安全保障機構等が、安定に寄与している。しかし、リアリズムや地政学のロジックでは、それらは安定の必要条件ではない。19世紀の欧州は、民主主義や相互依存、他国間機構が不在であったが、安定的かつ平和的秩序を構築していた。さらに、現在の東アジアには、これらの要因が欠如している場合があるものの、必ずしも戦争や危機、紛争が頻発するとは限らないのである。これまで概観したように、米国のアジアに対するリバランスは、外交や経済、安全保障分野を含めた地域アプローチの再構築であり、「エアシー・バ

⁴⁵ 以下の文献による。

Richard Bernstein and Ross H. Munro, *The Coming Conflict with China*, Knopf, 1997.

トル」や「オフショア・コントロール」構想は、状況に応じた安全保障上のアプローチと位置づけられる。さらに、視点を転ずれば、伝統的な海洋国家が、大陸勢力を背後に控えた島嶼部地域に対する積極的関与の再構築過程とも理解することができる。米ソ対立を基軸とした冷戦期の戦略環境と比較して、東アジアの地域的平和や安定に対する展望は良好である。朝鮮半島やベトナムで戦火が交えられたのとは異なり、地政学的要因がパワー・トランジションの可能性を局限化している。地政学的要因は、大国間の緊張を悪化させる2極構造の否定的側面を相殺することによって、地域秩序の構築に寄与する。既に述べたように、地政学のロジックからは、米中の2極構造は大陸パワーと海洋パワーの競合であり、この力学は死活的インタレストを巡る紛争を削減し、安全保障ジレンマを緩和する。両国が注意深く振る舞えば、緊張の継続や危機の再来、軍拡競争の可能性を低減させ得る。

地政学的要因と2極構造の組合せは、歴史的には、地域的安定を達成してきた。しかし、国家政策とは、常に不安定である。中国が野心の追求に夢中になり、或いは台湾問題が平和的に解決されるという保証はない。南シナ海の領有権問題は、地域紛争の原因ともなろう。また、現在の兵器システム—例えば、戦域ミサイルや宇宙兵器—は、安全保障上のジレンマを悪化させ、軍拡競争や地域的緊張を高める可能性がある⁴⁶。一部のリアリストは、米国が中国の拡張主義に備え、軍事的即応性を維持して、迅速な報復戦力によって中国を封じ込める必要を示唆している。しかし、外交や経済分野に視点を移せば、中国の「新たな大国間関係」にも一定の配慮が必要である。米中両国のアジアの地政学的要因や構造との組合せは、米国が中国の拡張主義や軍備拡大—ナショナリズムの発露であれば—に過敏に反応する必要がないことを示唆している。米国のインタレストは、グローバル・コモنزの安定であって、中国本土ではない。こうした地政学的要因に基づくインタレストの範囲の確定が、地域的安全保障を確実にするのである。

最後に、米国の「リバランス」と中国の「新たなタイプの大国間関係」が、地域的安定を保証するためには、米中間の競合分野の管理が必要であらう。米中関係が競争と対立によって定義されることは望ましくないが、大国間の新た

⁴⁶ この問題は、前世紀からして指摘されてきた。米中の安全保障ジレンマと台湾問題の潜在的不安定化については、以下を参照のこと。

Thomas J. Christensen, "China, the US-Japan Alliance, and the Security Dilemma in East Asia," *International Security*, Vol.23, No. 4, Spring 1999, pp. 49-80.

な関係モデルは未知数であり、むしろ、競合的次元の存在を認め、これを管理する特定の処置が求められる。サンダースは、その処置を以下のとおり提言している⁴⁷。

- (1) 米中関係の競合的次元の保持を確認し、この認識に加え、全体的な協力関係を確立する。
- (2) 地域的安全保障に対するゼロサムの概念の回避。共通のインタレストが不可能でも、個別目標に共通性が見出せる場合もある。
- (3) 最悪のシナリオについてのみ、競合の制限を想定する。例えば、核競争や宇宙の武装化等の新たな分野の規制／制限⁴⁸。
- (4) 両国はグローバルな制度や機構を通じて、国際システムを維持し、共通の目標に関与する機会を模索する必要がある。
- (5) 2 国間・多国間の安全保障協力を拡大する。平和維持や人道支援問題、災害救助、感染症対策、海賊対処等の分野では、両国が寄与できる機会がある。
- (6) 不測事態を想定し、これに備える必要がある。特に朝鮮半島情勢は、両国に軍事力の使用を要求する可能性がある。

おわりに

地政学的分析は、地理と歴史に基盤を置くため、スケールが大きい。その意味では痛快であるが、反面、予定調和的かつ決定論的欠陥も露呈することになる。かつてミアシャイマー(John J. Mearsheimer)は、冷戦の終焉に際して、「直ぐに冷戦を懐かしむ時代がやってくる(We will soon miss the Cold War)」と述べた。リアリストとしての面目躍如である。その指摘を待つまでもなく、国際政治や安全保障、地域分析の分野において、冷戦期の理論やロジックは極めて明確であり、また、分り易いものであった。ポスト冷戦、ポスト 9/11、或いはポスト・ポスト冷戦の現在、不確実性や不透明性は、日常的に国際社会に内在している。日本の安全保障にとって、米中関係は死活的な重要性を有しているが、両国の動向や安全保障政策は冷戦期ほど明瞭ではない。例えば、本誌はもとより、米本国においても「エアシー・バトル」や「オフショア・コントロール」が

⁴⁷ The Rebalance to Asia: US-China Relations and Regional Security.” p. 14

⁴⁸ See David C. Gompert and Phillip C. Saunders, *The Paradox of Power: Sino American Strategic Restraint in an Age of Vulnerability*, NDU Press, 2011.p. 38.

議論され、「リバランス」が検討されている。戦略理論が状況に応じて柔軟に議論されることは、これもまた、成熟した民主主義社会の面目躍如でもある。しかし、その様々な議論を把握し、動向を認識するには、相当の精力と時間を必要とするようになっている。その過程で、「リバランス」の分析を試みたが、道半ばである。しかし、継続して注視すべき問題であろう。

エアシー・バトルの変容

——対中作戦構想から、アクセス維持のための限定的作戦構想へ——

平山 茂敏

はじめに

アクセス阻止・エリア拒否やこれに対抗する構想は、新しいものではない。米国の戦略・予算評価センター(Center for Strategic and Budgetary Assessments: CSBA)やランド(RAND)研究所といったシンクタンクは以前からアクセス阻止の脅威に対する警鐘を鳴らしており¹、そのようなエアシー・バトル構想の背景については、八木直人及び木内啓人が論じている²。米国防当局は2010年2月に発表したQDR2010で初めてエアシー・バトル構想に言及し³、2013年5月に公表した「エアシー・バトル(Air-Sea Battle)」⁴でその全容を明らかにしたが、その間にもエアシー・バトル構想を論ずる様々な文書が国防省内外から公表されてきた。

しかし、一連の文書を通じて「エアシー・バトル」という共通の用語が用いられたものの、その位置付けや目的の同一性、すなわち、我が話す「エアシー・バトル」と彼が話す「エアシー・バトル」の間の相違の有無については十分論じられてこなかった。このため、本稿は一連のエアシー・バトル関連文書の中から、米国防省が発刊したQDR2010、CSBAの「エアシー・バトル(AirSea Battle)」構想⁵、統合参謀本部が発表した統合作戦アクセス構想(Joint

¹ Andrew F. Krepinevich “Why Air sea Battle?,” CSBA, April 2010, p. 8; Roger Cliff, Mark Burles, Michael S. Chase, Derek Eaton, Kevin L. Pollpeter, *Entering the Dragon's Lair: Chinese Anti-access Strategies and Their Implications for the United States*, RAND Corporation, 2007. www.rand.org/pubs/monographs/2007/RAND_MG524.pdf, Accessed September 4, 2013.

² 八木直人「エアシー・バトルの背景」『海幹校戦略研究』第1巻第1号、2011年5月、4-22頁；木内啓人「統合エア・シー・バトル構想の背景と目的」『海幹校戦略研究』第1巻第2号、2011年12月、139-163頁。

³ Secretary of Defense, *Quadrennial Defense Review 2010*, February 2010, p. 32.

⁴ Air-Sea Battle Office, *Air-Sea Battle*, May 2013. <http://www.defense.gov/pubs/ASB-ConceptImplementation-Summary-May-2013.pdf> Accessed September 4, 2013.

⁵ Jan van Tol with Mark Gunzinger, Andrew Krepinevich, and Jim Thomas, *AirSea*

Operational Access Concept: JOAC)⁶、米海軍作戦部長及び米空軍参謀総長が連名で発表した「エアシー・バトル(Air-Sea Battle)⁷」及び「死の連鎖を断ち切れ(Breaking the Kill Chain)⁸」の二つの論文、及び統合参謀本部のエアシー・バトル室(Air-Sea Battle Office: ASBO)が公表した「エアシー・バトル」を比較して、エアシー・バトル構想の変遷を明らかにする。そして、エアシー・バトル構想が中国との全面的な通常戦争に勝利するための作戦構想から、アクセス阻止・エリア拒否に侵害された戦場へのアクセスを回復・維持するための限定的な作戦構想へと変容していったことを明らかにする。

なお、アクセス阻止・エリア拒否にはさまざまな定義があるが、本論ではエアシー・バトル室が 2013 年 5 月付で公表した「エアシー・バトル」に従い次のように定義する⁹。

アクセス阻止 (anti-access)：敵が友軍の戦域内への展開を遅延させ、或いは本来望んでいたよりも紛争の中心から遠方の位置から友軍部隊に作戦させることを意図した活動。アクセス阻止は戦域への展開に影響する。

エリア拒否 (area-denial)：敵が友軍のアクセスを阻止できないか、阻止しないエリア内において、友軍の作戦を妨害することを意図した活動。エリア拒否は戦域内における機動に影響する。

1 始まりの物語

(1) アクセス阻止・エリア拒否の脅威

アクセス阻止の脅威は 90 年代から指摘されていたが¹⁰、2000 年代に入ると米国の安全保障コミュニティにおいて、アクセス阻止・エリア拒否の脅威として中国の存在が強く認識されるようになった。ランド研究所は 2007 年に発表

Battle: A Point-of-Departure Operational Concept, CSBA, 2010.

⁶ *Joint Operational Access Concept*, Joint Chiefs of Staff, January 17, 2012

⁷ Norton A. Schwartz and Jonathan W. Greenert, "Air-Sea Battle", *American Interest*, February 20, 2012.

www.the-american-interest.com/article.cfm?piece=1212, Accessed September 4, 2013.

⁸ J. Greenert and M. Welsh, "Breaking the Kill Chain", *Foreign Policy*, May 16, 2013. http://www.foreignpolicy.com/articles/2013/05/16/breaking_the_kill_chain_air_sea_battle, Accessed September 4, 2013.

⁹ Air-Sea Battle Office, *Air-Sea Battle*, p. 2.

¹⁰ クレピネヴィッチは 93 年 11 月に、アクセスへの脅威に関する評価報告書を作成したと述べている。

Krepinevich "Why Air sea Battle?," p. 8.

した「ドラゴンのねぐらに踏み込む(Entering the Dragon's Lair)」で中国のアクセス阻止戦略について考察しており、技術や戦術、錬度に劣る中国が、非対称なアプローチとして米国の脆弱性を突くアクセス阻止戦略を採用する可能性を指摘した。これらの攻撃は米国に対する先制攻撃として開始され、米国民の間に厭戦気分を惹起させるために大量の死傷者を緒戦で生じさせることや、米軍の作戦を支える情報通信システムに対するサイバー攻撃が行われることも予測している¹¹。

このアクセス阻止・エリア拒否に対抗する構想であるエアシー・バトル構想について国防省の公文書が言及したのは、QDR2010 が初めてである。その中で「統合エアシー・バトル構想」は、米国の行動の自由に挑戦するアクセス阻止・エリア拒否戦略に対応し、陸・空・海・宇宙・サイバー空間の全ての作戦領域において、海空の部隊の能力を統合するために、海軍と空軍が開発している構想であると定義された¹²。このため、海軍及び空軍が中心的プレイヤーではあるが、統合エアシー・バトル構想そのものはその名称から統合構想であると理解された。しかし、QDR2010 は統合エアシー・バトルに 1 パラグラフしか割いておらず、その詳細については今後の構想開発に委ねられていた。

(2) CSBA 版「エアシー・バトル」作戦構想

エアシー・バトル構想を初めて詳述したのが QDR2010 から 3 か月後の 2010 年 5 月に CSBA が発表した「エアシー・バトル」である。CSBA は中国の戦略を緒戦に奇襲攻撃で米国に大打撃を与え、その後は戦略守勢に転ずるという太平洋戦争初期(1941-42)の大日本帝国の戦略の模倣であると想定し、エアシー・バトル構想はこの様な中国の戦略に対抗して、西太平洋における米中の通常戦力の軍事バランスを望ましいレベルに維持するための作戦構想として描かれている¹³。CSBA のエアシー・バトル構想は米国の戦力投射の維持を目指すとして述べているが¹⁴、その包含するところは侵害されたアクセスの回復に留まらず、戦争の終結に至る広範なものであり、「新たな戦い方」の提言と呼ぶことも出来る。

CSBA のエアシー・バトルの作戦構想は 2 段階で構成されており、中国の初

¹¹ Roger Cliff et al., *Entering the Dragon's Lair*.

¹² Secretary of Defense, *Quadrennial Defense Review 2010*, p. 32.

¹³ van Tol et al., *AirSea Battle*, p. 21.

¹⁴ Ibid., p. x.

期攻勢を受け止めてこれに反撃して海、空、宇宙及びサイバー領域における主導権を取り返す第 1 ステージと、紛争を望ましい形で終わらせるための各種作戦からなる第 2 ステージから成る。

第 1 ステージ	● 初期の攻撃を持ちこたえ、米軍及び同盟国軍並びに基地への被害を局限する。 ● 人民解放軍の戦闘ネットワークに対する目潰し攻撃を実施する。 ● 人民解放軍の主力長距離攻撃システムに対する制圧作戦を実行する。 ● 海、空、宇宙及びサイバー領域における主導権を獲得・維持する。
第 2 ステージ	● 様々な領域における主導権を維持、利用することを含めた後段作戦の実施。 ● 「遠距離封鎖」作戦の実施。 ● 作戦上の兵站の維持。 ● 特に精密誘導兵器の増産の手はずを整える。

表 1 CSBA のエアシー・バトル構想のステージ¹⁵

ここで描かれているのは、西太平洋を舞台とした高烈度の通常戦争であり、エアシー・バトル構想はそのための作戦レベルのドクトリンである。このエアシー・バトル構想の「中核」は以下のものを含む：

- ・ 米空軍は人民解放軍の海洋偵察衛星を利用不能にし、中国が米空母等の高価値目標を狙うことを妨害する。
- ・ 米海軍のイージス艦は、米空軍の前方基地及び日本の防衛のためのミサイル防衛を支援する。
- ・ 米空軍による航空攻撃を可能にするために、米海軍の潜水艦、及び空母の無人機等で人民解放軍の統合防空システムを偵察し、攻撃する。
- ・ 米空軍は、中国の地上配備型長距離海洋偵察システム及び長距離弾道弾の発射機に対して、長距離侵入・攻撃作戦を実施する。
- ・ 米海軍の空母艦載機が中国の有人・無人偵察機及び戦闘機を押し戻し、こ

¹⁵ van Tol et al., *AirSea Battle*, p. 53.

れにより空軍の空中給油機及び支援航空機の前方活動を可能にする。

- ・ 米空軍のステルス爆撃機による機雷敷設で対潜水艦戦を支援し、通常型爆撃機で艦艇への攻撃作戦を実行し「遠距離封鎖」を支援する。

このように CSBA のエアシー・バトル構想は作戦様相及び対抗策が具体的であり、その提言は作戦、組織、技術開発等の 21 項目に及ぶ。この具体性は、後にシュワルツ(Norton A. Schwartz)空軍参謀総長とグリナート(Jonathan W. Greenert)海軍作戦部長が連名で発表した抽象的なエアシー・バトル論文と一線を画する点である。また、上記中核事項から明らかなように CSBA のエアシー・バトル構想は、海軍と空軍を中心に置いた作戦構想であり、統合の要素は薄い¹⁶。

CSBA のエアシー・バトル構想は中国との高烈度の通常戦争を想定しているが、核抑止は維持されているという前提に立っている。紛争の更なるエスカレーションの懸念があっても、中国本土への縦深攻撃、特に対衛星兵器といった高価値目標に対する攻撃は必要であるとみなされている¹⁷。

一方で、中国に対する最も効果的な作戦は「遠距離封鎖」であるとも述べており、中国への縦深攻撃と並行して、その外側における経済封鎖を行う両面作戦を提唱している。特に、エネルギー資源の輸入封鎖よりも包括的な海上輸送の封鎖が更に大きな効果を発揮すると主張しており¹⁸、このような経済封鎖や、精密誘導兵器を中心とした兵器の増産といった戦略レベルの視点は後に発表されるエアシー・バトル論文等には認められない本論文の特徴である。

2 変わり行くエアシー・バトル

(1) 統合作戦アクセス構想 (JOAC) の下位コンセプトへ

2011 年 8 月には、エアシー・バトル室が、世界中の戦略地域へのアクセスを維持する包括的な計画を開発するために、海軍作戦部長、空軍参謀総長、海兵隊司令官の三者の合意により創設され¹⁹、陸軍についても速やかに参加すると

¹⁶ 弾道ミサイル防衛の文脈で、陸軍の防空部隊が言及されている。

van Tol et al., *AirSea Battle*, pp. 82-91.

¹⁷ Ibid., pp. 50-66.

¹⁸ Ibid., pp. 75-76.

¹⁹ “Military creates Air-Sea Battle Office”, *Stars and Stripes*, November 9, 2011.

<http://www.stripes.com/news/military-creates-air-sea-battle-office-1.160382>, Accessed September 4, 2013.

国防省は報じた²⁰。陸軍が実際に参加したのは約 1 年後の 2012 年 9 月となったが²¹、兎に角も、エアシー・バトルは統合構想として開発が進められているように見えた。

しかし、2012 年 1 月に「統合」の対アクセス阻止・エリア拒否構想として「統合作戦アクセス構想(JOAC)」が、統合参謀本部議長の名前で発表されると、この中でエアシー・バトルは JOAC の下位構想であると定義され、名前から「統合」の冠が消え、その説明も海軍と空軍の連携の強化に焦点を当てた「限定的な構想」であると位置づけが変化した²²。

また、QDR2010 において、統合エアシー・バトルは洗練されたアクセス阻止・エリア拒否能力を備えた敵を幅広い軍事作戦において「打倒する」と述べていたが²³、これに対して、JOAC の中心的命題は任務達成に十分な行動の自由を有した状態で部隊を作戦領域に投入する能力、すなわち「オペレーショナルアクセスの維持・回復」とされた。すなわち、JOAC が規定するのはアクセスの回復までであり、「打倒」は JOAC によりアクセスが維持・回復された戦力投射が実行する命題となったのである。

この JOAC の性質を反映して、下位構想であるエアシー・バトルも洗練されたアクセス阻止・エリア拒否能力を行使する敵を抑止し、必要であれば打ち負かす能力を提供するために、空、陸、海、宇宙、サイバー空間の兵力の統合化(integration)を改善することであると再定義された。JOAC で規定されたエアシー・バトルの主要要素は 3 点あり、第 1 に海空軍間の公式の協力を担保する組織モデル、第 2 に、海空軍の適切な統合を担保するコンセプト面での連係、

²⁰ “Pentagon Office to Coordinate New Air-Sea Strategy,” Department of Defense HP, Nov 10, 2011.

<http://www.defense.gov/News/NewsArticle.aspx?ID=66042>, Accessed 25 July 2013.

²¹ “Foot soldiers march their way into new Air Sea Battle concept”, *The Washington Times*, Sep 30, 2012.

<http://www.washingtontimes.com/news/2012/sep/30/foot-soldiers-march-their-way-into-new-air-sea-bat/?page=all>, Accessed July 25, 2013.

²² *Joint Operational Access Concept*, Joint Chiefs of Staff, p. 4.

²³ Secretary of Defense, *Quadrennial Defense Review 2010*, p. 32.

この文書の中で、エアシー・バトルに割かれているのは 1 パラグラフのみであるが、この「統合エアシー・バトル構想を開発する」という項目には以下が謳われている。

「空軍と海軍は洗練されたアクセス阻止・エリア拒否能力を備えた侵略者を含め、幅広い軍事作戦において侵略者を打倒するために、共に新しい統合エアシー・バトル構想を開発する。この構想は米国の行動の自由への増大する挑戦に対抗するために、全ての作戦領域(航空、海洋、陸上、宇宙、サイバー空間)に亘る能力を航空部隊と海軍部隊がいかに統一していくかについて取り組む。これが成熟していくにつれ、本構想は効果的な戦力投射作戦に必要な将来の能力を発展させる上での指針となる。」

第3にドクトリン、組織、訓練、機材、教育、人事等におけるイニシアチブである。

なお、中国を「敵」として直視する CSBA の構想と異なり、JOAC は構想の対象たる相手について「より効果的な武器とシステムを保有し、米国に対して効果的にアクセス阻止・エリア拒否を行いうる潜在的な敵対者²⁴」としか述べておらず、本文中に中国に対する言及は一切ない。一方で巻末の参考文献一覧には国防省の「中国の軍勢力」等、複数の中国関連文書が列挙されており、対象国としての中国は暗喩されているとも取れる。

(2) 「エアシー・バトル」：海空軍トップからのメッセージ

JOAC 公表の約 1 か月後に米空軍参謀総長シュワルツ大将と米海軍作戦部長グリナート大将が連名で発表したのが「エアシー・バトル」論文である。本論文は一般の論説紙であるアメリカン・インタレスト(The American Interest)に発表されたことから明らかなように、国防省の公式見解ではないが、空軍及び海軍の両トップによる連名であり、エアシー・バトル構想に関する両軍の意向を色濃く反映していると見る事が可能である。

本論文の中でシュワルツとグリナートは、冷戦期の米国及び同盟国軍は地理的に固定的な前方展開型の軍隊であったが、冷戦後はホットスポットへ戦力投射を行う軍隊へとトランスフォーメーションしたと述べた。この成功モデルの脆弱点は、部隊を展開するための戦場へのアクセスにあり、将来の敵は展開された米軍と戦うのではなく、米軍の展開をアクセス阻止で妨害し、それでも展開してきた部隊にはエリア拒否で行動の自由を制限するというのが二人の主張であり、これに対する回答としてエアシー・バトル構想が提示されている²⁵。

戦闘様相の具体例として示されているのが、航空機への脅威をサイバー手段により打ち負かしたり、海上及び海中の脅威を航空機で打ち負かすといった戦闘領域間にまたがり、高度に統合化され(integrated)、緊密に連携した領域間にまたがる作戦である。これは JOAC に示された、特定の作戦領域における強みを生かして他の作戦領域の弱点を補うといった「作戦領域間の相乗効果(cross-domain synergy)²⁶」と基本的には同じ考え方であるが、作戦領域における連携を表す「相乗効果(synergy)」から、軍種間の緊密な連携を強調する「統

²⁴ *Joint Operational Access Concept*, Joint Chiefs of Staff, p. 2.

²⁵ Schwartz and Greenert, "Air-Sea Battle."

²⁶ *Joint Operational Access Concept*, Joint Chiefs of Staff, p. ii.

合化(integration)」へ結びつきがより強調されている。ここで言う統合化とは、戦場における海空軍間の緊密な相互依存を取り戻し²⁷、組織化するだけでなく、展開に備えて事前に部隊を練成し、管理し、準備するプロセスの更なる統合化をも含んでいる。

また、このエアシー・バトル構想は、米国が湾岸戦争及びイラク戦争等で成功を収めた戦力投射モデルを放棄しているわけではない。

今日、米軍の中核となる遠征任務は、先進的な軍事能力やその他の国の戦略的取り組みにより、益々危険に晒されている。この状況への対応として、米空軍と米海軍は世界各地における米国の国益のための米軍の戦力投射能力を維持するためにエアシー・バトル構想を発展させた。(中略) そのイニシアチブが、アクセス阻止・エリア拒否の脅威に直面した際に海空軍部隊の統合・協同の戦力投射能力の改善を約束しないのであれば、それはエアシー・バトルではない²⁸。

アクセス阻止・エリア拒否は冷戦後の米軍のトランスフォーメーション、すなわち戦力投射モデルに対するアンチテーゼであるが、シュワルツらが提示するエアシー・バトル構想はこれに対抗して既存の戦力投射能力を維持・改善することに焦点を当てている。この点で、シュワルツらの示すエアシー・バトル構想は、CSBA の示した対中戦争を戦い、終わらせるための包括的な軍事作戦、すなわち新しい戦い方を提唱するエアシー・バトル構想とは中心的命題が変容している。

一方で、本論文はアクセス阻止・エリア拒否は「特定の国家」によるものであるとして国名を明示していないが、使用される先進的な兵器の筆頭に挙げられているのは中国の DF-21D 対艦弾道弾であり、地理的位置はホルムズやマラッカである²⁹。武器等のリストから、中国やイランといった特定の国名が透けて見える。

本構想の中心となる考え(central idea)は、ネットワーク化され(networked)、統合化された(integrated)、縦深攻撃(attack-in-depth)である。ネットワーク化とは、順応性のあるネットワークで人と組織のリンクを強化し、意思決定面で

²⁷ シュワルツらは、第二次大戦中のドーリットル空襲や陸軍機による U ボートへの対潜哨戒、冷戦期の空軍による艦隊防空支援等を海空軍の連携の歴史として例示しており、このため、エアシー・バトルは海空軍の旧来の連携を「取り戻す」ものと位置づけている。

²⁸ Schwartz and Greenert, "Air-Sea Battle."

²⁹ Ibid.

の優位と領域間にまたがる効果的な作戦を維持することであり、統合化とは海空軍部隊がお互いの領域をまたいで緊密に作戦を調整することを指す。統合化とは言うものの、実態は海空軍の協同であり、陸軍及び海兵隊への言及は無い。最後の縦深攻撃は、従来の攻撃が周辺部から行われていたのに対し、エアシー・バトルに構想に基づく攻撃は、対象となるシステムが地理的にどこにあっても攻撃することを指す。

このネットワーク化され、統合された、縦深攻撃により期待される効果が混乱(disrupt)、破壊(destroy)、打倒(defeat)である。混乱は主として敵の指揮統制システムを欺瞞し、或いは破壊する作戦であり、破壊は艦艇、潜水艦、航空機といった敵の武器発射母体の無力化である。最後の打倒は、敵がすでに発射した武器から味方部隊を防護する作戦を指す。

これがシュワルツとグリナートが提唱するエアシー・バトル構想の指針であり、この指針に従い、海空軍はインターオペラビリティ、統合化を高めていくことが謳われている。

一方で、両者はエアシー・バトルが諸手を挙げて賛成されているわけでもないことを認めている。特に厳しい予算環境下において、国防の各部門が自己利益に焦点を当て、伝統的な役割や任務を条件反射的に守ろうとすることを指摘し、海空軍の長として組織防衛の回避に全力を捧げることを謳っている。これは、エアシー・バトルの提唱する将来像に対して、他の軍又は自軍内からの反発、軋轢があることの証左であろう。本論文及び次の「死の連鎖を打ち破れ」が軍関係の論説集である米海軍大学紀要(Naval War College Review)やプロシーディング(Proceedings)ではなく、一般誌であるアメリカン・インタレスト及びフォーリン・ポリシー(Foreign Policy)に掲載されたのも、軍外の安全保障コミュニティが提示する疑義に対してエアシー・バトルの意義について理解を求めることが狙いであったと考えられる。

シュワルツとグリナートは、エアシー・バトルを自己の利益のために利用しようとする者に対しても、新しい計画やイニシアチブをエアシー・バトルの看板の下で売り込むことがないようにと釘を刺している。海軍内においても、エアシー・バトルを巡り様々な思惑がうごめいていることが窺える。

(3) 「死の連鎖を打ち破れ(Breaking the Kill Chain)」：エアシー・バトルの具体化

2013 年 5 月にグリナート海軍作戦部長及びウエルシュ(M. Welsh)空軍参謀

総長の連名で発表された「死の連鎖を打ち破れ³⁰」の冒頭を飾るのは、アクセス拒否の脅威ではなく、予算削減が軍に与えるインパクトであり、これが安全保障に与える影響である。米国の国防予算が削減される一方で、人員とインフラの維持経費は二桁成長を続けている。これに対して、潜在的な敵対者達は武器とテクノロジーの拡散から新たな能力を得ている。このため、米国は最も重要な国益に作戦と投資を集中する必要があるが、新国防戦略指針「米国のグローバルなリーダーシップの維持：21 世紀の国防のための優先事項³¹」が明らかにした最も重大な挑戦が「国際公共財」に対するアクセス阻止戦略であり、エアシー・バトル構想はこの様な敵の努力を無効にするための取り組みとして位置づけられている。このため、前作で示された米国の戦力投射に対するアクセス阻止・エリア拒否に対応するためのエアシー・バトル構想とは前提に変化が認められる。

本論文の中核となる考え方は、敵の「死の連鎖」、すなわち、敵が米軍部隊を発見し、位置情報を中継し、武器を発射し、これを誘導するという一連の流れを途中で断ち切ることである。このため、エアシー・バトルはアクセスに対する脅威を次の順番で打ち負かすとしている。第 1 に、敵の指揮、統制、通信、コンピューター、情報、哨戒及び偵察(C4ISR)システムを混乱させ、第 2 に、敵の武器発射母体（艦艇、航空機、ミサイル発射基地）を破壊し、第 3 に、敵が発射した武器を破壊する。

この連鎖の破断は、全ての鎖の全てのリンクを破壊することを必要としない。逆に、最も脆弱なリンクのみを破壊することで、連鎖全体の完成を阻むことができる。また、鎖の破壊は対称的である必要は無く、ミサイルを電子戦で混乱させ、哨戒システムをサイバー攻撃し、航空脅威を潜水艦で打倒することも可能としているが、これは作戦領域をまたぐ作戦であり、JOAC 及び前「エアシー・バトル」論文を通して一貫している考え方である。

そして、この中で、イージス艦の発射した対空ミサイルを、陸軍の対地攻撃巡航ミサイル迎撃用統合ネットワーク化空中センサーシステム(Joint Land Attack Cruise Missile Elevated Netted Sensor System: JLENS)が誘導したことが統合戦術ネットワークの推進の一例として示された。領域間作戦の例示に陸軍が出てきたことは偶然ではなく、エアシー・バトル構想が海軍と空軍の連

³⁰ Greenert and Welsh, “Breaking the Kill Chain.”

³¹ Department of Defense, *Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense*, January 2012.

携から、4 軍協同の構想に舵を切ったことの明白な証左であろう³²。

本論文では、エアシー・バトル構想は組織的な変革の強化、構想面での調和の促進、計画面での協力の推進の 3 つの重点項目に従って推進されることが新たに示されている。組織的な変革の強化とは、既存の知的枠組みを超えたエアシー・バトル構想に基づく「新たな標準(new normal)」を軍種間に確立することである。次に構想面の調和の推進であるが、これは各種演習を通じて、各軍及び同盟軍の構想とエアシー・バトル構想を合致させるというものである。既に 2012 年 12 月に実施された空軍のユニファイド・エンゲージメント演習に約 10 カ国から約 300 名が参加してエアシー・バトル構想の検証を行っており、今後日本が参加する演習及び日米共同演習にもエアシー・バトル構想が反映されていくことは想像に難くない。最後の計画面での協力の推進は、エアシー・バトル構想に基づく計画は軍種間で調整して行うというものである。

しかし、これらのエアシー・バトル構想の具現に向けたイニシアチブは、無条件の青信号で進めるわけではない。その前提に国防予算の削減が立ち塞がっている。すなわち、「高価な新規投資抜きに」アクセスを保証し、「将来の国防予算の削減に対処」することが謳われており、国防予算の制限下での構想の具現を図るという条件が科せられている。これは前「エアシー・バトル」論文では認められなかった制約事項であり、この 1 年間の国防予算を巡る環境の変化を反映するとともに、エアシー・バトルの具現にむけて構想が国防力整備も視野に入れたより具体的な提言へと進化していることを示している。

このように、前「エアシー・バトル」論文が安全保障環境の分析から入り、エアシー・バトル構想の絵姿を描いたのに対し、本「死の連鎖を打ち破れ」論文は構想の具現のための取り組みをかなり具体的に描いているのが特徴である。一方で、エアシー・バトル構想はこの時点では 4 軍協同の構想となっていたのに、海空の二つの軍のトップの連名でエアシー・バトル構想を語る本論文が発表されたことは、陸軍と海兵隊が真にエアシー・バトル構想に賛意を示しているわけではないのではとの疑いを生じさせるものである。

³² 17 名で構成されるエアシー・バトル室は各軍種からの参加者で構成されているが、これを率いるのは海軍と空軍の二人の大佐であることから、海軍と空軍の主導性は維持されているものと推察される

Christopher P. CAVAS, "Defining Air-Sea Battle", *defensenews.com*, July 27, 2013. <http://www.defensenews.com/article/20130727/FEFREG02/307270008/Defining-Air-Sea-Battle>, Accessed August 8, 2013.

(4) 初の公式「エアシー・バトル構想」

2013 年 5 月付で、国防省のホームページ及び米海軍のネイビー・ライブ(Navy Live)に「エアシー・バトル構想」の要約版が掲載された³³。本文書は、統合参謀本部に置かれたエアシー・バトル室がエアシー・バトル構想を具体的に論述した初めての文書である。また、CSBA の論文は、シンクタンクから公表され、シュワルツ及びグリナートらの論文が個人の名前で発表されたのに対し、国防省の組織が書いた初めての「公式」エアシー・バトル構想である³⁴。本文書の中で、エアシー・バトル関連の文書としては秘密版の「エアシー・バトル構想 ver9.0」、「同別紙」、「2013 年度執行基本計画」があることが明らかにされ、本文書はこの 3 つの文書から秘密事項を除いて直接翻案し、エアシー・バトル構想とその具現の中核的要素を示すものと位置づけられている。要約版という性質上、本文書は必ずしもエアシー・バトル構想の全てを明らかにするものではないが³⁵、その全体像を包括的に明示する公文書としては現在のところ唯一のものであるという点で大きな価値がある。

また、シュワルツ及びグリナートの「エアシー・バトル」論文までは、海軍と空軍の連携が強調されていたが、本文書の表紙には陸・海・空軍及び海兵隊の 4 軍の記章が並び、本文書が 4 軍の合意の上にあることが明示されている。

ここまでエアシー・バトル構想の変遷を概観した。続いてこの「公式」エアシー・バトル構想を基軸に、エアシー・バトルを巡る論点の変化を検証する。

3 エアシー・バトルの論点の分析

(1) エアシー・バトル構想の位置づけ

エアシー・バトルの擁護者である米海軍分析センター(the Center of Naval Analyses: CNA)のコルビー(Elbridge Colby)もエアシー・バトルは戦略ではな

³³ Air-Sea Battle Office, *Air-Sea Battle*.

“Overview of the Air-Sea Battle,” *Navy Live*, June 3, 2013.

<http://navylive.dodlive.mil/2013/06/03/overview-of-the-air-sea-battle-concept/>
Accessed 10 Oct 2013.

³⁴ QDR2010 及び JOAC は国防省の文書であるが、エアシー・バトルについてはその一部で触れられているのにすぎないため、ここでは除外する。

³⁵ 秘密版のエアシー・バトルは 50 頁弱と報じられているが、要約版は 13 頁である。

Marc V. Shanz, “AirSea Battle’s Battle”, *Air Force Magazine*, April 2013, p. 31.

Air-Sea Battle Office, *Air-Sea Battle*, May 2013.

いし、そう述べた国防省当局者はいないと述べているが³⁶、CSBA がエアシー・バトル構想を詳述した後も、「作戦構想」とされたエアシー・バトル構想と上位戦略文書との関係が曖昧なままであった。しかし、エアシー・バトル室が公表した「公式」エアシー・バトルにおいて、初めて米国の戦略文書体系におけるエアシー・バトル構想の位置づけが明示された。まず、戦略としての国防戦略指針が頂点にあり、その下の統合作戦レベルに「統合作戦のためのキャプストーン構想：統合軍 2020(CCJO)³⁷」があつて、統合レベルの対アクセス阻止・エリア拒否構想である「統合作戦アクセス構想 (JOAC)」がその下に位置している。「エアシー・バトル構想」は、JOAC の中でも明らかにされたように、JOAC の下位構想として位置づけられており、今後導入される「侵入作戦(entry operation)のための統合構想」と並列におかれている。これにより、米国防大学のハメス(T.X. Hammes)ら反対論者の、エアシー・バトル構想には戦略的視点が欠落しているとの批判に対し³⁸、戦略構想は国防戦略指針で別に示されており、エアシー・バトル構想は下位の作戦構想であるとの位置づけが明確化された。

³⁶ Elbridge Colby, “The War over War with China,” *The National Interest*, August 15, 2013.

<http://nationalinterest.org/print/commentary/the-war-over-war-with-china-8896/>
Accessed on September 13, 2013.

³⁷ *Capstone Concept for Joint Operation: Joint Force 2020*, Joint Chiefs of Staff, September 10, 2012.

http://www.defenseinnovationmarketplace.mil/resources/JV2020_Capstone.pdf,
Accessed September 4, 2013.

³⁸ T.X. Hammes, “Offshore Control: A Proposed Strategy for an Unlikely Conflict”, *Strategic Forum*, National Defense University, SF No. 278, June 2012.

T.X. Hammes, “Offshore Control is the Answer”, *Proceedings*, U.S. Naval Institute, Vol. 138/12/1.318, December 2012.

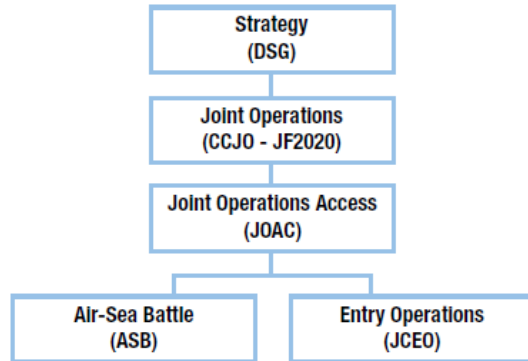


図1 国防戦略指針、CCJO、JOAC、エアシー・バトル構想の関係³⁹

(2) エアシー・バトル構想は対中作戦構想にあらず?

「公式」エアシー・バトル構想は、自らを特定の地域又は敵を対象とした作戦計画や戦略ではないと位置づけており、特定の国名やそれを窺わせる武器体系も示されていない⁴⁰。ロックリア(Samuel J. Locklear III)太平洋軍司令官も「(エアシー・バトルは) 特定の誰か、又は特定の国家に指向されたものではない」と述べている⁴¹。この点は、CSBA が対中作戦構想として描いたエアシー・バトル構想と一線を画しており、エアシー・バトル構想は対中軍事戦略であるとのエツィオーニ(Amitai Etzioni)の批判を回避している⁴²。

しかしながら、上位文書である国防戦略指針が、アクセス阻止・エリア拒否の脅威として「中国やイランのような国が我々の戦力投射能力に対抗するための非対称の手段を追求し続けるだろう⁴³」と述べていることから、エアシー・バトルが中国やイランを念頭においていることは容易に推定される。また、国防省の議会報告書も、中国は第3国、特に米国による干渉を抑止し、または対抗するためにアクセス阻止・エリア拒否能力を開発していることは明らかだと

³⁹ Air-Sea Battle Office, *Air-Sea Battle*, p. 8

⁴⁰ Ibid., p. 4.

⁴¹ “Department of Defense Press Briefing by Adm. Locklear in the Pentagon Briefing Room”, U.S. Department of Defense HP, July 11, 2013.
<http://www.defense.gov/transcripts/transcript.aspx?transcriptid=5270/> Accessed September 13, 2013.

⁴² Amitai Etzioni, “Who Authorized Preparations for War with China?”, *Yale Journal of International Affairs*, Summer 2013, pp. 37-51.

⁴³ Secretary of Defense, *Sustaining U.S. Global Leadership*, p. 4.

している⁴⁴。コルビーもエアシー・バトルは中国を名指しすることは注意深く回避しているが、国防当局者が中国によるアクセス阻止・エリア拒否の脅威に頻繁に言及することからも中国に適用しうるとは明らかであると述べている⁴⁵。

このように米国防省は、エアシー・バトルは特定の国家を対象としたものではないと主張する一方で、アクセス脅威としての中国も強調しており、これは自己撞着である。少なくとも米国の戦略文書を見る限りにおいて、中国のアクセス阻止・エリア拒否能力の開発について米国は懸念を有していることは明らかであり、したがって、アクセス阻止・エリア拒否に対抗するエアシー・バトル構想は中国を対象に含むというのが当然の帰結である。

(3) 構想の中核：エアシー・バトルの変容

「公式」エアシー・バトル構想の中核となる考え(central idea)は、ネットワーク化された(networked)、統合化された(integrated)、縦深攻撃(Attack-in-depth)により、敵を混乱(disrupt)、破壊(destroy)、打倒する(defeat)ことである。この NIA/D3 というキーワードは新しいものであるが、その論述するところはシュワルツ及びグリナートの「エアシー・バトル」論文から一貫しており、海・空軍の主張がそのまま、中核要素として認められていることを示している。領域間作戦(cross-domain operation)についても言及されているが、これは JOAC の中心的な考えであり、上位コンセプトからの継続性を担保している。

グリナート及びウェルシュの論文で示された「死の連鎖(kill chain)」というキーワードは、「効果の連鎖(effect chain)」と名を変えて登場する。ここで縦深攻撃が強調されるが、この攻撃は CSBA 等の論文で強調されたような敵陣深くの防空網等への大々的な攻撃を意味しない。ハメスは中国本土への大々的な縦深攻撃は中国に先制攻撃のインセンティブを与え、実行されればエスカレーションの危険があると指摘しているが⁴⁶、本構想の縦深攻撃は、敵の防衛網の組

⁴⁴ Office of the Secretary of Defense, *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2013*, Department of Defense, 2013, p. 32.

⁴⁵ Elbridge Colby, "Don't Sweat AirSea Battle," *The National Interest*, July 31, 2013. <http://nationalinterest.org/print/commentary/dont-sweat-airsea-battle-8804/> Accessed September 15, 2013.

⁴⁶ T.X. Hammes, "Sorry AirSea Battle Is No Strategy," *The National Interest*, August

組織的な破壊を狙いとしておらず、敵の脆弱な点に物理的・非物理的に取り組むこと、すなわち敵の一連の攻撃手順における最も弱い点を、混乱し、破壊し、あるいは打倒することを狙いとした限定的なものである。

エアシー・バトル構想の具現のための指針もグリナート及びウェルシュの「死の連鎖を打ち破れ」論文との相関がみられる。既存の習慣や伝統に囚われない改革志向や、エアシー・バトル構想の各軍の構想への反映及び国防力整備計画への本構想の反映等が「死の連鎖」論文で示されているが、本文書ではその執行の詳細が明らかにされている。これは 2013 年度エアシー・バトル執行計画に反映されているものと推定され、今後、特にドクトリン開発と演習等を通じてエアシー・バトル構想が同盟国等と共有されていくことになる。

一方で、CSBA が描いたエアシー・バトル構想から公式のエアシー・バトル構想に至る過程で変容していったものがある。それは、エアシー・バトル構想の目的である。CSBA が提案したエアシー・バトル構想は、アクセス阻止・エリア拒否環境下で中国と戦いこれを「打倒」するための作戦構想であった、一方、国防省が最終的に採用したエアシー・バトル構想は、国際公共財における「行動の自由を維持」するために、アクセス阻止・エリア拒否能力に対抗することを狙いとしている。すなわち、エアシー・バトルは中国との新たな戦い方から、戦力投射モデルに必要なアクセスを取り返し、維持する構想へと変容したのである。このため、対アクセス阻止・エリア拒否に直接関係の無い遠距離経済封鎖の概念は、エアシー・バトル構想から除かれ、核抑止やエスカレーション管理についての言及も姿を消した。ハメスはエアシー・バトル構想には勝利の理論が無いと批判したが⁴⁷、エアシー・バトルは中国と戦う構想から、阻害されたアクセスを取り戻す限定的な作戦構想へと変容したのである。このため、アクセスを取り戻した後の敵の打倒について、「公式」エアシー・バトル構想は言及していない。2011 年 11 月のエアシー・バトルに関するブリーフィングで国防省関係者が次の様に述べている。「事後の活動は地域軍司令官 (combatant commander) の裁量である。彼らが達成したいものが何であれ、それは完全に司令官の自由裁量である⁴⁸。」

7, 2013.

<http://nationalinterest.org/print/commentary/sorry-air-sea-battle-is-no-strategy-8846/>
Accessed August 19, 2013.

⁴⁷ T.X. Hammes, "Offshore Control: A Proposed Strategy for an Unlikely Conflict."

⁴⁸ "Background Briefing on Air-Sea Battle by Defense Officials from the Pentagon," U.S. Department of Defense, November 09, 2011.

おわりに

エアシー・バトルはアクセス阻止・エリア拒否への対応という軸を中心に螺旋を描きながら、対中軍事構想からアクセスを維持するための限定的な作戦構想へと変遷していった。しかし、米軍の将来作戦構想としてエアシー・バトル構想は幅広い注目を集めているものの、米国内において無条件の称賛に包まれているわけではない。米下院軍事委員会は、エアシー・バトル構想における陸軍と海兵隊の役割が過小との懸念を示している⁴⁹。陸軍参謀総長のオディエルノ(Raymond Odierno)はエアシー・バトル室に対抗するかの様に、陸軍、海兵隊、特殊作戦コマンドからなる「戦略ランドパワー統合室(Joint Office of Strategic Landpower)」を提案しており、2013 年 5 月には陸軍、海兵隊及び特殊部隊の長が「戦略ランドパワー」タスクフォースの設立で合意した。エアシー・バトル構想に前向きな海軍と空軍に対し、陸軍と海兵隊の疑念とフラストレーションは明らかであり⁵⁰、両者は昨年 3 月にアクセス阻止・エリア拒否環境下での陸上作戦構想である「アクセスの獲得と維持：陸軍・海兵隊構想」を陸軍と海兵隊の連名で発表している⁵¹。エアシー・バトルを巡る 4 軍の足並みには明らかに乱れ始めている。

漸く巢立ちの刻を迎えたエアシー・バトル構想であるが、その前途には早くも暗雲が立ち込めている。しかし、革新的なイニシアチブは議論の種子を包有しているのが常である。エアシー・バトル構想がこれからも米国内外の安全保障コミュニティの議論を喚起し続けるとすれば、それこそが本構想の価値を証明するものであり、引き続き注目するに値することの証左であろう。

<http://www.defense.gov/transcripts/transcript.aspx?transcriptid=4923/>, Accessed September 15, 2013.

⁴⁹ Zachary Keck, “Air Sea Battle Under Fire From Congressional Committee,” *The Diplomat*, June 13, 2013.

<http://thediplomat.com/flashpoints-blog/2013/06/13/air-sea-battle-under-fire-from-congressional-committee/>, Accessed September 4, 2013.

⁵⁰ Marc V. Shanz, “AirSea Battle’s Battle”, *Air Force Magazine*, April 2013, pp. 31-32.

⁵¹ United States Army; Army Capabilities Integration Center and United States Marine Corps; Marine Corps Combat Development Command, *Gaining and Maintaining Access: An Army-Marine Corps Concept*, March 2012.

エアシー・バトルの変容

発刊時期	2010年5月	2012年2月	2013年5月	2013年5月
著者 文書名	CSEA 「エアシー・バトル」	シェワルツ及びグリーナート 「エアシー・バトル」	グリーナート及びウェルシュ 「死の運命を打ち破れ」	エアシー・バトル室 「エアシー・バトル構想」
戦域	西太平洋	不特定	不特定 (アラビヤ海とペルシヤ湾を含む)	特定の作戦戦域を越境
脅威	国家	中国	地域覇権を追求しているように見えるいくつかの新興大国 先進的武器を入手した非国家主体	特定の航空対象とはしていない。
	戦域構想	・前方展開された米軍及び自衛隊に対し て大規模な先制奇襲攻撃を実施 ・米国の兵站線に対して攻撃を実施 ・米国内に大打撃を与え、同盟国を妨害す る能力が欠落していることをアピール ・上記が達成されたならば、戦略守勢に 転じ、現状回復のコストが高価に過ぎる ことを米軍が納得するまで、米軍による アークセスを拒否	国際公共財への一部へのアークセスを妨 害しようとする一部の国家及び集団	・前兆・警告抜きに軍事活動を開始 ・事前に前方展開された友軍兵力は A2/AD環境下に置かれる。 ・作戦を支援する米国及び同盟国の 編成を攻撃 ・海、空、陸、宇宙、サイバーの全 ての領域が争われ、いずれも明かす ことはできない。
武器システム	・対衛星兵器 ・サイバー・電子戦能力 ・長距離偵察システム ・精密誘導弾・弾道ミサイル ・対地ミサ イル(DH-10)	・米軍を出し抜くために開発され、 拡散し、ネットワーク化された先進 的な武器システム ・弾道ミサイル(DF-21D)、巡航ミサ イル(DH-10)	・更に致命的な防空システム ・対艦巡航ミサイル ・より安価で統合された哨戒システム ・対艦弾道ミサイル	・射撃距離、命中性能、破壊力を増 した新世代の巡航ミサイル、弾道ミ サイル及び対空ミサイル ・近代的な潜水艦 ・近代的な戦闘艦

	・活発な潜水艦 ・機雷 ・念願的防空網	・先進的な潜水艦と戦闘機 ・電子戦 ・機雷 ・防空システム (S 300/400/500, HQ 9) ・高度攻撃艇	・敵の「死の連鎖」の弱点を突く ・第 1 に悪戦者の C4ISR システムを混乱させる。 ・第 2 に敵の武器投射機体（防空機、ミサイル発射基地）を破壊する。 ・第 3 に敵が投射した武器を撃破する。 ・機雷をまたいば封鎖に攻撃；ミサイルを電子戦で打ち負かし、哨戒システムをサイバーで混乱させ、防空機を潜水艦で攻撃する。	・機動力、識別能力、自律性を持つ機雷 ・戦争の場としての宇宙、サイバー空間 ・特定のシナリオまでは旧式の機雷や高度艇等のローテク兵器も有効 ・NIAD3：ネットワーク化され、統合化された諸攻撃により、敵を混乱、破壊、打倒 ・機雷戦（機雷の発射：サイバー又は水中兵器で潜水艦システムを打倒、空中兵器で潜水艦又は機雷の発射を排除、宇宙アセットで敵の指揮制を混乱）を混乱。
対抗手段	第 1 段 ・初期の攻撃を支え、被害を軽減 ・人民解放軍(PLA)の戦闘ネットワークに目撃し攻撃 ・PLA の早期警戒システムを制圧 ・地・空・宇宙・サイバーでの主導権を掌握、維持 第 2 段 ・様々な艦隊における主導権を海洋・利用 ・「遠距離封鎖」の実施 ・兵站の遮断 ・海軍基地をサイバーで攻撃	・ネットワーク化(Networked)、統合化(Integrated)、機雷攻撃(Attack in depth)により相手を混乱(Disturb)、破壊(Destroy)、打倒(Defeat)する。 ・機雷をまたいば封鎖：防空機への脅威をサイバー手段で打ち負かし、脅威をサイバー手段で打ち負かし、海上及び海中の脅威を防空機で打倒する。	・敵の「死の連鎖」の弱点を突く ・第 1 に悪戦者の C4ISR システムを混乱させる。 ・第 2 に敵の武器投射機体（防空機、ミサイル発射基地）を破壊する。 ・第 3 に敵が投射した武器を撃破する。 ・機雷をまたいば封鎖に攻撃；ミサイルを電子戦で打ち負かし、哨戒システムをサイバーで混乱させ、防空機を潜水艦で攻撃する。	・機動力、識別能力、自律性を持つ機雷 ・戦争の場としての宇宙、サイバー空間 ・特定のシナリオまでは旧式の機雷や高度艇等のローテク兵器も有効 ・NIAD3：ネットワーク化され、統合化された諸攻撃により、敵を混乱、破壊、打倒 ・機雷戦（機雷の発射：サイバー又は水中兵器で潜水艦システムを打倒、空中兵器で潜水艦又は機雷の発射を排除、宇宙アセットで敵の指揮制を混乱）を混乱。
武器システム	・ミサイル防衛システム ・地上発射型の遠程弾道中距離弾道弾 ・長距離ミサイル無人機/有人機 ・長距離潜水艦攻撃システム（特に対	・ステルス潜水艦とステルス航空機と遠距離ミサイルの組み合わせ ・空軍の無人機から地上艦艇への動向監視	・重要な機雷、センサー、艦隊攻撃、運動力学的武器、電磁兵器、サイバー兵器をつなぐ通信とデータリンク（第 5 世代航空機(F-22/35)を結合統合	・特定の武器システムへの普及なし。

	地ミサイル) ・長射程対艦ミサイル ・海空統合の指揮統制 ・航空艦からの遠距離能力向上 ・エネルギー指向兵器 ・水中無人潜航型	・グローバルホーク、EAMS(Broad Area Maritime Surveillance) ・F-35 ・様々なセンサー、ネットワーク、武器システム	衛ネットワーク) ・一例: - 空軍の F-22 が海軍のトマホークに目標情報を提供 - 海軍の対空ミサイルを陸軍のセンサーシステムが誘導	・米国及び同盟国が作戦の拠点として、いる同盟国内の基地が攻撃の対象となる。 ・ASB は同盟国を安心させ、敵を抑止する。
同盟国との関係	・日本の積極的参加が重要 ・牽制の役割も重要	・米国が ASAD に対峙しない、できないとみえたと同盟国が離反或いは自衛のために軍拡 ・同盟国を防衛すると同時に、国際公域へのアクセスを担保	・ASB は米国の抑止力を保障し、地域を安定を維持し、同盟国とパートナーを安心させる。 ・多国間の軍事構想、ドクトリンに影響を与えるため、ASB 演習への同盟国の参加は優先事項	・米国及び同盟国が作戦の拠点として、いる同盟国内の基地が攻撃の対象となる。 ・ASB は同盟国を安心させ、敵を抑止する。
その他	・核抑止は維持(前提条件) ・戦時局のための作戦レベルの構想 ・特定のシナリオに依拠しない	・核に関する記述なし。	・核に関する記述なし。 ・ASB は軍事戦略ではなく、侵略に対抗するためのものではなく、合衆国が強硬するたためのものでもない。 ・軍事作戦に加え、災害派遣・人道支援を可能にする概念(例:東日本大震災への対応を改善)	・核に関する記述なし。 ・ASB は特定の地域又は侵略者を対象とした戦略ではない。

中国潜水艦の脅威と米海軍

—— 米海軍は中国潜水艦の脅威を
いかに評価し、対抗しているのか ——

青井 志学

はじめに

2012 年 1 月、米国のオバマ(Barack Obama)大統領とパネッタ(Leon Panetta)国防長官は、「米国のグローバル・リーダーシップの維持－21 世紀の国防のための優先事項－(Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense)」(以下、「新国防戦略指針」という)を発表した¹。この新国防戦略指針からは、軍事的、経済的に大きく台頭する中国に対する米国の懸念と、中国やイランが企図するアクセス阻止 (Anti-Access: A2)/ エリア拒否 (Area-Denial: AD)環境下における非対称な作戦に対抗し、米軍の作戦遂行能力と関与を維持するため、兵力配備の重点をアジアへ移すという米国の戦略転換を読み取ることができる。これは 2010 年に発表された「4 年毎の国防計画の見直し(Quadrennial Defense Review: QDR2010)」において示された米軍のリバランスの具現化であり、この米軍のリバランスがオバマ政権における主要な国防政策として、推し進められていることが分かる²。

QDR2010 が発表された翌年に米海軍作戦部長に就任したグリナート(Jonathan Greenert)海軍大將は、二つの海軍戦略文書を相次いで発表した。一つは、就任直後の 2011 年 9 月に発表した「航海指針(Sailing Direction)」であり、もう一つは 2012 年 4 月に発表した「航海計画(Navigation Plan)」である³。それぞれ大統領の方針を踏まえ、海軍作戦部長の立場で、海軍の戦略を実

¹ U. S. Department of Defense, *Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense*, January 2012, p. 4, http://www.defense.gov/news/defense_strategic_guidance.pdf, Accessed November 5, 2013.

² U. S. Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report*, February 1, 2010, p. iii.

³ Chief of U. S. Naval Operations, “Sailing Directions,” September 2011, http://www.navy.mil/cno/cno_sailing_direction_final-lowres.pdf, Accessed November 5, 2013; Chief of U. S. Naval Operations, “Navigation Plan 2013-2017,” April 2012, <http://www.navy.mil/cno/Navplan2012-2017-V-Final.pdf>, Accessed November 5, 2013.

行する将来の方向性とビジョンを示したものであり、これまで代々の海軍作戦部長が方針を示してきた戦略文書「海軍作戦部長指針(CNO's Guidance)」に相当する。これらの戦略文書においてグリナートは、米海軍がペルシャ湾に加え、アジア-太平洋地域に焦点を当てることを明らかにするとともに、いくつかの注目すべき具体的な指針を表している。その一つが、「海中領域を支配する(dominate the undersea domain)」という言葉を用いて強調している対潜水艦戦(Anti-Submarine Warfare: ASW) (以下、対潜戦という)の優位性の確保である。この領域が中国やイランによる A2/AD 環境下における海中領域を指していることは明白である。とりわけ、僅かな潜水艦を保有するばかりのイラン海軍より⁴、4 隻の弾道ミサイル搭載原子力潜水艦(SSBN)を含む、約 60 隻の強力な潜水艦隊を擁する中国人民解放軍海軍(PLA-N、以下、中国海軍という)に、焦点を当てたものであることは確かである。

では、冷戦後の米国の中国潜水艦に対する脅威認識は、いつ、どのように変化し、現在の情勢に対応してきたのだろうか。これが本稿の問題認識である。

中国の潜水艦が A2/AD 能力に果たす役割について論じた研究や、中国の A2/AD 能力に警鐘を鳴らし、「エアシー・バトル」構想といった米国の対抗策について研究する者は多い⁵。また、冷戦後の米国の国防戦略の全般の変遷に焦点を当て論じているものもある⁶。しかし中国潜水艦に対する米国の対応については、その時々のもに焦点が当たることが多く、冷戦後の変遷に焦点を置いたものは少ない⁷。海中領域の支配を掲げ、アジアへの兵力リバランスを図ろうとする米海軍は、冷戦後、近代化を進めていた中国潜水艦を、ただ見過ごしてきたのだろうか。冷戦期の強大なソ連海軍潜水艦隊に対抗した米海軍にとって、勃興期とともれる中国潜水艦に対する脅威認識はあまりにも低く、冷戦後大きく削減した対潜戦に従事する兵力(以下、対潜兵力という)で、十分に対応可

⁴ イラン海軍は、3 隻のキロ級潜水艦と 9 隻のミゼット潜水艦を保有している。Stephen Saunders, *Jane's Fighting Ships 2012-2013*, London: Jane's Information Group, 2012.

⁵ 例えば、前者は Goldstein, Lyle and William Murray, "Undersea Dragons: China's Maturing Submarine Force," *International Security*, Vol.28, No4, Spring 2004 などがあり、後者には八木直人「エアシー・バトルの背景」『海幹校戦略研究』第 1 巻第 1 号、2011 年 5 月などがある。

⁶ 米国の国防政策の変遷については、福田毅『アメリカの国防政策—冷戦後の再編と戦略文化』昭和堂、2011 年などがある。

⁷ 例えば、マサチューセッツ工科大学のオーエン(Owen Cote, Jr)は、"The Third Battle," *Newport Papers*, Vol.16, 2003 にて、冷戦及びその後の対潜戦について論じているが、冷戦後の米海軍の対潜戦における転換点には触れられていない。

能であると米海軍は見ているのだろうか⁸。冷戦期を経て、今なお、海洋を通じて全世界へアクセスし、パワープロジェクション能力を維持することによって影響力を発揮しようとする米国が、A2/AD を指向する中国海軍の近代化を無視しているとは考えにくい。米国は、中国の台頭を注視し、米海軍は、A2/AD 環境下の非対称作戦を牽引する中国潜水艦の動向に応じて、逐次、兵力を展開させ、対抗していると推測することができるのではないだろうか。そこで本稿では、台頭する中国海軍潜水艦隊の脅威を米海軍がいかに認識し、対抗しようとしているかについて、戦略転換点を見据えながら論究する。また潜水艦に関する作戦は、秘密保全の壁が高く論証が難しい。したがって、本稿においては、対潜作戦そのものをブラックボックスとして扱い、米海軍の対潜兵力の数と配備地域を米海軍の脅威認識、戦略の変数と捉え、戦略文書と併せて、政策変化を分析していくこととする。

なお、本稿では、中国潜水艦の持つ A2/AD 能力に焦点を当てる観点から、核抑止を担う弾道ミサイル搭載型潜水艦(SSBN)については、対象としないことをあらかじめ断っておく。

1 潜水艦の戦略的価値

脅威は、「能力」と「意思」の積算と言われる⁹。「意思」については所与のものとして、本節では、この「能力」にあたり、A2/AD 環境下における主要兵力と位置づけることができる潜水艦の戦略的価値について論述し¹⁰、潜水艦に対する脅威認識と対潜戦の重要性を明示する。

(1) 潜水艦の任務

米海軍では、多様な任務を潜水艦に負わせているが、概ね対潜戦に始まる次の 7 つの主要な任務に区分できる¹¹。

⁸ 本稿において対潜兵力とは、潜水艦の搜索、監視や攻撃をする艦艇、航空機等を指す。

⁹ 「脅威」は、コリンズを始め様々な研究者が「能力」と「意思」の関数として表現している。ジョン・コリンズ『大戦略入門』久住忠夫監修、佐藤孝之助訳、原書房、1982 年。

¹⁰ 様々な米公文書や識者が潜水艦を中国の A2/AD の主要な兵力と位置づけている。例えば前者には、U. S. Department of Defense, *Annual Report Congress-The Military Power of the People's Republic of China*, 2005 などがあり、後者には Peter Howarth, *China's Rising Sea Power: The PLA Navy's Submarine Challenge*, Washington: Frank Cass, 2006 などがある。

¹¹ Chief of U. S. Naval Operations, "Submarine Frequently Asked Questions,"

- ① 対潜戦
- ② 対水上戦(Anti-Surface Warfare: ASUW)
- ③ 巡航ミサイルと特殊作戦部隊による沿岸への戦力の投射
- ④ 情報、監視、偵察任務(Information, Surveillance, Reconnaissance: ISR)
- ⑤ 空母打撃群(Carrier Strike Group: CSG)支援
- ⑥ 機雷戦(Mine Warfare: MW)
- ⑦ 潜水艦発射弾道ミサイル(Submarine Launched Ballistic Missile: SLBM)による核弾頭の投射、戦略的核抑止

このように多岐にわたるが、いずれも潜水艦の最大の価値である隠密性を十二分に発揮させる任務であり、最も先進的な潜水艦を保有する米海軍の実態を表すものとも見られる。我が国をはじめとした核兵器非保有国には、⑦項目の SLBM による核弾頭の投射は該当しない。また、③の巡航ミサイル等の戦力の投射や⑤の空母群の支援は、それぞれの保有または関係する海軍の潜水艦以外には該当しないが、その他の任務については、いずれも変わるところのない共通した潜水艦の任務であると考えることができる。

(2) 潜水艦と対潜戦の戦略的価値

次に、過去の歴史から脅威となった潜水艦と潜水艦の脅威にさらされた海軍の対潜戦の戦略的価値について論じ、潜水艦と対潜戦の重要性を示す。

第二次世界大戦において英国は、独海軍潜水艦 U ボートによる対連合国無制限潜水艦戦により、第一次世界大戦の教訓もむなしく 1500 万重量 ton の英国商船を撃沈され、敗戦一步前まで追い詰められた。英宰相チャーチル(Winston Churchill)は、「U ボートの攻撃は我々にとって最悪の禍。ドイツがそれに全てをかけたなら賢明だ」と回顧録に記し、独潜水艦の戦略価値を認めている¹²。

U ボートと同様に無制限潜水艦戦を実施した米海軍潜水艦は、米軍が撃沈した日本商船の 3 分の 2 に当たる 1113 隻 532 万重量 ton、日本海軍の全軍艦の 3 分の 2 に当たる 201 隻 57 万排水 ton を撃沈し、日本海軍の継戦能力に致命的な打撃を与え、潜水艦の戦略的価値を証明した¹³。一方の日本海軍は通商破壊に重点を置かず、戦争初期の対潜能力の低い米国のアキレス腱であった本土と

<http://www.navy.mil/navydata/cno/n87/faq.html>, Accessed November 15.

¹² ウィンストン・チャーチル『第二次世界大戦』佐藤亮一訳、河出書房新社、1975 年、3 巻 78 頁。

¹³ チェスター・ニミッツ『ニミッツの太平洋海戦史』実松譲、富永憲吾共訳、恒文社、1962 年、392-394 頁。

ハワイ、南太平洋の豪州を結ぶ長大なシーレーンを攻撃するチャンスをみすみす失った。米ウィリアム大学の歴史学者ウッド(James Wood)は、この好機を見過したことを日本の敗因の一つとしてあげている¹⁴。また、当時の米太平洋艦隊司令官であったニミッツ(Chester Nimitz)海軍元帥も、その著書『ニミッツの太平洋戦史』で、そうした日本海軍の潜水艦戦の戦略的失敗を「主要な武器がその真の潜在威力を少しも把握理解されずに使用された希有な例」と厳しく指摘している¹⁵。

ソ連海軍の父といわれ、約 30 年にわたりソ連海軍総司令官の要職にあったゴルシコフ(Sergei Gorshkov)海軍元帥は、この第二次世界大戦を分析し、著書『ソ連海軍戦略』のなかで、日本海軍の潜水艦戦と対潜戦の失敗を指摘した上で、独の無制限潜水艦作戦と連合国海軍の対潜戦の意義を、次のように的確に評価した。それは「独潜水艦 1 隻当たり、英米の対潜艦艇 25 隻、航空機 100 機。独潜水艦乗員 1 人当たり英米の対潜要員 100 人を要し、独潜水艦との戦闘におよそ 600 万人の将兵が投入された。他の軍種でこれほどの兵力比はない」である¹⁶。これは、潜水艦の戦略的価値を、潜水艦が対抗する対潜兵力に強い負担の大きさとして表現したものである。言い換えれば、それだけの脅威が潜水艦にはあり、対潜戦による敵潜水艦の排除は、負担に見合うだけの価値があった。事実、米英の連合軍は第二次世界大戦で、699 隻の独潜水艦、120 隻の日本潜水艦を撃沈し、作戦海域における対潜脅威を一掃、海上交通路保護と戦争遂行能力を維持し、対潜戦の重要性を示した¹⁷。

第二次世界大戦後の歴史も、潜水艦の戦略的価値と対潜戦の重要性は揺らぐことはなかった。1962 年のキューバ危機における米側の海上封鎖では、封鎖を突破しようとした全てのソ連潜水艦が、米大西洋艦隊の対潜部隊により捕捉、一部は浮上を強要される等、封鎖を破ることができず、ソ連側譲歩の一因となった¹⁸。さらに 1982 年のフォークランド紛争においては、英国海軍、アルゼン

¹⁴ ジェイムズ・ウッド『「太平洋戦争」は無謀な戦争だったのか』茂木弘道訳、ワック、2009 年 12 月、140-160 頁。

¹⁵ ニミッツ『ニミッツの太平洋海戦史』385 頁。

¹⁶ セルゲイ・ゴルシコフ『ソ連海軍戦略』宮内邦子訳、原書房、1978 年、198 頁。

¹⁷ チャーチル『第二次世界大戦』2 巻、10 頁；Karl Lautenschlager, “The Submarine in Naval Warfare, 1901-2001,” *International Security*, Vol. 11, No. 3 Winter, 1987, p. 118.

¹⁸ ロバート・ケネディ『13 日間-キューバ危機回顧録』毎日新聞社外信部訳、中央公論社、2004 年、64 頁；John R. Benedict, “The Unraveling and Revitalization of U.S. Navy Antisubmarine Warfare,” *Naval War College Review*, Vol. 58, No. 2, Spring 2005, pp. 98-99. なお、キューバ危機において実際は、政治的な配慮から「封鎖(Blockade)」ではなく、「検疫(Quarantine)」と米国は表現しているが、本稿においては実質的な意味合いが

チン海軍双方が、相手の潜水艦により、フォークランド周辺海域の使用を制限され、対潜戦に多大な負担を強いられた¹⁹。

このように歴史は、潜水艦の脅威が各国の海洋の使用を大きく制限するばかりか、戦争の行く末に大きく影響し、いかに潜水艦の脅威を排除する必要があるかを如実に物語っている。作戦海域の潜水艦脅威は、艦艇による戦力投射等の作戦自体を困難にさせ、また海上交通路の潜水艦の脅威は、前方展開された部隊の補給のみならず、国家の生存自体にも影響を及ぼす。そして対潜戦、すなわち敵潜水艦の排除の成否は、全ての作戦の成否に影響するのである。これら潜水艦と対抗する対潜兵力は、現在も従来からの海軍力として、いささかもその重要性を失うことはない。

2 米海軍の対潜兵力と対中転換の痕跡

本節では、冷戦期の米海軍の潜水艦脅威認識について分析し、冷戦後、どのように中国潜水艦の脅威ヘシフトしていったか、米海軍の兵力配備から対中戦略転換の痕跡を探る。

(1) 冷戦後の米海軍対潜脅威認識の低下

冷戦期の米国の最大の脅威はソ連であり、米海軍の対象はソ連海軍であった。ソ連では、ゴルシコフの海軍戦略により、航空母艦から商船隊、漁船隊にまで至る大海軍の整備が進められた。ゴルシコフの目指した海軍は、第二次世界大戦の教訓からバランスのとれた外洋海軍であったが、特に潜水艦には国家の重点が置かれ優先的に整備された²⁰。このため、レーガン(Ronald Reagan)大統領が推し進めた 100 隻の原子力潜水艦を含めた 600 隻艦隊が完成した冷戦末期でさえ、米ソ潜水艦の総数比は、約 1 対 3 とソ連が大きくリードしていた²¹。これら強大な潜水艦隊を建設したソ連海軍に対し、米海軍は、攻撃型原潜 (SSN) (以下、攻撃型原潜という)、対潜哨戒機、対潜艦艇及び統合した広域の監視兵力と技術的優位をもって対抗した²²。米ソの潜水艦は、冷戦期を通じて、特に

ら、ロバート回顧録(訳版)に倣い「封鎖」と記述する。

¹⁹ ADM Harry D. Train, "An Analysis of the Falkland/Malvinas Island Campaign," *Naval War College Review*, Vol. 41, No. 1, Winter 1988, pp. 40-41.

²⁰ ゴルシコフ『ソ連海軍戦略』8 頁、247 頁。

²¹ ノーマン・ボルマー編著『ソ連海軍事典』町屋俊夫訳、原書房、1988 年、12 頁。

²² Ronald O'Rourke, "Maintaining the Edge in US ASW," *Navy International*, July/

静粛化と探知能力を競い合った。米海軍は、常に攻撃型原潜に追尾させ、ソ連海軍の弾道ミサイル搭載原子力潜水艦等を必要とき、いつでもソ連潜水艦を仕留めることを追求した²³。米海軍分析センターのシュワルツ (Peter Swartz) 退役海軍大佐は、1980 年代前半に、米海軍は「対潜能力はピークに達した」と評するに至り、以後、冷戦終結までソ連潜水艦に対する対潜能力の優勢と対潜能力維持の優先順序を維持し続けたとしている²⁴。このようなことから、冷戦末期の米ソ潜水艦の総数比、約 1 対 3 は、米海軍としての許容し得た兵力比であったと考えることができる。

1989 年、冷戦の終結は、米海軍の潜水艦脅威認識を大きく変化させた。長年の脅威であったソ連は消滅し、ロシアを含む独立国家共同体(CIS)が生まれた。ソ連海軍の多くがロシア海軍へと引き継がれたが、ロシアは民主化され、イデオロギーの対立もなくなり、さらに冷戦により疲弊した両国の厳しい財政状況から、双方の軍備の縮小が行われた。図 1 が示すように、冷戦後、ロシア潜水艦兵力は急激に減少し、呼応して潜水艦によるパトロール活動も大きく削減されたのである²⁵。

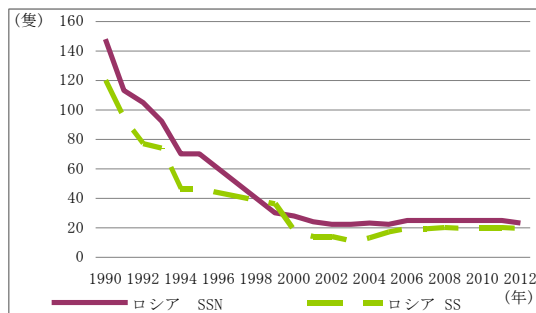


図 1：ロシア潜水艦（攻撃型原潜：SSN 及び通常型潜水艦：SS）保有状況

出典:Jane's Fighting Ships1989-1990～2011-2012 を基に筆者作成

August 1988, p. 348.

²³ S・ソントグ『潜水艦諜報戦』（下）平賀秀明訳、新潮社、2000 年、111 頁。

²⁴ Peter M. Swartz, *The U. S. Navy in the World (1981-1990): Context for U. S. Navy Capstone Strategies and Concepts*, Center of Naval Analysis, December 2011, p. 7, <http://www.cna.org/sites/default/files/research/08.%20USN%20Strategies%20-%201981-1990%20-%20D0026415.A1.pdf>, Accessed November 15.

²⁵ パトロール活動の定義は明らかでないが、訓練行動ではない戦略的行動と推定される。Hans Kristensen, "Russian Strategic Submarine Patrols Rebound," *The Federation of Scientists*, February 17, 2009, <http://blogs.fas.org/security/2009/02/russia/>, Accessed November 15.

米海軍内には、依然として完全に活動を停止していない高い性能を持つロシア潜水艦の脅威を訴える声もあったが、冷戦に勝利した後の逼迫した財政事情から、「平和の配当」を求める議会の影響は大きかった。1991 年に発表された「ザ・ウェイ・アヘッド」及び 1992 年に発表された「フロム・ザ・シー」の二つの海軍戦略文書においても²⁶、ロシアをはじめとした各国の潜水艦の脅威について触れられることはなく、米海軍の対潜脅威認識は、大きく低下したと見られる。これは米国の戦略が、冷戦期のソ連という強大な脅威を見積ったものから、将来の多様な脅威に対応するために必要な基礎的な能力を見積った「ベース・フォース構想」や、後の「二つの大規模地域紛争への対処能力(2 Major Regional Conflicts: 2MRC)」といった戦略に転換が図られた影響が強かった。明確な脅威対象を見いだせなかった対潜艦艇・対潜哨戒機は、各海域に展開する空母打撃群(CSG)を構成する護衛兵力の一つに位置づけられたため、大量の余剰兵力が冷戦の残滓として削減の対象になったのである²⁷。

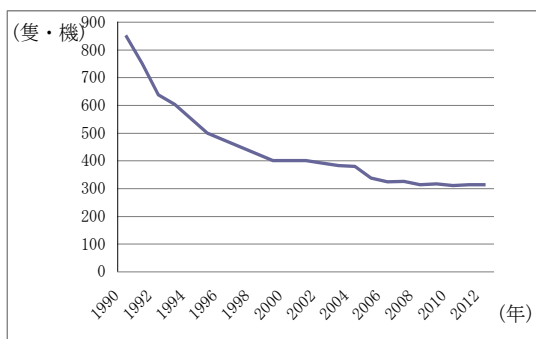


図 2：米海軍の対潜兵力数

出典：Jane's Fighting Ships1989-1990～2011-2012 を基に筆者作成

²⁶ Lawrence Garrett III, Frank Kelso II, Alfred Gray, Jr “The Way Ahead,” *Proceedings*, April 1991, pp. 36-47.; “...From the Sea,” *Proceedings*, November 1992, p. 18.

²⁷ Peter M. Swartz, *The U.S. Navy in the World (1991-2000): Context for U.S. Navy Capstone Strategies and Concepts*, Center of Naval Analysis, December 2011, p. 41, <http://www.cna.org/sites/default/files/research/11.%20USN%20in%20the%20World%20-%201991-2000%2C%20D0026420.A2.pdf>, Accessed November 15, 本資料によれば、冷戦直後、削減対象となった主要な対潜兵力は、次のとおりである。①全ての KNOX 級フリゲートとその他の駆逐艦、攻撃型潜水艦、海洋監視艦 (Ocean Surveillance Ship: T-AGOS) 及び哨戒機等の大幅削減、運用停止、②コーストガードの船艇から対潜任務の解除と兵器、機材の撤去、③音響監視システム (Sound Surveillance System: SOSUS) の停止。

図 2 は、米海軍の対潜兵力数の変遷を表したものである。兵力数は、巡洋艦、駆逐艦、フリゲート艦などの水上戦闘艦、攻撃型原潜、海洋監視艦及び対潜哨戒機数の単純合計であり、母数の大きい対潜哨戒機の影響が大きい、減少傾向は明らかである。

このように対潜兵力の大幅な削減がなされていた 1997 年、海軍作戦部にて対潜戦担当幕僚 (N84) を勤めていたモーガン(John Morgan)海軍大佐は、冷戦後の米海軍が対峙した対潜戦を「対戦者のいないテニスの試合を若干の観戦者が見ているようなもの」と評し、米海軍の対潜能力は、ここ 10 年あまり低下していると警鐘を鳴らした²⁸。また、米海軍大学教授のヴィゴ(Milan Vego) は、冷戦終結からの 10 年を、「海軍から対潜戦が顧みられなかった 10 年」と評価しているが²⁹、それほどまでに、当時の米海軍における他国潜水艦への脅威認識は低下していたとみられる。

(2) 兵力配備の変遷からみた対中転換の痕跡

この対潜兵力の減少傾向のなかに、中国潜水艦に対する米海軍の政策転換が、どこかに現れているのではないだろうか。一般に、脅威に対抗して兵力が配備される。すなわち兵力配備は脅威認識を変数の一つとした方程式、戦略のアウトプットと考えられる。ここでは米海軍の中国潜水艦に対する政策転換点の痕跡を、冷戦後の対潜兵力の配備状況の変化から探る。調査対象は、対潜戦における有力な兵力で、かつ太平洋と大西洋の配備バランスの状況が調査できたものを評価対象として挙げる。配備の地理的な問題は、大西洋の重要性がある対ロシアと、大西洋を無視できると考えられる対中国の差を見るためである。また判定に他の要素が入らないようにするため、水上艦艇等の多様途任務兵力を除き、対潜戦を主要な任務とする攻撃型原潜と専ら対潜任務に当たる海洋監視艦というピークルに焦点を当てた。対潜哨戒機は広域対潜搜索の可能な重要な兵力であるが、その運用状況から、配備位置が精査できなかったため、今回は排除した。

²⁸ John Morgan, "Anti-Submarine Warfare A Phoenix for the Future," *Undersea Warfare Magazine*, Vol. 1, No. 1, Fall 1998, http://www.public.navy.mil/subfor/underseawarfaremagazine/Issues/Archives/issue_01/anti.htm, Accessed November 15.

²⁹ Milan Vego, "Patrolling the deep/Critical anti-submarine warfare skills must be restored," *Armed Forces Journal*, September 2008, http://www.usnwc.edu/getattachment/592b75b4-f365-4e2d-804f-340bfe88b822/AFJ_Sep08_ASW.aspx, Accessed November 15.

米攻撃型原潜の配備状況を図3に示す。1990年には、大西洋に2/3が配置されていたことが解る。これは冷戦時の対ソ脅威認識の反映と見られる。冷戦終結に伴い、潜水艦の急激な削減が始まっており、太平洋、大西洋の比率が徐々に均等に向かっている。削減数は、冷戦期の攻撃型原潜の兵力を97隻から55隻～80隻に削減することされ、約半数が除籍した³⁰。その中で、特筆に値するのは、2007年から2008年に太平洋と大西洋の配備数が逆転している点である。大西洋配備潜水艦は29隻から22隻に減じられ、太平洋配備潜水艦は24隻から31隻に増加している。ここに一つの政策転換の痕跡を見いだすことができる。太平洋にあって、大西洋にはない脅威、すなわち中国潜水艦へ対応する戦略転換の痕跡が、ここに現れていると考えられる。

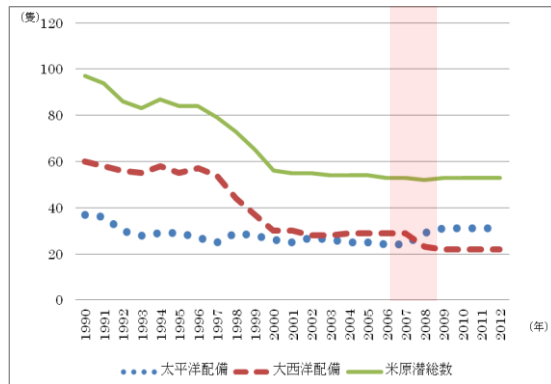


図3：米海軍攻撃型原潜(SSN)の配備状況

出典：Jane's Fighting Ships1989-1990～2012-2013 を基に筆者作成

次に米海洋監視艦について、同様に政策転換の痕跡を探る。海洋監視艦は、専ら広域の潜水艦の音響情報の収集、監視を任務としており³¹、その性格上、最も戦略意図が明らかとなると考えられる。配備状況は図4のとおり、冷戦終結から削減が始まり、攻撃型原潜と同様に2000年代に配備数が逆転している。すなわち潜水艦に先立つこと5年、2002年から2003年には、全数が5隻と少ないものの、その全ての海洋監視艦が太平洋にシフトし運用されている。中国

³⁰ Stephen Saunders, *Jane's Fighting Ships 2012-2013*, London: Jane's Information Group, 2012.

³¹ U.S. Department of The Navy, "United State Navy Fact File:Ocean Surveillance Ship," http://www.navy.mil/navydata/fact_display.asp?cid=4500&tid=600&ct=4, Accessed November 15.

潜水艦を対象とする太平洋に、全艦をシフトさせた意義は大きく、ここに攻撃型原潜と同様、中国潜水艦に対応するという戦略転換の痕跡が現れていると考えられる。

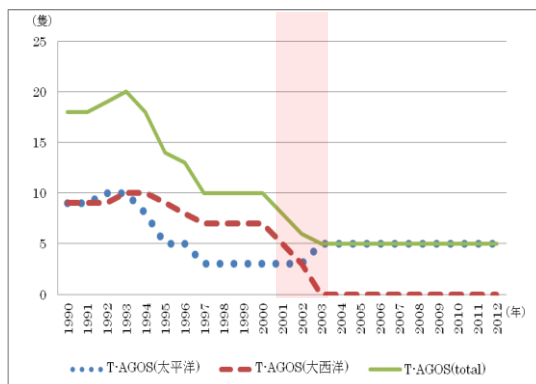


図 4：米海軍海洋監視艦(T-AGOS)の配備状況

出典：Jane's Fighting Ships1989-1990～2012-2013
及び Vision...Presence...Power2004 を基に筆者作成³²。

3 中国潜水艦に対抗する米海軍

本節では、対潜脅威認識を低下させた米海軍が、どのように中国潜水艦への脅威認識を高め、そして対抗したか、兵力配備から見た痕跡を基に、中国潜水艦の近代化と活動状況、そして戦略文書等を中心に論証する。また主要な対潜兵力の一つである米攻撃型原潜と露・中の潜水艦隻数の比率から、米側の兵力算定に考察を加える。

(1) 中国潜水艦の近代化と活動状況

中国海軍は、1982 年に潜水艦発射型核弾道ミサイルの発射を成功させ、かつ、多くの潜水艦を保有していたが、米海軍は、それらの潜水艦は旧式のソ連製が多く、スノーケル航走時にエンジンから発生する騒音による隠密性の低下と低

³² ジェーン年鑑では、海洋監視艦は 2003 年以降も大西洋に配備されているようになっているが、後述する米海軍省が発表した戦略文書によると、2003 年に大西洋に配備している全ての海洋監視艦を太平洋に配備替えたとあり、以降、配備の変更を示した形跡がないことから、本稿ではこれを採用した。Department of the Navy, *Vision-Presence-Power 2004*, <http://www.navy.mil/navydata/policy/vision/vis04/top-v04.html>, Accessed November 15.

速力による機動性の欠如から、行動範囲は沿岸域に限られると見ていた³³。また、国産の原子力潜水艦は技術的な問題を持っていると見ており、米海軍の脅威になるとは見えていなかった³⁴。1994 年には、黄海にてキティホーク空母打撃群が、中国のハン級攻撃型原潜を 3 日間に亘って、問題なく追尾しており³⁵、このことから米海軍は、中国潜水艦を大きな脅威と見ていなかった。

しかしながら、中国海軍は、冷戦後の 1990 年代中期から、潜水艦の近代化による海軍の強化を始めた³⁶。潜水艦の近代化は、隠密性を担保する静粛性の向上に最も重点が置かれ、さらに機動力、攻撃力及び船体構造等による潜航可能深度の増大といった性能の向上が求められているのが一般的である。

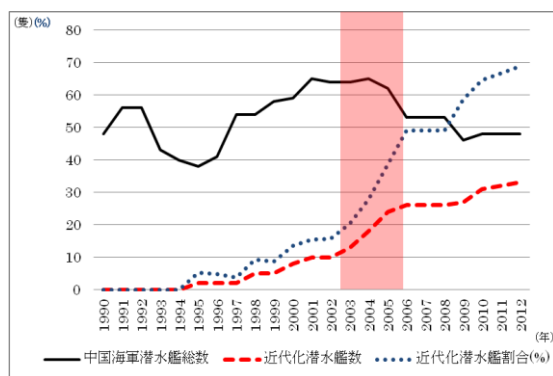


図 5：中国潜水艦保有数の変遷と近代化

出典：Jane's Fighting Ships1989-1990～2011-2012 を基に筆者作成

図 5 は、中国海軍が保有する近代化潜水艦の割合を示したものである³⁷。中国海軍は、1995 年にロシアからキロ級潜水艦 4 隻の購入契約を締結、潜水艦

³³ Kenneth G. Weiss, "Dragon at sea: China's navy in strategy and diplomacy," Center of Naval Analyses, 1985, pp. 3-4.

³⁴ Ibid, p. 4

³⁵ Shirley A. Kan, "U.S.-China Military Contacts: Issues for Congress," *CRS Report for Congress*, Congressional Research Service, 2012, p. 47.

³⁶ Office of Naval Intelligence, "Sea power Questions on the Chinese Submarine Force," 2006, <http://www.fas.org/nuke/guide/china/ONI2006.pdf>, Accessed November 15.

³⁷ 中国潜水艦の近代化については、米議会報告書を始め、各種公文書に記述されている。Office of Naval Intelligence, *The People's Liberation Army Navy - A Modern Navy with Chinese Characteristics*, August, 2000, "では、静粛化された近代化潜水艦として、キロ、ソン、ユアン、シャン、ジンの各級潜水艦を挙げており、本稿ではこれに倣う。

の近代化への道を歩み始めた。静粛性の高いキロ級潜水艦の導入隻数は、2000 年代中期には 12 隻まで増え、当初、輸出用の性能が制限された型から、ロシアが国内使用する高性能型が導入されるに至った。また、1990 年代末から 2000 年代にはシャーン級攻撃型原潜や、非大気依存推進(Air Independent Propulsion: AIP)機関を搭載したともされるユアン級潜水艦といった国産潜水艦を開発、建造し、整備している³⁸。この結果、中国の保有する近代化潜水艦の割合は 2002 年頃から急激に上昇し、2006 年には、ほぼ半数が近代化潜水艦となった。そして 2012 年には約 70 パーセントの潜水艦が、既に近代化されたこととなり、中国の潜水艦整備重視の姿勢を窺い知ることができる。

米海軍情報部 (Office of Naval Intelligence: ONI) は、1995 年 2 月に『今後 10 年の世界的な潜水艦の拡散』を、引き続き 1996 年 2 月に『世界的な潜水艦の挑戦-1996』を発表し、懸念が示される国々への潜水艦の拡散について警鐘を鳴らした³⁹。しかしながら、これは中国海軍潜水艦のみに焦点を当てたものではなかった。米中関係は、1991 年の天安門事件により悪化するが、中国潜水艦の近代化は着手されたばかりで、脅威に結びつく具体的な潜水艦事象を認めていない米海軍の認識を高めることには繋がらなかったと推測される。実際、1996 年頃までの海軍文書に中国潜水艦の脅威について深刻な記述はなく、冷戦期からこの頃までの米海軍の中国潜水艦に対する脅威認識は、低かったと評価できる。

1996 年 3 月、中国は台湾周辺海域においてミサイル発射訓練等を実施し、台湾総統選挙に圧力をかけた。これに呼応して、米海軍は 2 個空母戦闘群⁴⁰を台湾周辺海域に派遣する事態が発生し、米中間に緊張が走った⁴¹。「第 3 次台湾海峡危機」または「台湾海峡ミサイル危機」(以下、台湾海峡危機という)と呼ばれているこの事件において中国は、米国が台湾問題に干渉することに嫌悪感をあらわにするとともに、米空母戦闘群が、周辺地域にアクセスすること自体に強い不快感を示した。その翌年に米海軍情報部から発表された『世界的な潜水艦の挑戦-1997』においては、この台湾海峡危機時に中国海軍が 3 隻の潜水艦を周辺海域に派遣していたことを明らかにするとともに、その脅威を指摘し

³⁸ Office of Naval Intelligence, *The People's Liberation Army Navy - A Modern Navy with Chinese Characteristics*, pp. 20-23.

³⁹ Office of Naval Intelligence, *Worldwide Submarine Proliferation in the Coming Decade*, February 1995; Office of Naval Intelligence, *Worldwide Submarine Challenges 1996*, February 1996, pp. 26-27.

⁴⁰ 現在の空母打撃群(Carrier Strike Group)

⁴¹ Kan, "U.S.-China Military Contacts: Issues for Congress," p. 49.

た⁴²。同年の米国議会では、中国潜水艦の脅威について、米海軍情報部の証言が求められるなど⁴³、中国潜水艦に対する脅威認識は高まりを見せ始めた。

米海軍は冷戦時の脅威であったソ連海軍潜水艦とは、外洋の深海域において対峙していたため、外洋・深海域の対潜戦については十分な技術と練度を持っていた。一方、当時の中国の潜水艦の行動海域は様相の異なる大陸沿岸の浅海域であり、米海軍は十分な術を持ち合わせていなかった⁴⁴。このため、「浅海域における対潜オペレーションの研究」がなされ、1998年には海軍ドクトリンコマンドから、この研究結果とも言える「沿岸域の対潜戦コンセプト」が発表されている⁴⁵。さらに、米海軍における対潜戦関連の近代化予算は、1998年に底を打ち、微増ながらも増加していくようになった⁴⁶。こうしたことから行政上の手続きに必要な時間を考慮しても、1996～1997年頃には、米海軍の中国潜水艦への脅威認識が高まったことを示しているものと考えられる。

中国潜水艦の活動は、その後も活発化の一途にある。米海軍情報部が公開した資料によると、中国海軍潜水艦によるパトロールは、冷戦後の中国潜水艦の近代化に沿うようにして年々増加している。特に前年の2回から6回に増加した2000年、そして前年2007年の6回から12回に倍増した2008年は、顕著である⁴⁷。このほか、2003年にはミン級潜水艦が大隅海峡を通峡、2004年には、ハン級攻撃型原潜が先島諸島間にて領海侵犯し、2010年にはキロ級潜水艦が沖縄島一宮古島間を通峡したことが、確認されている⁴⁸。パトロールと見られる行動の全てについては、米海軍は評価を明らかにしていないが、2008年の

⁴² Office of Naval Intelligence, *Worldwide Submarine Challenges 1997*, April 1997, pp. 18-23.

⁴³ Federation of American Scientists, "Congressional Hearings," https://www.fas.org/irp/congress/1997_hr/index.html, Accessed September 4, 2012.

⁴⁴ 米海軍情報部のクラーマー海軍少将は、1997年4月に沿岸浅海域における困難な対潜戦について議会証言している。Federation of American Scientists, "Congressional Hearings Intelligence and Security,"

https://www.fas.org/irp/congress/1997_hr/s970408c.htm, Accessed November 15.

⁴⁵ Naval Doctrine Command, *Littoral anti-submarine warfare concept*, May 1, 1998, <http://www.fas.org/man/dod-101/sys/ship/docs/aswcncept.htm>, Accessed November 15.

⁴⁶ Morgan, "Anti-Submarine Warfare-A Phoenix For The Future."

⁴⁷ 米科学者連盟が米海軍情報部から開示を受けた資料による。パトロール活動の定義は明らかでないが、訓練行動ではない行動と推定している。Hans Kristensen, "Chinese Submarine Patrols Doubled 2008," The Federation of Scientists, February 3, 2009, <http://blogs.fas.org/security/2009/02/patrols/>, Accessed November 15.

⁴⁸ 「我が国近海などにおける活動の例」防衛省、

<http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/seisakukaigi/pdf/12/1-1.pdf>, 2013年11月15日アクセス。

パトロール回数については、ロシア潜水艦に匹敵するとして、脅威を認識している⁴⁹。その他、関連すると考えられる事件には、次がある⁵⁰。

2006 年	沖縄周辺海域にて、中国海軍のソン級潜水艦が、米空母キティホークの近傍 5 マイルに探知されることなく近接・浮上
2009 年	中国漁船が、南シナ海および黄海にて米海洋監視艦ヴィクトリアス及び同インペッカブルに妨害行為 南シナ海において、米ミサイル駆逐艦ジョン S. マッケインの曳航式ソーナー (Towed Array Sonar System :TASS) と中国潜水艦が接触、米ミサイル駆逐艦の TASS が切断

この脅威認識の変化は、研究者の認識にも現れている。図 6 は、1980 年代以降、中国潜水艦の脅威について論じた研究論文の発表数を示したものである。論文は、台湾海峡危機後の 1990 年代後半から増加を始めており、2000 年代に入って、さらに急激に増加している。これは米海軍の脅威認識に次いで、一般の研究者の間でも、中国潜水艦への関心が高まっていたと考えられる。

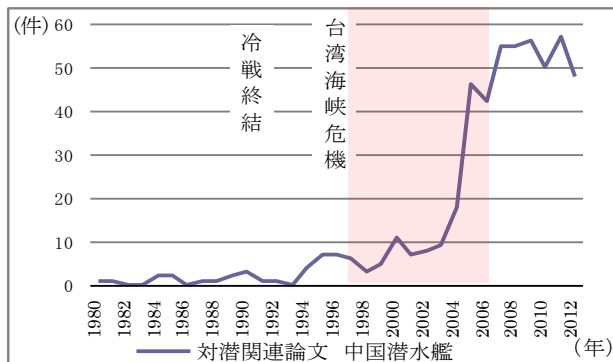


図 6：中国潜水艦関連論文検索数

出典：Google Scholar により、キーワード“china submarine”及び「中国 潜水艦」にて検索、調査（内容確認）し、筆者作成(2012.11.3)

(2) 对中国潜水艦への転換点

対潜兵力の配備の変遷から見た戦略転換の痕跡と当時の中国潜水艦の活動状況等を見た。通常、こういった兵力配備の変更は、行政上、軍の意思決定から 1～2 年を要している。したがって戦略の転換点は、痕跡のあった数年前であり、これを戦略文書等に照らし合わせ、検証する。攻撃型原潜に関する戦略

⁴⁹ Kristensen, “Chinese Submarine Patrols Doubled 2008.”

⁵⁰ Kan, “U.S.-China Military Contacts: Issues for Congress,” pp. 46-71.

転換の痕跡が見られた 2008 年、この時期の戦略文書を見ると、QDR2006 及び「海軍戦略計画 2006」に、太平洋でのプレゼンスを強化、60%の攻撃型原潜を太平洋に展開させるとの記述があり、中国との軍事的競争を生む可能性を憂慮し、脅威認識を高めていることが解る⁵¹。また、中国の新型潜水艦が保有隻数のほぼ半数となった 2005 年の米議会報告では、前年 2004 年の先島諸島におけるハン級潜水艦の領海侵犯事案も取り上げ、中国潜水艦の近代化等の脅威認識について警鐘を鳴らしている⁵²。それ以前の文書には、攻撃型原潜の太平洋シフトの記述はないものの、2002 年にはグアムに潜水艦の基地を置き、部隊を前進配備させることなど、以後の太平洋シフトの礎となる施策が為されている⁵³。2000 年には中国の軍事力について、国防省による年次報告を実施することが決定されており⁵⁴、戦略的にも節目を迎えていたと見られる。したがって、米海軍は 2000 年代初頭には、2007 年から攻撃型原潜の配備を変更するという意思決定が為された戦略転換点があったと考えられる。

同様に海洋監視艦の配備転換については、同時期の海軍戦略文書「ビジョン、プレゼンス、パワー、2004」に本件に関する記述がある⁵⁵。「2003 年度中に旧式艦 4 隻を退役させ、全数 5 隻を太平洋配備にした」とあり、加えて浅海域用の TASS を 2006 年までに搭載するとしていることから、攻撃型原潜同様、2000 年頃には意思決定が為され、2003 年には実施されていたとみられる。以上のことから米海軍の中国潜水艦への脅威認識は、台湾海峡危機を経て 1997 年に高まり、2000 年頃には、対潜兵力の配備に関する戦略転換があったと考えることが妥当であろう。

(3) 太平洋地域における潜水艦の兵力バランス

こうして対潜兵力の総数を削減しつつも、米海軍は大西洋から太平洋へ対潜

⁵¹ Chief of U.S. Naval Operations, *Navy Strategic Plan ISO POM 08*, May 2006; U.S. Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report*, February 6, 2006, p. 47.

⁵² U.S. Department of Defense, “The Military Power of the People’s Republic of China 2005,” Office of the Secretary of the Defense, 2005, p. 13.

⁵³ Chief of U.S. Naval Operations, “Top Five Priorities,” July 2000, <http://www.navy.mil/navydata/cno/cno-top5-report2002.html>, Accessed November 15.

⁵⁴ U.S. Department of Defense, “Annual Report to Congress: Military Power of the People’s Republic of China,” <http://www.defense.gov/pubs/china.html>, Accessed November 15.

⁵⁵ Department of the Navy, *Vision-Presence-Power 2004*, <http://www.navy.mil/navydata/policy/vision/vis04/top-v04.html>, Accessed November 15.

兵力をシフトさせ、中国潜水艦の脅威に対応してきた。では、その時々政権が戦略や兵力整備の検討を重ねた対潜兵力シフトは妥当な数であったのであろうか。対潜兵力数の算定基準については、明らかになっておらず、性能や練度を加味した妥当数を見積もるのは、限られた情報からは困難である。しかしながら、1921 年のワシントン会議における海軍軍縮条約や 1930 年のロンドン会議における海軍軍備制限条約の例から、兵力数の比による量的評価を試みることも意味を持つのではないだろうか。当時と異なりプラットフォーム、センサーそして攻撃兵器に格段の進歩が見られ、一概に戦艦の隻数等で比較した例を適用することが困難かもしれない。また 1990 年代に締結された欧州通常戦力条約 (Treaty on Conventional Armed Forces in Europe : CFE) における兵力比率の議論からも、同様に適用は難しいとみられる。しかしながら、ロシアを始め、欧州の技術が導入された近代化潜水艦が 70% を占める現在の中国潜水艦と冷戦期のソ連潜水艦の量的評価は性能的にも妥当であり、一つの視点であると考え、検討を試みた。図 7 は、冷戦期から 2012 年までの露・中の潜水艦と米国の潜水艦の隻数比を示したものである。米露の比較は、太平洋のみならず、大西洋もその対抗の場としていたことから、全数の比較と米太平洋艦隊所属隻数、露太平洋艦隊所属隻数の比較をした。さらに中国については、米太平洋艦隊所属隻数と中国全隻数の比較と、米太平洋艦隊所属隻数と中国全隻数に露太平洋艦隊所属隻数を足したものの隻数比で見ている。

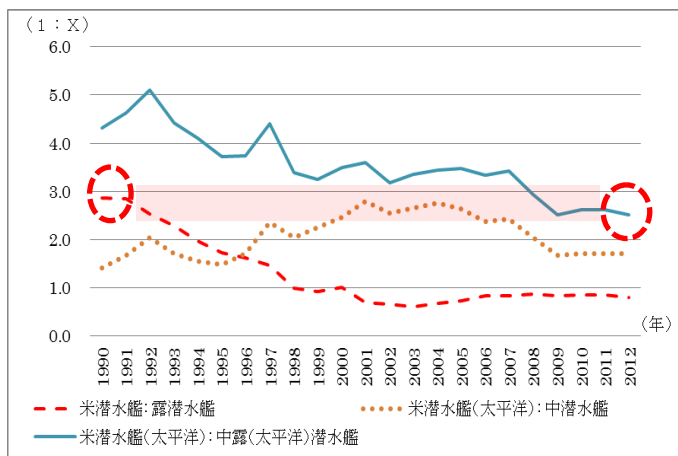


図 7 : 米・露・中国潜水艦の兵力比

出典 : Jane's Fighting Ships1989-1990~2011-2012 を基に筆者作成

ここから、冷戦後の米潜水艦 1 隻当たりの露潜水艦の隻数は、低下する一方、2000 年代中期にかけて、中国潜水艦との比率が増加傾向にあり、以後、横ばいであることが分かる。特筆できることは、冷戦終結時の米ソの潜水艦の隻数比が約 1 : 3 であったことに対し、米海軍が、大西洋から太平洋に攻撃型原潜を転籍させた 2000 年代後期から現在における米海軍太平洋艦隊の配備潜水艦と、中国海軍と露海軍太平洋艦隊に配備された潜水艦の総隻数の比が、1 : 2.6 程度で推移しているということである。つまり、冷戦時、ソ連の潜水艦数を自国の三倍程度までに収めた米国は現在、同様の割合で太平洋方面における中国とロシアの潜水艦に攻撃型原潜を配し、力の均衡を保って対抗している可能性もあると言えよう。

兵力数の議論には、研究者や為政者が、多様な考えを唱えている。前述のほか、艦の性能や練度といった能力や修理等による可動率の検討も必要であろう。菊池宏は、『戦略基礎計画』において、ランチェスター (Frederick Lanchester) が唱えたランチェスター理論第一法則を応用したモデルを用いて、完全な制海を得るために確保すべき優勢の度合いを占拠率として表し、敵の兵力の約 2.8 倍に達すれば、確実に勝利を得ることができるということを理論値として示している⁵⁶。裏返していえば、我と敵との兵力比が、1 : 2.8 以下ならば、対応できると捉えることができる。本ケースに適用できる根拠は必ずしも十分ではないが、米海軍は、勃興する中国潜水艦の脅威に対応し自国の利益を防衛するため、中国の保有する潜水艦数にロシア太平洋艦隊の潜水艦数を加えた総数と、太平洋に配備する米海軍潜水艦の比を、冷戦時にソ連潜水艦に対し維持したと同様の割合に保持しようとしていると推測される。

おわりに

アジアへ重点を移すというオバマの指針を得て、グリナートの表明した「海中領域の支配」は、主として中国潜水艦を対象としたものに他ならない。しかしながら、この戦略転換は決して今に始まったものではない。第一次世界大戦から米ソ冷戦を経て、広大な戦域から潜水艦脅威を排除する対潜戦が一朝一夕のものではなく、多大な資源と時間を必要とする非常に困難な作戦である事を十分に認識している米海軍は、今般の戦略転換以前から、既に中国潜水艦の脅

⁵⁶ 菊池宏『戦略基礎計画』内外出版、1982 年、133 頁。

威を認識し、あらかじめ対抗すべき手を打っていたと考えられる。それはこれまでに述べてきたように、冷戦後の 1990 年代後半、台湾海峡危機後から QDR が初めて示された 1997 年頃、米海軍は、近代化しつつある中国潜水艦への脅威認識を深め、沿岸域の浅海域における研究・訓練を実施した。そして米空母戦闘群に対し、3 隻の潜水艦を差し向けた台湾海峡危機等、様々な場面で力を示し始めた中国潜水艦に対抗するために、2000 年代初期から現在に至るまで、漸次、大西洋地域から太平洋地域に、攻撃型原潜や海洋監視艦といった対潜兵力の配備替えを行っていた。とりわけ潜水艦は、冷戦期にソ連に対峙したと同様の配備隻数比率をもって、太平洋方面の中露潜水艦に対抗する兵力のリバランスを図っていたのである。

「海軍の任務は、侵略を抑止し、航海の自由を維持し、戦闘に即応して戦争に勝つことのできる海軍力を、訓練、装備し、維持すること」—これは米海軍が規定している海軍の任務であり⁵⁷、現代海軍の一つの概念でもあろう。しかし時代は、常に変貌し、この概念がいつしか変質する日が訪れるかもしれない。本稿において米海軍は、この任務を果たすため、いち早く次の脅威を見て、予算削減の中、部隊配備を変えて対処していたことが明らかとなった。その米海軍は現在、窮地に瀕した国家財政により、今後、国防予算を日本の国家予算並みの規模で削減するなかで、海中優位を維持するための努力を続けている⁵⁸。一方の中国海軍は、自国の好調な経済発展の後押しを受けて、海軍力の増強を続けている。中国潜水艦の近代化と隻数は右肩上がりであり、このままでは米海軍の対潜戦における優勢、あるいは均衡さえも、いずれ維持し得なくなるかもしれない。昨年の新国防戦略指針、第 3 次アーミテージレポート等からは⁵⁹、米国が同盟国である日本に、太平洋地域の安定のため警戒監視等の任務のシェアリングを強く求めていることが読み取れる。

対潜戦は、海上自衛隊が表芸と自負するミッションであるとともに、その能

⁵⁷ U.S. Department of The Navy, “Mission of the navy,” <http://www.navy.mil/navydata/organization/org-top.asp>, Accessed November 15.

⁵⁸ グリナートは、本年 10 月に「米国が海中の優位を維持するには」と題した投稿を行い、ASW を優先していく考えを示している。Jonathan Greenert, “How the U.S. can maintain the undersea advantage,” *Defense One*, October 21, 2013, <http://www.defenseone.com/ideas/2013/10/how-us-can-maintain-undersea-advantage/72314/>, Accessed November 15.

⁵⁹ The Center for Strategic and International Studies, *The U.S.-Japan Alliance Anchoring Stability In Asia*, http://csis.org/files/publication/120810_Armitage_USJapanAlliance_Web.pdf, Accessed November 15.

力獲得には多大の資源と時間を要する分野である。しかしながら、米海軍が中国潜水艦の脅威に目を向け始めていた 1990 年代後半、海上自衛隊には、対潜能力の改善に十分に意を払ってこなかった時期があった⁶⁰。同盟国が信頼できる分野こそが、最もシェアリングには効果的であり、ひいては両国の同盟関係をより強固なものにすることは間違いない。潜水艦技術の発達や運用能力の向上は著しい。日本も相応の努力を傾注させること無く、潜水艦への備えが維持できないことを胸に留める必要があろう。今般見た米海軍の実態から、こうしたいくつかの示唆が得られるのではないだろうか。

⁶⁰ 武居智久「海洋新時代における海上自衛隊」『波涛』通巻 199 号、2008 年 11 月、25-26 頁。『波涛』は兵術同好会の会誌である。同論文は以下でも参照できる。
<http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/images/c-030/c-030.pdf>.

イランの A2/AD と米国アウトサイド・イン構想

——「機雷戦」の視点から——

能條 将史

はじめに

イランの核開発に関して欧米諸国が経済制裁の動きを見せ、イラン海軍司令官の「ホルムズ海峡を封鎖するのは、グラス 1 杯の水を飲むよりたやすい」との発言が伝えられる中¹、2012 年 6 月、米国の「戦略・予算評価センター(Center for Strategic and Budgetary Assessments : CSBA)」が、イランの「接近阻止(anti-access)/領域拒否(area-denial) : A2/AD」に対抗する米国の新たな構想「アウトサイド・イン(Outside-In)」を発表した²。周知のとおり CSBA は、中国の A2/AD に対抗する「エアシー・バトル(AirSea Battle)」構想を体系化したことでも知られるシンクタンクであり米国国防総省ネットアセスメント局とも関係が深い。したがって、アウトサイド・インも今後の米国の軍事戦略に何らかの影響を及ぼすことが予想される。また 2012 年 9 月、ペルシヤ湾周辺海域において米国中央軍海軍(US Naval Force Central Command : USNAVCENT)は、過去最大規模(参加国 33 カ国)の国際掃海訓練(International Mine Counter Measure Exercise 2012 : IMCMEX 12)を開催した³。米国中央軍(US Central Command : USCENCOM)からの公式な要請を受けた防衛省統合幕僚監部は、海上自衛隊の掃海母艦「うらが」及び掃海艦「はちじょう」の派遣を急遽決定、IMCMEX 12 の全期間に参加させた⁴。この状況

¹ Parisa Hafezi, “Shutting down oil exports ‘easier than drinking a glass of water’ : Iran navy chief,” *National Post*, December 28, 2011, <http://news.nationalpost.com/2011/12/28/shutting-down-oil-exports-easier-than-drinking-a-glass-of-water-iran-navy-chief/>, Accessed January 22, 2013.

² Mark Gunzinger, Chris Dougherty, *Outside-In: Operating from Range to Defeat Iran's Anti-Access and Area-Denial Threats*, Center for Strategic and Budgetary Assessments(CSBA), 2012.

³ Oscar Seara, “International Militaries Conclude Mine Countermeasure Exercise,” United States Central Command, September 27, 2012, <http://www.centcom.mil/press-releases/international-militaries-conclude-mine-countermeasures-exercise>, Accessed January 18, 2013.

⁴ 海上自衛隊ホームページ、<http://www.mod.go.jp/msdf/formal/imfo/news/201207/072001.pdf>、2013 年 1 月 24 日ア

からは、米軍は、掃海艦を中東に前方展開し、また NATO 加盟国である英国も掃海艇を中東に常駐させているのに、如何なる理由から我が国掃海部隊に期待するのかとの疑問が残った。一般的には、イランに対する抑止力を多少なりとも高める狙いと、同盟国に相応の役割分担を求めているとの見方ができる。しかし、機雷戦に携わってきた筆者には、米軍は湾岸において想定される事態において、米海軍及び NATO 諸国の対機雷戦能力だけでは対処できないと考えているのではないかと疑念が湧いた。したがって、本稿では、最初にあウトサイド・イン構想の要旨を紹介し、CSBA が主張するホルムズ海峡及びペルシャ湾地域におけるイラン型の A2/AD を説明する。その上で、海上自衛隊が関与する可能性が高いホルムズ海峡における対機雷戦について、イラン海軍の過去の活動をふまえ、CSBA の視点について分析・検討する。その後、欧米諸国と我が国の対機雷戦能力の現状について検証し、最後に日米同盟への影響と今後の取り組みについて考察する。なお、本稿の副題でも使用している「機雷戦」という軍事用語は、機雷を敷設する「機雷敷設戦」と敷設された機雷を排除する「対機雷戦」に分類される⁵。

1 「アウトサイド・イン」の概要

(1) 背景

2012年1月、オバマ政権は、“アジア太平洋地域にリバランス”し、またA2/ADの抵抗にもかかわらず戦力投射能力を維持する国防総省の新たな戦略ガイダンスを公表した⁶。また、CSBAは、イラクからの米軍撤退をきっかけとする所謂「アラブの春」とイラン核開発継続の現状を受け、国防総省が現在も信奉している冷戦時代に起因する多くの仮定(Assumptions)―例えば米軍が近隣基地への自由アクセス、海上・航空優勢を障害なく享受することなどが時代遅れであり、ペルシャ湾地域における事態対処計画と部隊展開態勢(force posture)について抜本的見直しが必要な時期にあると指摘している⁷。そして、ペルシャ湾の安全保障環境が、今後20年に如何に変化するかの分析に基づき、新たな仮定

クセス。

⁵ 防衛省編『日本の防衛』平成 24 年度版 佐伯印刷、2012 年 7 月 31 日 201 頁。

⁶ U.S. Department of Defense (DOD), *Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense*; DOD, January 2012, p. 1.4.

⁷ Mark Gunzinger, “Backgrounder- Outside-In: Operating from Range to Defeat Iran’s Anti-Access and Area-Denial Threats,” CSBA, 2012, p. 1.

と、それに基づく作戦構想(Operational Concept)及び米国と同盟国が同地域における勢力均衡を維持するための部隊展開態勢の提案を試みたのである。

(2) 「アウトサイド・イン」の主旨

著者のガンジンガー(Mark Gunzinger)は、「CSBA の前回の評価 (エアシー・バトル) は、米軍の行動の自由の制約を企図する中国の A2/AD の発達について記述しているが⁸、イランもまた、ペルシャ湾において米国の軍事作戦を抑止、遅延又は阻止する能力を追求している」と指摘している⁹。その上で「具体的に、アウトサイド・イン構想は、ホルムズ海峡を管制して、ペルシャ湾における米軍の時機を得た戦力投射の阻止を企図するイランの新興 A2/AD に対処する作戦構想である」と述べている¹⁰。つまり、エアシー・バトルが、中国の A2/AD に対抗するのに対して、アウトサイド・インは、ペルシャ湾におけるイランの A2/AD に対抗する米国の次世代構想である。

(3) イランの A2/AD 能力

ペルシャ湾地域の地政学的な特性は、イランの軍事戦略を形成する重要な要素である。それは、西太平洋の広大な帯状の海域をカバーしなければならない中国とは異なり、イランがホルムズ海峡を中心としたはるかに狭い海域に戦力を集中できることから容易に想像できる。アウトサイド・インは、イランの A2/AD について、中国が開発を進める長射程精密誘導兵器(PGM)、第4／第5世代戦闘機、対衛星(ASAT)ミサイル等の高価な兵器体系による A2/AD とは異なる非対称(Asymmetric)戦略であることを強調している¹¹。そして、エアシー・バトルが指摘を受けているのと同様な攻撃的な論調で¹²、イランの A2/AD の能力を次の4つのカテゴリに分類している¹³。

① 弾道ミサイル

⁸ Andrew F. Krepinevich, *Why AirSea Battle?*, CSBA, 2010; and Jan van Tol with Mark Gunzinger, Andrew Krepinevich and Jim Thomas, *AirSea Battle: A Point - of - Departure Operational Concept*, CSBA, 2010.

⁹ Gunzinger, “Backgrounder- Outside-In,” p. 2.

¹⁰ Ibid., p. 2.

¹¹ Gunzinger, *Outside-In*, p. 21.

¹² エアシー・バトルが攻撃的な構想である点は、米国内にも批判があると指摘されている。石原敬浩「AirSea Battle と対中抑止の理論的分析」『海幹校戦略研究』2012 年 12 月、36 頁。

¹³ Gunzinger, *Outside-In*, p. 33.

- ② 代理テロ集団による非在来戦
- ③ 海上排除能力(機雷、対艦ミサイル(ASCM)、高速小型艦艇(FAC)、潜水艦)
- ④ 防空システム

本稿では、①、②、④についての解説を省くが¹⁴、CSBA の整理では、中国が A2/AD 戦略へと向かったきっかけが台湾海峡危機(1995 年～96 年)への米空母打撃群介入であるのに対し、イランの転舵点は、タンカー戦争(1987 年～88 年)、祈るカマキリ作戦(1988 年)への米海軍介入であり、より早いとされる¹⁵。イランは、この 2 度の海上紛争での決定的な敗北により、“非対称”A2/AD 戦略のみが、ペルシャ湾で米軍に対抗できる手段であることを悟り、特に、機雷、ASCM、FAC、潜水艦といった海上排除能力(Maritime Exclusion Capabilities)の獲得を開始したと考えられている¹⁶。アウトサイド・インにおけるイランの機雷敷設戦に関する評価は、安全保障研究分野の最高峰の学術雑誌「インターナショナル・セキュリティ(*International Security*)」誌に掲載され¹⁷、軍事問題研究者達の注目を広く集めた¹⁸、2008 年のタルマッジ(Caitlin Talmadge)による「クロージング・タイム(Closing Time)」に依拠している¹⁹。それによれば、イランは、2 千～3 千個の機雷を備蓄しており、従来の係維式触発機雷だけでなくロシア製 MDM-6 (沈底式感応機雷)、中国製 EM-52 (上昇式機雷)のような新型機雷が含まれる。今後 20 年間では、備蓄数を増加させることも可能とされる²⁰。また、FAC、潜水艦、偽装商船など、無数の機雷敷設ビークルを保有しており、ゲリラ的な機雷敷設戦が展開可能である。なかでも FAC については、過去 20 年間に多数を取得している。大部分は、機関銃

¹⁴ イランの A2/AD の細部については、拙訳「アウトサイド・イン構想—イランの A2/AD を打倒する—」『海幹校戦略研究』第 3 巻第 1 号増刊(翻訳論文集)2013 年 9 月参照。

¹⁵ Gunzinger, *Outside-In*, p. 41.

¹⁶ Fariborz Haghshenass, “Iran’s Asymmetric Naval Warfare,” Washington Institute for Near East Policy, Sept 2008, pp. 5-6.

¹⁷ 『*International Security*』誌の具体的評価については、以下を参照のこと。

野口和彦「東海大学国際学科のブログへようこそ」2011 年 8 月 8 日、
<http://blog.goo.ne.jp/kazzubc/e/07d3d70a8fdbbd57a168a89ac5dc19cc>、2012 年 12 月 5 日アクセス。

¹⁸ 例えば、以下を参照のこと。

河村雅美「ホルムズ海峡における機雷戦の考察(第 1 回)」2012 年 2 月 21 日、
http://www.jpsn.org/free/cap_cabin/2012/0226_hormuz/、2012 年 12 月 11 日アクセス。

¹⁹ Caitlin Talmadge, “Closing Time—Assessing the Iranian Threat to the Strait of Hormuz,” *International Security*, Vol.33, No.1 (Summer 2008), pp. 82-117.

²⁰ Gunzinger, *Outside-In*, p. 42.

又はロケット弾を装備した小型舟艇であるが、一部が、機雷敷設が可能である²¹。
(図1)



図 1：機雷を搭載したイラン FAC
(出典：Iran's Asymmetric Naval Warfare)

また、ASCM を装備する FAC も保有している²²。これらすべての FAC の戦術において、特徴的なのは“群衆攻撃”(Swarming Attack)である。多数で敵を取り囲む攻撃法であり、相対的な戦闘能力の限界克服のため、近距離での群衆攻撃により、精通した浅海域を最大活用すると分析されている²³。更に、イランは、ロシアから Kilo 級潜水艦を 3 隻購入している。同級は、イラン海軍の主力であり、常時 2 隻の可動艦を維持して米海軍に対抗する第 1 防衛線(First Line of Defense)として機能することを期待されている²⁴。母基地は、バンダル・アッバス(Bandar Abbas)であり、オマーン湾からアラビア海及びアデン湾にかけて広く活動しているとされ²⁵、ロシア製の新型機雷を敷設できる²⁶。また、

²¹ 例えば、スウェーデン製の Ashura 級と Tareq 級であり、機雷敷設できるように改造されているのは前者である。Fariborz Haghsheenas, “Iran’s Asymmetric Naval Warfare,” Washington Institute for Near East Policy, Sept 2008, pp. 12-13.

²² 中国製 Azarakhsh 級及び北朝鮮製 Tondar 級ミサイル艇、同 IPS16 級ミサイル・魚雷艇を保有している。Gunzinger, *Outside-In*, p. 41.

²³ Ibid., pp. 51-52.

²⁴ Fariborz Haghsheenas, “Iran’s Asymmetric Naval Warfare,” Washington Institute for Near East Policy, Sept 2008, pp. 13.

²⁵ CSBA は、イランの Kilo 級取得について、ペルシャ湾、オマーン湾及びアラビア海において外国艦艇及び商船の航行自由を否定する目的と整理している。Gunzinger, *Outside-In*, pp. 41-42.

²⁶ Talmadge, “Closing Time,” p. 89. また、Kilo 級潜水艦の近代化については、以下を参

小型潜水艦も保有しており、主にペルシャ湾内で機雷敷設、特殊作戦及び商船攻撃による非対称な作戦に従事すると考えられる²⁷。そして、CSBA は、イランの機雷敷設の目的は、米国艦艇のホルムズ海峡通航拒否及び米海軍掃海部隊をして ASCM 等の脅威下における対機雷戦に長期間従事させることだと評価している²⁸。この場合、掃海艦艇は、大型艦が装備する個艦防御策を有しないことから、生存確率が極めて低い。しかも、米国の対機雷戦能力は、後述するが極めて限定的である。CSBA が分析するとおり²⁹、機雷は、ホルムズ海峡封鎖を企図するイランの能力中、最重要な位置を占めている。

2 ホルムズ海峡の機雷戦

(1) 機雷の脅威

アウトサイド・インの機雷戦に関する見積もりは、インターナショナル・セキュリティ誌に掲載された「クロージング・タイム」に依拠していることは既に述べたが、近年、中国やイランの A2/AD 能力を構成する「機雷の脅威」について再認識を促す米国研究者による論文発表は増加傾向にある³⁰。そして、実際に米海軍は、掃海艦の海外への前方展開数を以前より増加させており、2009 年 12 月には佐世保に 2 隻を追加母港化（計 4 隻）、2012 年 5 月にはペルシャ湾に 4 隻を追加展開（計 8 隻）して、西太平洋とペルシャ湾地域における“機雷

照のこと。

Naval Technology.com, “SSK Kilo Class(Type 877EKM) Attack Submarine, Russia Federation,” <http://www.naval-technology.com/project/kilo877/>, Accessed December 6, 2012.

²⁷ 北朝鮮製の Ghadir 級ミゼット潜水艦（200 トン）と Nahang 級沿岸潜水艦（500 トン）を保有している。Fariborz Haghsheenas, “Iran’s Asymmetric Naval Warfare,” Washington Institute for Near East Policy, Sept 2008, p. 13.

²⁸ Gunzinger, *Outside-In*, pp. 47-48.

²⁹ Ibid., pp. 48, 51-52.

³⁰ 例えば、「機雷の脅威」については、以下の論文がある。

Malcolm H. Potts, “Don’t Forget About Dedicated Sea Mine Countermeasures,” US Joint Forces Staff College, May 2005, <http://oai.dtic.mil/oai/oai?verb=getRecord&metadataPrefix=html&identifier=ADA436558>, Accessed December 10, 2012; Marco D. Tomasi, “Water-borne IED Threats and Strait of Hormuz,” Joint Improvised Explosive Devise Defeat Organization, September, 2009; Andrew S. Erickson et al., “Chinese Mine Warfare: A PLA Navy ‘Assassin’s Mace’ Capability,” *US Naval War College, China Maritime Studies*, Number 3 (June 2009); and Scott C. Truver, “Taking Mines Seriously: Mine Warfare in China’s Near Seas,” *US Naval War College Review*, Spring 2012.

の脅威”に備える態勢を強化した³¹。こうした中、2012 年 9 月、ペルシヤ湾周辺海域において USNAVCENT が、過去最大規模の IMCMEX 12 を実施したことは、本稿の冒頭で述べたとおりである。2013 年 3 月、米海軍の掃海艦保有数が 13 隻に減少したが³²、現在も同程度の態勢を維持しており、米国国内兵力は 2～3 隻である。これは、特殊な掃海作業に従事できる乗員養成用に最低隻数を残し、その他すべてを海外展開していることになる。以上の事実から、近年の米海軍が、ペルシヤ湾における“機雷の脅威”に対する認識を変化させたことは明らかである³³。

(2) 機雷戦史からの示唆

ホルムズ海峡における機雷戦について、クロージング・タイムは、ペルシヤ湾で生じた湾岸戦争（1991 年）とイラク戦争（2003 年）における機雷戦を引用している。拙稿はイラクを対象としていないため、これらの機雷戦の様相の詳述は避けるが、見積りの手法として基本的には正しい。機雷戦は、海域特性（海上交通、水深、潮流、etc.）によってスタティックに特徴づけられる部分がかなりあるため、ペルシヤ湾における機雷戦史は、将来の参考になる。ただし、クロージング・タイムも指摘しているとおり、湾岸戦争とイラク戦争における対機雷戦には、ホルムズ海峡のシナリオにおいては期待できない、次の“有利な状況”が存在したのである³⁴。

³¹ Commander U.S. 7th Fleet, “Mine Countermeasure Ships Forward Deployed to Sasebo,” December 18, 2009, <http://www.c7f.navy.mil/news/2009/12-december/08html>, Accessed December 10, 2012; Sydney J. Freedberg Jr., “Iran Mine Threat Scares Navy; CNO Scrambles To Fix Decades of Neglect,” *Aol Defense*, May 4, 2012, <http://defense.aol.com/2012/05/04/iran-mine-threat-scares-navy-cno-scrambles-to-fix-decades-of-nel>, Accessed December 4, 2012.

³² フィリピン沖での座礁事故により大破した USS Guardian が除籍された。以下を参照のこと。米海軍ホームページ、http://www.navy.mil/search/print.asp?story_id=72529, Accessed May 22, 2013.

³³ 米海軍作戦部長グリナート大将（Admiral Jonathan Greenert, Chief of Naval Operation）は、ペルシヤ湾への掃海艦の展開数を 2 倍にしたことについて、イラン指導者（Iranian leaders）の発言への対応であることを公表している。以下を参照のこと。Jonathan Greenert, “Sea Change,” *Foreign Policy*, November 14, 2012, http://www.foreignpolicy.com/articles/2012/11/14/sea_change, Accessed January 24, 2013.

³⁴ Talmadge, “Closing Time,” pp. 95-97.

湾岸戦争（1991 年）

クウェート沖に複数の機雷原が構築され約 1,200 個の機雷が敷設されたが³⁵、連合軍にとって有利な状況は、次のとおり存在した。第 1 に、1990 年 12 月からイラク軍の機雷に対応したため、事前の機雷捜索を行う余裕があり、機雷排除の開始前に海域内の何処に機雷が存在するか察知できた。第 2 に、停戦後の 1991 年 3 月、イラク軍から機雷原の海図が入手できた。第 3 に、攻撃に対して掃海艦艇を防護する必要がなかった。第 4 に、イラクは、比較的容易に掃海できる係維式触発機雷を多用した³⁶。

イラク戦争（2003 年）

ウム・カッスル(Umm Qasr)港の水路内での対機雷戦であり、音響状況が悪く、機雷をソーナー捜索することが困難であった。また機雷らしい物体を探知しても水中視界が悪く、潮の干満による水流もあり、その後の機雷処分具（遠隔操縦ビークル(ROV)）又は爆発物処分員(Explosive Ordnance Disposal : EOD)ダイバーによる識別・処分（爆破）作業が困難であった³⁷。しかし、次の有利な状況は存在した。第 1 に、限定海域に、米海軍が掃海艦艇 4 隻及び掃海ヘリコプター 1 個飛行隊を、加えて、英海軍が掃海艦艇 6 隻及び機雷戦指揮艦 1 隻という豊富な兵力を投入できた。第 2 に、浅海域であったため、米、英、豪海軍の EOD ダイバーが全幅活用できた³⁸。

このように、1991 年と 2003 年の対機雷戦は、米国及び同盟国にとって“有利な状況”での対機雷戦であった。また、イランが敷設した機雷との戦いではなかった。そこで、本稿では、ホルムズ海峡における機雷戦の様相の見積もりにタンカー戦争（1987 年～88 年：イラン－イラク戦争中）におけるイランの機雷敷設戦についての分析を追加する。

³⁵ 落合峻「心と技の継承－湾岸の夜明け作戦－」水交会編『海上自衛隊 苦心の足跡 第 2 巻 掃海』（前田印刷、2011 年）243 頁。

³⁶ 河村雅美は、タルマッジのこの見方について、半年間に係維機雷の 20%が浮流化してペルシャ湾内に広く拡散した戦訓への配慮が欠けていることを指摘している。河村雅美「ホルムズ海峡における機雷戦の考察（第 2 回）」2012 年 2 月 21 日、http://www.jpsn.org/free/cap_cabin/2012/0228_hormuz/、2012 年 12 月 11 日アクセス。

³⁷ Paul J. Ryan, “Iraqi Freedom: Mine Countermeasures a Success,” *Proceedings*, Vol.129, No.5, May, 2003, pp. 52-53.

³⁸ Ibid.

タンカー戦争（1987年～88年）－イランの機雷敷設戦－

当時、イランの保有機雷は、イラク封鎖のため1981年に北朝鮮から購入した機雷に加え、1985年から国内生産を開始した機雷といわれ、いずれも旧式の係維式触発機雷であった³⁹。そして、イラン革命防衛隊海軍(IRGCN)は、1987年5月～88年4月の間、主に米国護衛船団を狙った合計6回（計91個）の機雷敷設を実施した（図2）。

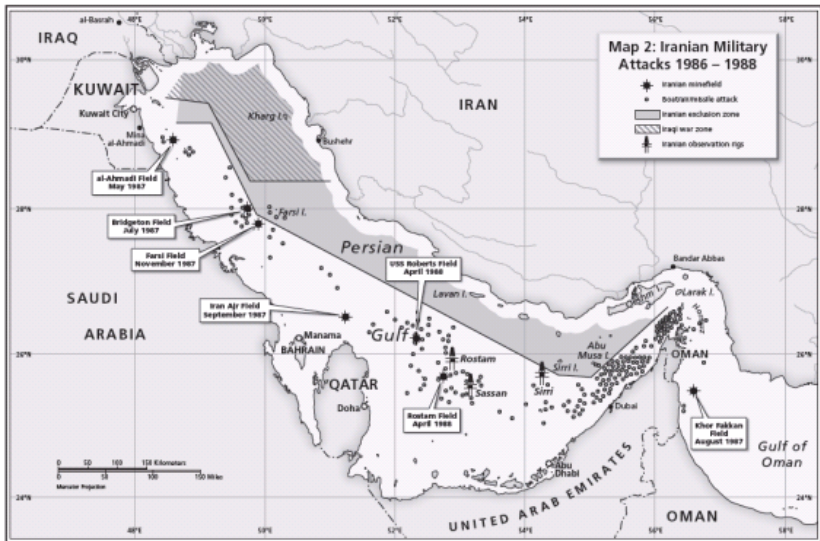


図2：イランの機雷敷設（1987年～88年）

（ペルシャ湾内の吹き出し位置が機雷原を示す。）

（出所：Gulf of Conflict: A History of U.S.-Iranian Confrontation at Sea）

本稿では、その様相について触れられないが、特徴を列举すると、次のとおりである。第1に、機雷敷設ピークルには多様な艦艇及び商船（ダウ船を含む）を用いる。第2に、機雷原計画は緻密であり、機雷原の効果を持続するために敷設列線の追加も行う。第3に機雷敷設の精度が高い。第4に、掃海艦艇を狙った機雷調定と敷設も行う⁴⁰。最後に、国際法上は違法と考えられる位置にも敷設をいとわない⁴¹。

³⁹ 北朝鮮から購入した機雷は Myam と M-08、国内生産したのは SADAQ-01（Myam 派生型）と SADAQ-02（M-08 派生型）とされる。以下を参照のこと。

David B. Crist, *Gulf of Conflict: A History of U.S.-Iranian Confrontation at Sea*; the Washington Institute for Near East Policy, 2009), p. 12.

⁴⁰ Ibid., pp. 12-15.

⁴¹ 海上武力紛争法においては、中立国（周辺国）水域と国際水域の間の通航を妨害する

(3) 新たな考慮事項

その後、イランの機雷敷設戦に関する変化事項は何であろうか。米国との関係を決定的に悪化させて以降、イランは、ロシアや中国からの武器購入を模索した。そして、前項でも述べたが、機雷敷設戦に関連する武器としては、1990年代、ロシアから Kilo 級潜水艦を 3 隻購入し、その際に同艦の魚雷発射管からも敷設できる沈底式感応機雷(MDM-6)を取得した⁴²。また、中国が開発した上昇式機雷(EM-52)も取得したと言われている⁴³。これら新たな機雷敷設ピークル及び機雷により、従来は、小型水上艦及びダウ船により係維式触発機雷のみを用いていたイランの機雷敷設戦に、次の 2 点の変化が生じている。

第 1 に、機雷原の攻撃効果向上である。従来は、保有機雷が触発機雷であったことから、個々の敷設機雷は、攻撃目標の艦船に対して“点”の危害幅しか有しなかった。しかし、沈底式感応機雷を取得したことで、個々の敷設機雷の危害幅は、数十mの半径で海底から広がる“半円”へと拡大された。そのうえ、機雷敷設ピークルが 1 回の出撃で敷設できる個数は、海軍輸送艦を活用しても 12 個程度であったのが、Kilo 級潜水艦では 24 個が可能であ⁴⁴。これは、イランが、潜水艦による隠密性を活かしつつ、迅速に攻撃効果の高い機雷原を構築する能力を取得したことを意味する。第 2 に、機雷敷設が可能な海域の大幅な拡大である。上昇式機雷(EM-52)は、潜水艦からは敷設できないと考えられるが、ロケット推進器を有する機雷であり、旧式の係維式機雷が敷設可能な水深（約 100m）より深い海域（最大 200m、中国の改良目標値は 500m⁴⁵）で敷設が可能である。しかも、危害幅としては、海底から海面に広がる大容積の“円錐形”の領域を有するのである。以上の変化点とペルシャ湾及びホルムズ海峡周辺の海底地形を考慮すると、イランは、タンカー戦争時には限定的一ホルムズ海峡を封鎖できたかは疑わしいであった機雷敷設戦能力を、現在では、ホルムズ

実際のな効果を有する機雷敷設は、違法行為と整理される。以下を参照のこと。
人道法国際研究所編『海上武力紛争法 サンレモマニュアル』竹本正幸監訳、東信堂、1997年、144、149頁。

⁴² Cordesman, *US-Iranian Competition*, p. 186,199.; and Talmadge, “Closing Time,” p. 91.

⁴³ Cordesman, *US-Iranian Competition*, p. 186,199.; and Mark Tempest, “Iran and Sea Mines,” *EagleSpeak*, December 2004, <http://www.eaglespeak.us/2004/12/iran-and-sea-mines.html>, Accessed October 5, 2012.

⁴⁴ *Jane's Fighting Ships 1994-95* (Ninety-seventh edition), p. 541.

⁴⁵ Erickson et al., “Chinese Mine Warfare: A PLA Navy ‘Assassin’s Mace’ Capability,” pp. 14-15.

海峡を越えて、オマーン湾においても攻撃効果の高い機雷原を構築可能なレベルまで向上させたと見積もることができる。(図3)

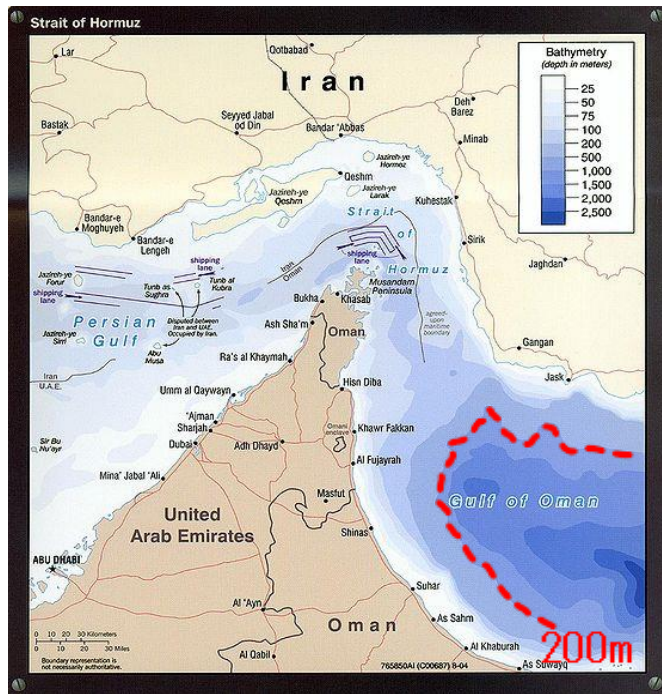


図 3：ホルムズ海峡周辺図

(4) 予期すべき対機雷戦

アウトサイド・インの対イラン作戦のシナリオは、ホルムズ海峡がアクセス阻止“A2”された状態から開始される。そして、米軍は、CSG、ESC 等の重要アセットをイランの A2/AD 脅威外に置いたまま、オマーン湾及びホルムズ海峡周辺のイラン軍事施設に対する航空攻撃により局地的な航空及び海上優勢を確保しつつ作戦区域に進入（アウトサイド・イン）して、イラン南部に海兵遠征旅団(MEB)×2 個を基幹とする水陸両用戦部隊を上陸させる。また、海岸拠点を確保しつつ遠征軍を北上させ、ホルムズ海峡内側にあるイラン領の島々を占領して、ホルムズ海峡のコントロールを奪還することを想定している⁴⁶。

⁴⁶ Gunzinger, *Outside-In*, pp. 69-73.

それでは、如何なる戦いを強いられるのだろうか。アウトサイド・インは、イランの FAC、ASCM 等による A2/AD 脅威を抑制できるまでは対機雷アセットをホルムズ海峡及びペルシャ湾に投入すべきでないことを提唱しており、機雷排除作戦は、その後を開始される可能性が高い⁴⁷。しかし、イランの機雷は、発見及び爆破処分が比較的容易であった係維式触発機雷から、乱雑な海底に敷設され対処困難な沈底式機雷へと変わっている。また、EOD ダイバーが活用できない深海にも敷設できる機雷が増加した。イランは、旧式機雷も交ぜて使用してダウ船等によるゲリラ戦的な機雷敷設も引き続き行うことができるだろう。しかも、かつての舞台は、ペルシャ湾内であったが、イランの現有機雷からは、国際法上は違法であっても⁴⁸、ホルムズ海峡（潮流が速い）からオマーン湾（深い）、或いは更に拡大した国際水域（アデン湾）においても機雷敷設される可能性は否定できない⁴⁹。海上自衛隊が、戦闘継続中に機雷排除を開始する可能性は低いけれども、ホルムズ海峡が封鎖されて、いったんペルシャ湾方面へ派遣されれば、厳しい機雷との戦いを強いられることは必至である⁵⁰。また、イランが、分散して大量保有する FAC、ASCM 等の根絶は困難であることが予想され、日米ともに掃海部隊が、攻撃目標になる事態も予期せねばならない。

⁴⁷ Ibid., p. 69.

⁴⁸ ホルムズ海峡への機雷敷設と国際法の関係については、以下を参照のこと。

「ホルムズ海峡の閉鎖に関するイランの表明」海上自衛隊幹部学校第3研究室、2012年1月16日、<http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/ssg/topics-column/011.html>、2013年1月31日アクセス。

⁴⁹ 例えば、IMCMEX 12 では、バーレーン周辺、マスカット周辺に加え、ジブチ周辺に設定したエリアでも掃海訓練が実施された（計3海域）。米海軍が、イランの“機雷の脅威”が及ぶ範囲を相当広く見積もっていることが推察される。概要については、以下を参照のこと。菊池雅之「現地取材：海上自衛隊のペルシャ湾掃海訓練」『軍事研究』2013年1月号、41頁。

⁵⁰ アウトサイド・インの対イラン侵攻シナリオは、ホルムズ海峡啓開の機雷排除に要する期間について、1か月又はそれ以上に長期間と見積もっている。以下を参照のこと。Gunzinger, *Outside-In*, p. 73. ここで、機雷排除の所要時間は、機雷個数と対機雷アセットの投入可能数に大きく左右されるが、湾岸戦争（1991年）でイラクが敷設した約1,200個の排除には約8か月を要している。仮に、イランが備蓄数の約3分の1（1,000個）だけをホルムズ海峡封鎖に用いた場合、同規模の多国籍軍アセットを投入できたととしても、上記の最短1か月という楽観的スパンで機雷排除が完了するとは考え難い。

3 対機雷戦能力の現状

(1) 米国の対機雷戦能力

米海軍の機雷戦専門家が自認するとおり、非常に脆弱である⁵¹。そして、現時点での能力は、次の 3 つの対機雷戦専従部隊に分類できる。

掃海艦 (Avenger 級) 合計 13 隻を保有している⁵²。機雷掃海・掃討の両システムを装備しているが、艦齢は 20 年を超過している。即応態勢維持のため 4 隻が佐世保を母港とし、残る 9 隻がサンディエゴを母港としながら内 6 隻程度をバーレーンに展開しているのが常態である。ただし、Avenger 級は、2017 年から減勢して、2025 年までに全艦退役する予定である⁵³。

掃海ヘリコプター(MH-53E) 合計 25 機 (2 個飛行隊) を保有している。航空機用の機雷掃海・掃討システムを装備しており、機雷原に掃海艦艇にとって危険な機雷の存在が予想される場合などに、掃海艦艇の進入前にそれらを排除することができる。2 個飛行隊ともノーフォーク海軍航空基地に配備されているが、それらの所属機中、6 機がバーレーンに、2 機が韓国に展開している。1986 年以来、運用されている MH-53E は、疲労延命改修が実施されたが、2015 年から減勢して、2024 年までに全機退役する予定である⁵⁴。

機動爆発物処分隊(Explosive Ordnance Disposal Mobil Unit : EODMU) 約 2,300 名の EOD ダイバーによって構成されている (8 個 EODMU)。機雷掃討の能力を有し、機雷捜索用の水中無人機(UUV)や海洋哺乳類(Marine Mammal System) (イルカ、アシカ、etc.) を機動運用して浅海域における対機雷戦に重要な役割を担っている。EODMU は、サンディエゴ、バージニア・ビーチ、グアム及びイタリヤに司令部を置くが、バーレーン、佐世保を始めとする米海軍の前方展開基地には、分遣隊(Detachment)を配置している⁵⁵。

⁵¹ Truver, "Taking Mines Seriously: Mine Warfare in China's Near Seas," p. 47.

⁵² *Jane's Fighting Ships 2011-2012* (One Hundred and Fourteenth Edition); 米海軍ホームページ、http://www.navy.mil/search/print.asp?story_id=72529, Accessed May 22, 2013. なお、主要国の掃海艦艇の保有隻数に注目すれば、現状は以下のとおり。(別表参照)

中 52、露 51、日 24、土 20、独 19、英 15、仏/華/埃 14、米/越 13、加、伊 12、蘭 10、韓/典 9、印 8、サウジ 7、豪/白/諸 6、星 4

⁵³ DOD, Office of the Chief of Naval Operations, Expeditionary Warfare Division N85, *Naval Expeditionary Warfare Vision 2010*, Washington, D.C., October 2010, p. 73.

⁵⁴ Ibid., p. 72.; 菊池雅之「現地取材：海上自衛隊のペルシヤ湾掃海訓練」『軍事研究』2013 年 1 月号、37 頁。

⁵⁵ DOD, Office of the Chief of Naval Operations, Expeditionary Warfare Division N85,

この様に現時点での米軍の能力を概観すると、イランの“機雷の脅威”が顕在化してきた一方で、掃海艦と掃海ヘリコプターの老朽化及び縮減傾向が目立つ。これらの対機雷戦専従兵力の代替兵力として米海軍が計画しているのが、ミッション・モジュール方式の沿岸戦闘艦(Littoral Combat Ship : LCS)、MH-60S 多用途ヘリコプター及び LCS 搭載用の対機雷ミッション・パッケージ(MCM MP)である⁵⁶。(図 4)



図 4：対機雷ミッション・パッケージ

(出所：OPNAV N852 Mine Warfare Branch 説明資料)

LCS は、2008 年に USS Freedom (LCS-1)、2010 年に USS Independence (LCS-2) の各 1 隻が就役しており、運用開始されている。その後も LCS-1 級と LCS-2 級の併行建造が進行中であり、米海軍の計画では、合計 55 隻の LCS と 24 セットの MCM MP (MH-60S 用の 5 セットを含む) の取得が計画されている⁵⁷。しかし、この新方式の対機雷戦能力の構築に対しては、計画の構想段階から、機雷排除作戦の現場を知る米海軍の機雷戦専門家の間に不信感が強

Naval Expeditionary Warfare Vision 2010, p. 41.

⁵⁶ Ibid., pp. 72-73.

⁵⁷ Ibid., pp. 28,75.

かった⁵⁸。その後、MCM MP の開発が大幅に遅れることが明らかとなり、要求性能の達成実現性にも疑問が呈されるようになってからは、「計画は国防費だけの観点から上層部が決定した。当初から我々（専門家）の意見は聞き入れてもらえなかった。MCM MP の計画数 24 セットにも何ら運用上の根拠がない。米海軍は、将来的に対機雷戦能力を喪失するかもしれない。」との言まで聞かれた⁵⁹。

現在、MCM MP は、約 2 セットが米海軍に納入されている模様だが、重要な構成品の数々が作戦に使用できない状態であり、改良は引き続き進められているが、当初計画した 2007 年の開発完了予定から既に 5 年以上遅れている⁶⁰。つまり、LCS と MH-60S というプラットフォームを建造しても MCM MP がいないため、当分の間、対機雷戦任務には従事できない状態が続く見込みである。この遅れに伴い、Avenger 級の退役については、2008 年時点での計画線表から、既に 1～2 年後ろ倒しされている⁶¹。しかし、MCM MP の開発完了時期は、それを上回って遅れ、早くとも、2020 年以降にずれ込む模様である⁶²。

こうした中、米国の国防費は、早ければ 2013 会計年度から強制削減が始まり、今後 10 年にわたって続く可能性が高まった⁶³。米国の機雷戦に関わる兵力整備への投資は、歴史的に国防費の 1% 以下という優先度であり、MCM MP

⁵⁸ Potts, "Don't Forget About Dedicated Sea Mine Countermeasures," pp. 34-37. 例えば、ホルムズ海峡周辺や朝鮮半島西岸海域のように潮流が強く、また、底質から機雷の探知・類別が困難な海域においては、MCM MP のセンサー能力不足から、困難に直面することを予測している。また、MH-60S と MCM MP は、大型ヘリ (MH-53E) や掃海艦艇に比して、連続運用可能な時間が短いため、作戦効率の低下を指摘している。そして、従来型の対機雷戦専従部隊 (Dedicated Mine Countermeasures) の必要性を主張している。なお、米軍では、専従部隊に対して、任務に応じて MCM OP 等を運用する対機雷戦を組織的対機雷戦 (Organic MCM) と呼称している。

⁵⁹ 米海軍機雷戦・対潜戦コマンド (NMAWC) 機雷戦ドクトリン部関係者、筆者 (当時、米海軍戦闘開発コマンド (NWDC) 交換士官) によるインタビュー、於サンディエゴ、2009 年 12 月 17 日。

⁶⁰ Philip Ewing, "Baby steps for the Navy's LCS equipment testing," *DoD Buzz Online Defense and Acquisition Journal*, July 22, 2011, <http://www.dodbuz.com/2011/07/22/baby-steps-for-the-navy-lcs-equipment-testing/>, Accessed January 9, 2013.

⁶¹ DOD, Office of the Chief of Naval Operations, Expeditionary Warfare Division N85, *Expeditionary Warfare ...Shaping for the Future* (Washington, D.C., October 2008), p. 74.

⁶² Office of the Chief of Naval Operations, *Naval Expeditionary Warfare Vision 2010*, pp. 75-81.

⁶³ 「米国防総省高官、国防費強制削減に懸念」 NHK News Web、2013 年 1 月 8 日、<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20130108/k10014650381000.html>、2013 年 1 月 9 日アクセス。

開発への追加投資、現有兵力への大幅な延命対策、まして新規専従兵力の取得に期待することなどは、益々困難になってきた⁶⁴。この状況を受け、米海軍の機雷戦専門家は、米国が、新たな対機雷戦能力を構築する以前に“機雷の脅威”を伴った紛争への対処に迫られる事態を懸念しているのである。

(2) 欧州諸国の対機雷戦能力

冷戦終結後、欧州諸国は、他の種別の艦艇ともども、掃海艦艇の保有隻数を大幅に減少させている。その中でも、湾岸戦争（1991 年）でのペルシヤ湾の機雷除去のために掃海艦艇を派遣した、英、伊、蘭、独、仏、白の 6 カ国は、現在までに掃海艦艇の保有隻数を約 3 分の 1 まで激減させ能力を大幅に低下させている（別表）。

湾岸戦争では、上記の欧州諸国に加え、米、サウジアラビア及び日本（計 9 カ国）が派遣した約 40 隻（内 5 隻が日本）の掃海艦艇が共同して機雷排除を行った⁶⁵。その後、英国海軍は、2006 年以降、ペルシヤ湾に掃海艇を常駐させている⁶⁶。また、NATO 軍としては、1973 年以降の常設対機雷戦部隊(Standing NATO Mine Countermeasures Group : SNMCMG)を欧州海域で編成して第二次大戦中に敷設又は投棄された機雷等の除去のほか、各種の活動及び訓練を継続している⁶⁷。しかし、大幅に減少させてしまった掃海艦艇の兵力規模等からして、今後は、バーレーンに掃海艦艇を常駐させている英国以外の欧州諸国が、ペルシヤ湾まで掃海艦艇を派遣する態勢を維持できるのかは不透明な状況である。その前兆としては、本稿の冒頭で述べたイラン海軍司令官の恫喝を受けて USCENTCOM が参加要請した IMCMEX 12 に、掃海艦艇を参加させたのは、英国のみだったことである⁶⁸。

⁶⁴ Truver, “Taking Mines Seriously: Mine Warfare in China’s Near Seas,” pp. 47,49.

⁶⁵ 落合峻「心と技の継承－湾岸の夜明け作戦－」243 頁。

⁶⁶ Royal Navy, *Six of the best from Navy minecounters as they mark Gulf milestones*, <http://www.royalnavy.mod.uk/News-and-Events/Latest-News/2013/January/03/130103-Gulf-Minehunters>, Accessed January 21, 2013.

⁶⁷ NATO 常設対機雷戦部隊(SNMCMG)の概要については、以下を参照のこと。
http://manw.nato.int/page_snmcmg1_history.aspx, Accessed on January 21, 2013.

⁶⁸ 「米軍主催の国際掃海訓練「IMCMEX12」「うらが」「はちじょう」ペルシヤ湾へ」『朝雲ニュース』2012 年 11 月 8 日。なお、IMCMEX12 参加国は、米、英、日、仏、新、伊、豪、加、ノルウェー、イエメン、ヨルダンなどだが、大部分が非公開。ただし、日米英のほか、仏、蘭、新の EOD ダイバーの参加が公開されている。伊の様子は不明である。例えば、以下を参照のこと。米海軍ホームページ、

<http://www.navy.mil/management/photos/120921-N-GG400-048.jpg>, Accessed January 24, 2013; 菊池雅之「現地取材：海上自衛隊のペルシヤ湾掃海訓練」『軍事研究』

(3) 我が国の対機雷戦能力

日本の掃海部隊に対して、米国の機雷戦専門家は、「近代的かつ有能」との高い評価を下している⁶⁹。米国と同様に現時点では、海上自衛隊の掃海艦艇、掃海ヘリコプター、水中処分隊（EOD ダイバー）等の対機雷戦専従部隊で構成される。詳述は控えるが、老朽化と縮減が目立つ欧米の対機雷戦部隊に対して、装備面は、ほぼ同等又はやや良質であり、また、掃海艇の実配備 32 隻体制を維持していた 1991 年当時と比較すれば、現有兵力（24 隻）は 4 分の 3 まで削減されたが、一定量も維持していると見ることができる⁷⁰。また、相互運用性の面でも、日米共同訓練の走りでありノウハウの蓄積がある掃海特別訓練（日米共同訓練）に加え⁷¹、近年、RIMPAC 及び IMCMEX への参加機会を通じて米海軍及び各国海軍との連携を向上させている⁷²。以上の事実から、米国の機雷戦専門家の目には、我が国掃海部隊は、「近代的かつ有能」と映るのであろう。

4 日米同盟の潮流のなかで

(1) 海自掃海部隊が果たす役割

2012 年 8 月に公表された第 3 次アーミテージ・ナイ・レポートには、日本に対する提言事項として、「イランがホルムズ海峡を封鎖する兆候又は意図を言動で示した際には、日本は、単独でも掃海艇を湾岸地域に派遣すべきである」

2013 年 1 月号、35 頁；『世界の艦船』（海人社）2012 年 12 月号、58-61 頁。

⁶⁹ Scott C. Truver, "Taking Mines Seriously: Mine Warfare in China's Near Seas," *US Naval War College Review*, spring 2012, pp. 50-51.

⁷⁰ 我が国掃海艦艇の兵力整備は、1 次防（1958（昭 33）年～）では 48 隻体制であったが、53 中業（1980（昭 55）年～）で 42 隻（概ね実配備 32 隻）、13 中期防（2001（平 13）年～）で 27 隻、23 中期防（2011（平 23）年～）で 24 隻に減少した。以下を参照のこと。

水交会編『海上自衛隊 苦心の足跡 第 2 巻 掃海』（前田印刷、2011 年）付録-1。

⁷¹ 防衛省編『日本の防衛』229 頁。なお、掃海特別訓練は、昭和 30 年から米海軍と我が国掃海部隊が実施している日米共同訓練である。自衛隊が実施する日米共同訓練のなかで最も歴史があり、平成 23 年度までに計 90 回の実績がある。以下を参照のこと。

桜林美佐『海をひらくー知られざる掃海部隊』（並木書房、2009 年）215 頁。

⁷² 例えば、2012 年 6 月、リムパック 2012 に参加した掃海母艦「ぶんご」は、豪海軍の機雷排除ダイバー・チーム（Clearance Diving Team）と新海軍の機雷戦水中測量チーム（Hydrographic Survey Team）を乗艦させて訓練を行った。また、2012 年 9 月、IMCMEX 12 に参加した掃海母艦「うらが」は、掃海特別訓練の都度訓練している米海軍掃海艦に加え、英海軍掃海艇に対しても洋上補給の訓練を行った。概要については、以下を参照のこと。米海軍ホームページ、http://www.navy.mil/view_image.asp?id=126828, Accessed January 16, 2013; 菊池雅之「現地取材：海上自衛隊のペルシャ湾掃海訓練」41 頁。

ことが明記されている⁷³。単に、国防予算の縮減傾向によって世界全体で見た場合の将来的な米軍前方プレゼンス低下が必至となり⁷⁴、同盟国に対する役割分担が増大してきた一例という見方もできる。しかし、この背景には、イランの核開発が止められない中、米国と欧州同盟国が掃海艦艇の保有数を急激に減少させてしまったこと。また、米国自身は対機雷戦能力を LCS、多用途ヘリコプター(MH-60S)及び MCM MP に依存する態勢への過渡期にあること。しかも、最重要な MCM MP の開発が大幅に遅れているという苦境があって、繰り返し発せられ始めたシグナルと解すべきだろう。つまり、ペルシャ湾におけるイランの A2/AD 脅威に対向する米国の新コンセプト「アウトサイド・イン」の対機雷戦能力の行間は、海上自衛隊掃海部隊の能力がなければ早急には埋まらないのである。また、新米国安全保障センター(Center for A New American Security : CNAS)で講演した米海軍作戦部長 (Chief of Naval Operation) グリナート大将(Admiral Jonathan Greenert)は、西太平洋における同盟国の筆頭に日本を挙げ、「米海軍の連携相手の第 1 位は海上自衛隊だ」と研究者達を前に説明している⁷⁵。グリナート大将は、2012 年 11 月、2013 年中に USS Freedom(LCS-1)をシンガポールへ配備することを表明し⁷⁶、2013 年 4 月、早々に配備を完成した⁷⁷。しかし、前項で述べたとおり、LCS に搭載する MCM MP は、最短でも 2020 年以降でなければ完成しそうになく、また、2017 年以降、Avenger 級掃海艦の退役開始により佐世保に配備されている同級掃海艦も減勢することが予想される。このような状況下、今後、米国からは、国際テロリズムとの闘いの場面のほか⁷⁸、西太平洋における作戦一つまり、エアシー・バト

⁷³ Richard L. Armitage, and Joseph S. Nye, *The U.S.-Japan Alliance Anchoring Stability in Asia* (Washington D.C.: Center for Strategic & International Studies, 2012), p. 16.

⁷⁴ 関博之「米国防予算削減の動向とアジア太平洋の前方プレゼンス」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号、2012 年 5 月、37 頁。

⁷⁵ Admiral Jonathan Greenert, “Keynote Address-Cooperation from Strength: The U.S., China and the South China Sea,” CNAS, January 10, 2012, <http://www.cnas.org/node/7668>, Accessed January 29, 2013.

⁷⁶ Admiral Greenert, “Sea Change”.

⁷⁷ USS Freedom(LCS)のシンガポールへの配備については、母港化ではなく、クルー交代方式による長期展開である。以下を参照のこと。

米海軍ホームページ、<http://www.navy.mil/search/print.asp?id=73441>, Accessed on May 22, 2013.

⁷⁸ 国際テロ対応のための海上自衛隊掃海部隊の取り組みとしては、9.11 米国同時多発テロ後、米海軍艦艇のインド洋方面への出撃に合わせた浦賀水道の水路調査(Route Survey)と調査結果の米側への通報、EODT による艦底及び岸壁の警戒、インド洋派遣部隊への EODT 派出等を行った。以下を参照のこと。

ルールのシナリオでも海上自衛隊掃海部隊に対する期待値が増大してくることが予想される。今、海上自衛隊掃海部隊が、日米同盟において果たす役割が大きくなってきているといえるだろう。

(2) 求められる挑戦

本稿のこれまでの議論から、海上自衛隊が、優れた掃海部隊を維持し続けることは日米同盟を有効に機能させるために重要である。そして、2008 年の武居智久海上幕僚監部防衛部長（当時）の論文「海洋新時代における海上自衛隊」においても、防衛力整備の方向として我が国の地理的環境や経済的特性を考慮した場合、今後も海上自衛隊の「表芸として対機雷戦能力」を維持し続けることの重要性が指摘されている⁷⁹。また、武居論文に応じた、ポスト・ポスト冷戦後の海上自衛隊の新たな取り組みについては、2012 年 12 月、海上自衛隊幹部学校の研究者による論文「海上自衛隊の新たな挑戦」が公表されており、その中では、海上自衛隊の能力は柔軟性と多様性を充実させたものとしつつ、キャパシティー・シフトを実現すること、そして具体的に必要な力として「海から陸へのアクセス能力」が筆頭に挙げられている⁸⁰。同論文は、東日本大震災での事例（護衛艦とその搭載ヘリコプターの活躍）を引用しており、掃海部隊の活動には触れていないが、当時、掃海部隊も生来の柔軟性と多様性を発揮して被災地（陸）へのアクセスに貢献したのは、周知のとおりである。この点からも、海上自衛隊の新たな挑戦において、将来にわたり掃海部隊の力を維持しておくことは、投資効果が高いと言える。そして、今後は、この培った技芸を披露する舞台の骨組みを強固にすることも重要である。具体的には、再改訂に向けて着手された「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）のなかに、機雷除去を引き続き担保することは無論であり⁸¹、また、現時点では、「安全

河村雅美「国際テロ対応のための活動－掃海部隊としての取組」水交会編『海上自衛隊 苦心の足跡 第 2 巻 掃海』316-319 頁。

⁷⁹ 武居智久「海洋新時代における海上自衛隊-JMSDF in the New Maritime Era-」『波濤』第 34 巻第 4 号、2008 年 11 月、25 頁。なお、同論文は、以下でも参照できる。

<http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/images/c-030/c-030.pdf>、2013 年 1 月 15 日アクセス。

⁸⁰ 杉本洋一、平山茂敏、井上高志、後潟桂太郎「海上自衛隊の新たな挑戦－多極化時代の海洋国家日本－」『海幹校戦略研究』第 2 巻第 2 号、2012 年 12 月、23-24 頁。

⁸¹ 日米防衛協力のための指針（ガイドライン）の再改定協議については、2013 年 1 月から日米当局間で開始されており、中国への対応も想定して議論が進められている。例えば、以下を参照のこと。朝日新聞デジタル、

<http://www.asahi.com/politics/update/0322/TKY201303220134.html>、2013 年 5 月 22

保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」(安保法制懇)という有識者会議のかたちで政府が進めている検討の将来の成果物において、対米協力をより実効性のあるものにする柔軟な地理的概念が盛り込まれることが必要ではないだろうか⁸²。

おわりに

ここまで本稿を書き進めてきたところ、2013 年 5 月にペルシャ湾において第 2 回国際掃海訓練(IMCMEX 13)が開催され、海上自衛隊が参加することが公表された⁸³。前回、米国が、過去最大規模をアピールしたはずの IMCMEX 12 への中東域外からの外国艦艇の派遣は、海上自衛隊のみであったことは既に述べたが、これを指してか米国の機雷戦専門家の一部に IMCMEX 12 は失敗だったと揶揄する向きもあった⁸⁴。そのためか、今回、事前にあった NHK 報道からは⁸⁵、早い段階において米国政治レベルからの IMCMEX 13 への参加要請がなされたことが推察された。同報道の中でも解説されているが、2013 年春から夏にかけてイランの核開発が最終段階に入るとの見方があり、同時期には、必然的にイラン情勢が緊迫する。しかし、本稿での検証結果を勘案すれば、今後とも IMCMEX への海上自衛隊の参加は、米海軍の対機雷戦能力再構築の段階の間隙を補完する意義があり、日米同盟の絆を維持するために重要である⁸⁶。一

日アクセス。

⁸² 例えば、安保法制懇座長の柳井俊二元駐米大使は、米艦船防護の地理的範囲について、米国の要請があれば、憲法上、グアムまでは可能であり、政策的に判断されるべき事項との見解を示している。以下を参照のこと。MSN 産経ニュース、<http://sankei.jp.msn.com/politics/print/130227/p1c13022722250014-c.ht>、2013 年 3 月 28 日アクセス。

⁸³ 海上自衛隊ホームページ、<http://www.mod.go.jp/msdf/formal/imfo/news/201304/042301.pdf>、2013 年 5 月 22 日アクセス。

⁸⁴ “U.S. Minesweeping failures make war on Iran unlikely,” Moon of Alabama, October 17, 2012, <http://www.moonofalabama.org/2012/10/us-minesweeping-failures-make-war-on-iran-unlikely.html>, Accessed February 4, 2013.

⁸⁵ 「米軍など、ペルシャ湾で合同演習へ」NHK News Web、2013 年 2 月 4 日、<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20130204/k10015269691000.html>、2013 年 2 月 4 日アクセス。

⁸⁶ 第 2 回国際掃海訓練(IMCMEX13)への参加については、残念ながら、他の業務予定との関係により、艦艇の派遣は見送り、人員(幕僚、EOD チーム)のみとなった。以下を参照のこと。海上自衛隊ホームページ、<http://www.mod.go.jp/msdf/formal/imfo/news/201304/042301.pdf>、2013 年 5 月 22 日ア

方、イランと日本の関係はどうか。核開発が平和的目的でないことが事実となれば⁸⁷、日本の立場は決してそれを容認するものではない。しかし、伝統的に言って、イランは、我が国と相互に歴史・文化への価値観を共有する友好国である。イランから見れば、日本は数少ない友人である。湾岸戦争後の掃海作業においては、イラン政府から領海内の掃海作業の同意が得られたのは、日本の海上自衛隊だけであったことが証左である⁸⁸。当時、派遣掃海部隊 6 隻は、イラン政府からの日本政府に対する寄港要請を受けて、現在では Kilo 級潜水艦の基地になっているバンダル・アッバスに入港して赤絨毯を踏む厚遇を受けている⁸⁹。しかし、2006 年にイランのウラン濃縮・継続の問題が顕在化して以降、イランからの原油輸入量に縮小傾向も見られ関係の先細りが懸念される中⁹⁰、アハマディネジャド大統領（当時）は、「日本とイランの今後の関係は、日本政府の選択による」と発言している⁹¹。そこで、日本の対応としては、イラン政府に対して、米国とイランの間に紛争が生起しても国内法的に海上自衛隊が直ちに戦闘に参加し得ないこと。また、IMCMEX への掃海艦艇参加は、ペルシャ湾における海上交通の安全確保に責任を分担する意志からであること。更に、掃海部隊の穏健性からイランの主権を侵害又は直接的に牽制する脅威には当たらない事実について説明の努力を払い⁹²、理解を求めて関係維持に努めるとい

クセス。なお、米軍は、IMCMEX13 について、過去最大を更新（参加国 41 カ国）したことを公表した。以下を参照のこと。“41 Nations gather in Bahrain for IMCMEX 13,” United States Central Command Public Affairs, <http://www.cusnc.navy.mil/articles/2013/130506%20079.html>, Accessed on May 22, 2013.

⁸⁷ 公式には、アハマディネジャド大統領は、「核爆弾は持つてはいけないものだ。」と発言している。『Newsweek』2009 年 10 月 7 日。

⁸⁸ 碇義朗「ペルシャ湾の軍艦旗—海上自衛隊掃海部隊の記録」（光人社、2005 年）150 頁。落合峻「ペルシャ湾掃海における日米共同」水交会編『海上自衛隊 苦心の足跡 第 2 巻 掃海』620-621 頁。

⁸⁹ 例えば、当時、イラン海軍士官は、派遣掃海部隊の幹部自衛官に対して、「イラン・イラク戦争のとき、ペルシャ湾を航行する外国船舶に攻撃を仕掛けたが、日本の船舶には攻撃しなかった」と、日本への格別の思いを打ち明けたという。同上、170、166-173 頁。

⁹⁰ 経済産業省資源エネルギー庁編『平成 23 年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書 2012）』108 頁。

⁹¹ NHK 単独インタビュー、2008 年 9 月 4 日、於イラン大統領府、

http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/iran_NHK.html、2013 年 2 月 5 日アクセス。

⁹² 海自掃海艦艇の攻撃力は限定的である。例えば、砲口武器については、掃海母艦「ぶんご」が 76 ミリ砲 1 門を装備、同「うらが」は未装備。その他の掃海艦艇は、20 ミリ機関銃 1 門を装備しているのみである。また、国際法上、公海上に敷設された機雷の除去が、直ちに敵対行為とは見なされない。以下を参照のこと。

人道法国際研究所編『海上武力紛争法 サンレモマニュアル』143-153 頁。

う選択もあり得るだろう。そして、紛争が生起した場合、戦闘終結後の掃海作業において、掃海能力を有しないイラン海軍に代わって⁹³、または、再度、イランが忌み嫌うであろう米海軍に代わって、イラン領海内において役割を分担できる外交交渉の余地を残すことにより、日米同盟における“柔軟な道具”(flexible tool)かつ海上交通の安全確保(回復)に資する“公共財”(public goods)として海上自衛隊掃海部隊を活用できる。その結果、イラン領海への安全通行証が、急速に台頭しながら権益拡大を企図する第3国のみへと交付される事態も阻止できることから、米国アウトサイド・イン構想による攻勢的作戦の幕引きにおいて、湾岸地域における有利なエンドステートの形成に寄与するキーロールを果たし、我が国の存在感を示すことに繋がるのではないであろうか。

⁹³ イランは、表向き近代的な掃海能力を一切保有していない。以下を参照のこと。
Fariborz Haghshenass, “Iran’s Asymmetric Naval Warfare,” pp. 12-19.

別表

主要国の掃海艦艇の推移

国籍 ¹	ジェーン年鑑 1990-91年				ジェーン年鑑 2011-12年			
	クラス ²	就役年代 ³	隻数	合計	クラス	就役年代	隻数	合計 ⁴
アメリカ	Avenger	87~91	11	40	Avenger	87~94	14	14
	Osprey	90~n/a	2					
	ACME	57~58	2					
	Aggressive	54~56	18					
	ASB	60s	7					
イギリス	Hunt	80~89	13	45	Hunt	86~89	8	15
	Sandown	89~91	3		Sandown	98~02	7	
	Wilton	73	1					
	River	84~86	15					
	Ton	54~57	13					
ドイツ	Schutze (Type340.41)	59~62	8	55	Ensdorf	89~91	5	19
	Schutze (Type732)	61	1		Kulmbach	89~91	5	
	Lindau	58~60	18		Frankenthal	93~98	9	
	Frauenlob	66~69	10					
	Ariadne	61~63	8					
	Hamel	89~91	10					
フランス	Eridan (Tripartite)	84~89	10	19	Eridan	84~n/a	11	14
	Circe	72~73	5		Antares	93~95	3	
	US Aggressive	53(米n/a)	3					
	Sirius	56	1					
イタリア	Lerici/Gaeta	85~91	10	29	Lerici/Gaeta	85~90s	12	12
	US Aggressive	56~57	4					
	US Adjutant	53~54	6					
	Agave	56~57	9					
ベルギー	Tripartite	85~91	10	31	Tripartite	85~91	6	6
	US Aggressive	56~60	6					
	US Adjutant	55~56	4					
	Herstal	57~59	11					
オランダ	Alkmaar (Tripartite)	83~89	15	27	Alkmaar (Tripartite)	83~89	10	10
	Dokkum	54~56	12					
日本	Hatsushima	79~90	25	32 (44)	Yaevama		3	24
	Takami	74~78	7		Sugashima		12	
	MSB	73~75 (6)			Hirashima		3	
	YAS	67~72 (6)			Uwajima		6	
サウジアラビア	MSC322	78~79	4	5	Addivah	78~79	4	7
	Al Jawf (Sandown)	91~	1		Al Jawf (Sandown)	91~97	3	
トルコ	US Adjutant		12	33	Aybin	07~09	6	20
	CA MCB	加51~53 (58)	4		Engin	98~99	5	
	GE Vegasack		6		Seydi	66~67 (米65~67)	5	
	US Cape	67	4		Felenk	n/a(米68)	4	
	MTB	42	7					
スウェーデン	Landsort/Koster	84~	7	25	Koster	86~92	5	9
	Arko	58~64	4		Styrso	96~97	4	
	Giroga	64	3					
	Hishingen	60s	4					
	Gassten	73,74	3					
	M15	41	4					
スペイン	US Aggressive	74(米50s)	4	12	Segura	99~05	6	6
	US Adjutant	56~59	8					
ノルウェー	US Adjutant	53~55	8	8	Oksoy/Alta	94~96	6	6

国籍 ¹	ジェーン年鑑 1990-91年				ジェーン年鑑 2011-12年			
	クラス ²	就役年代 ³	隻数	合計	クラス	就役年代	隻数	合計 ⁴
カナダ	Auxiliary	73	2	8	Kingston(PB)	95~98	12	12
	Bay(PB)	56~57	6					
オーストラリア	British Ton	54	1	7	Huon	99~03	6	6
	Bav	86,87	2					
	Auxiliary	n/a	4					
ロシア	Gorva	88	1	341	Sonva	73~95	23	51
	Natva	70s~80s	34		Matvai	70~n/a	11	
	Yurka	63~72	44		Olva	73~75	3	
	Andrvusha	75	2		Gorva	88,89	2	
	T43	48~57	30		Tolva	92~93	3	
	Sonva	73~91	68		Linda	89~95	9	
	Baltika	80s	1					
	Zhenya	70	2					
	Vanya	61~73	53					
	Sasha	56~63	2					
	Pelikan	85~86	2					
	Yevgenya	60s	45					
	Ilyusha	66~n/a	10					
	Lida	70s	3					
	Olva	70s	4					
	Tr40 MSB	50s	10					
	K8 MSB	54~59	30					
中国	Fushun	n/a	10	132 ~ 152	Wozang	2005	1	52
	T43	56~87	41		T43	56~87	38	
	Wosao (Tyne082)	88	1		Wosao (Tyne082)	88~97	7	
	Lienyun	n/a	80~ 100		Wochi (Tyne081)	n/a	6	
エジプト	T301	62(ノn/a)	2	9	Osprey	07 (米97~98)	2	14
	Yurka	69 (ノ63~69)	4		Yurka	69 (ノ63~69)	4	
	T43	n/a (ノ70s)	3		Swift Ships (R/S)	94	2	
					Swift Ships (MHC)	97	3	
					T43	n/a(ノ70s)	3	
インド	Pondicherry (Natvai)	80~88	12	22	Pondicherry (Natvai)	80~88	8	8
	Ham	54,68,70	4					
	Mahe	83,84 (ノ60s)	6					

出典: Jane's Fighting Ships 1990-91、2011-2012 をもとに筆者作成

¹ 下線は、湾岸戦争(1991年)において掃海艦艇を派遣した国であることを示す。² MSB(小型掃海艇)以上を計上、無線操縦無人機の管制艇は計上していない。³ 国籍変更された艦艇は、()内に建造国での就役年を記した。⁴ 米国Avenger級は、座礁事故により、2013年3月に1隻除籍され13隻に減勢した。

日豪安全保障協力

—— 公文書に見る安全保障・防衛政策の観点から ——

塩見 主税

問題の所在

2007 (平 19) 年 3 月 13 日、東京において安倍晋三首相とハワード(The Hon. John Winston Howard MP)豪首相は「安全保障協力に関する日豪共同宣言 (Japan-Australia Joint Declaration on Security Cooperation)」(以下、「日豪共同宣言」という。)を締結した。この文書は、我が国にとって日米安全保障条約及び同関連文書を除き、米国以外の国と初めて締結された安全保障協力に関する文書である¹。

当時のマスコミ等の論評では、21 世紀は多国間協力の時代であり同宣言への署名は新たな安全保障体制の幕開けとするものが少なかった²。テロ等の非伝統的脅威への対応が、今後の安全保障における最重要課題であるというものである。確かに、テロ等の国際犯罪や新種の伝染病が安全保障上の新たな脅威として認識され、対処の必要性と方策とが真剣に検討されている。では、日本として考えた場合、その安全保障政策は従来の日米安全保障条約体制から多国間安全保障体制への転換途上にあるのか、それとも両者は並存するのか、また、転換・並存の何れでもないのか。

日米安全保障条約は、冷戦期の国際環境において(特定の対象は明記していないものの)ソ連邦という具体的な脅威に対し日米が共同で日本を防衛することを目的とし締結された条約である。1980 年代末に冷戦が終結、その後、ソ連邦が解体したことにより日本に対する具体的な脅威は低下した。冷戦終結後、国際環境は「不安定・不確実」と表現され続けたものの日本が当事者となる、

¹ 「安全保障協力に関する日豪共同宣言 (仮訳)」外務省、2007 年 3 月 13 日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0703_ks.html、2013 年 4 月 2 日アクセス。

² 『産経新聞』2007 年 3 月 26 日(【正論】京都大学・中西寛 日本外交の画期なす日豪安保宣言)：「日豪共同宣言を歓迎す：目指せ、JANZUS」議論百出、2007 年 3 月 16 日、http://www.gfj.jp/cgi/m-bbs/contribution_history.php?form%5Bno%5D=348、2013 年 4 月 2 日アクセス。

或いは巻き込まれる紛争は生起していない。何もないことを平和といてよいならば、日本は冷戦後も平和であった。にもかかわらず、「日豪共同宣言」により、日本は安全保障に関する取り組みを強化したのである。この問を解くには、冷戦後の自国を取り巻く国際的安全保障環境を日、豪がそれぞれどのように捉え、それらに対応するために安全保障・防衛政策をどのように変化させたのか。他国との協力の取り組みにおいて日豪が協力しようとする一致点はどの辺りにあるのかを明らかにする必要がある。この際、忘れてはならないことは、日豪ともに米国の同盟国だということであり、米国の世界戦略における日・豪の位置付け、及び日・豪の安全保障政策における米国の位置付けは重要なファクターだということである。したがって、本論文では「日豪共同宣言」の内容及び日豪協力の背景を、日本及びオーストラリア国内の公文書、並びに日米、米豪及び日米豪において合意された公表文書を分析することで明らかにしようというものである。

1 日豪の安全保障協力強化のプロセス

現代の安全保障には、具体的な軍事的脅威（いわゆる「伝統的脅威」）に軍事力・防衛力をもって対処しようとする安全保障と、非軍事的脅威、例えば「テロ」、「感染症」、「大量破壊兵器の拡散」、「自然災害」等のグローバル及び地域の安定化の妨げになる脅威（いわゆる「非伝統的脅威」）に軍事力の非軍事的使用³をもって対処しようとする安全保障と大きく二つに分類することができる。ここでは前者を「伝統的安全保障」、後者を「非伝統的安全保障」と呼称する。

(1) 日本の安全保障・防衛政策

第二次大戦以後における日本の安保・防衛政策の機軸が、日米安全保障条約に基づく日本の共同防衛であったことは疑いの余地がない。日本は専守防衛を基本方針とし、主として自国領域及びそれに隣接する海空域内での防衛作戦分野における作戦遂行能力の充実を図ってきた。攻勢作戦分野については米軍に依存する形態で、米軍と共に作戦を実施すること、米軍が作戦を実施する際の支援作戦を実施することが冷戦期の日本に課せられた防衛任務であった。

³ かつての MOOTW (Military Operation Other Than War)、戦争以外の軍事作戦。防衛庁編『平成 16 年版 日本の防衛』(2004 年) 3 頁。

ただし、平成 17 年版以降、MOOTW という用語は使用されていない。

ア PKO 協力法

その日本が自国の領域外において自衛隊を活動させる最初の事案となったのが 1991 年(平 3)年、湾岸戦争後のペルシヤ湾掃海艇派遣である⁴。これは、「日本国船舶の航行の安全を確保するため」という理由で、既存の自衛隊法に定められた任務を適用したものである。しかしながら、この際に発出された政府声明では、「国際社会において大きな責任を果たすことが求められている我が国としては、資金、物資の面での支援のみならず、これらと併せて人的な支援を行っていくことが必要である(以下、略)⁵」として、国際社会における責任と人的支援とが政策上のキーワードとして明示された。このキーワードを法的に実行可能ならしめるとともに、目前に迫ったアジア初のカンボジア国連 PKO への参加を可能にしたのが、翌 1992(平 4)年 6 月 15 日に制定された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」(いわゆる PKO 協力法)である。その目的は、自衛隊を国連等が実施する国際的活動に参加させることで国際及び地域の安定に寄与することであり、参加することが「国際社会において大きな責任を果たすこと」と認識されているものである。なお、国連カンボジア暫定機構(UNTAC)軍事部門の司令官はサンダーソン(John Sanderson)豪軍中將であり、豪国立大学戦略防衛研究所のボール(Desmond Ball)によれば、サンダーソン中將は、日本の貢献を確実に成功させることに強い個人的な関心を有していたとされ⁶、日本の初 PKO 活動を成功させることで、その後の日本による地域安全保障への関与を確実にするという意図があったのではないかと推測される。

PKO 協力法は、日本の安保政策における自衛隊の役割を自国の防衛だけから、地域の安定のためにも活動することに拡大するものである。日本の国際社会における安全保障上の役割を拡大することは、日本の国際社会における地位の向上、日本への信頼感の醸成を通じて日本に対する脅威認識の軽減を図るものであり、安全保障に関する取り組みを強化したものといえることができる。

イ 防衛問題懇談会報告書

⁴ 「ペルシヤ湾への掃海艇等の派遣について」平成 3 年 4 月 24 日、安全保障会議決定、閣議決定、朝雲新聞社『防衛ハンドブック 2011 平成 23 年版』(2011 年) 704 頁。

⁵ 「ペルシヤ湾への掃海艇等の派遣について 政府声明」平成 3 年 4 月 24 日、安全保障会議決定、閣議決定、同上。

⁶ Desmond Ball "Security cooperation between Japan and Australia - Current elements and future prospects", *Japan, Australia and Asia-Pacific Security*, 英国:Routledge, 2006, p. 174.

日本の国際社会における役割をより重視し、安保・防衛政策の転換点の契機の一つとなったものが、1994（平 6）年 8 月 12 日の「防衛問題懇談会（座長樋口廣太郎）」の報告書、「日本の安全保障と防衛力のあり方—21 世紀へ向けての展望—」である。

防衛問題懇談会は、細川護熙首相の諮問機関として発足したが、報告時の首相は村山富市であった。細川首相は、冷戦終了に伴うパラダイムの変化及び非自民党政権としての存在感をアピールするため日本の安保政策を再編・再定義することを目指したものと思われる。細川首相は「平和の配当」と称して、防衛力の縮小、防衛予算を削減し福祉の充実を企図していた模様であるが、その面では報告書は必ずしも首相の意図を反映したものとは言えない。

報告書は日本に関して、受動的な安全保障上の役割から脱して国際社会に対する能動的貢献と日本国民に対する責任を果たすため、①多角的安全保障協力の促進、②日米安全保障関係の機能充実、③機敏な危機対処能力を基礎とする信頼性の高い効率的な防衛力の保持の 3 項目を提言している⁷。

①に関しては、防衛力（防衛庁（当時）・自衛隊）にも様々な役割を求めており⁸、国連平和維持活動など国連の枠組みの下で行われる多角的協力に積極的に参加すること、国連平和維持活動の豊かな経験を持つオーストラリア、カナダ等との交流を推進することを挙げている⁹。防衛省及び外務省は、日豪 PM（外務・防衛当局実務者間）及び MM（防衛当局実務者間）協議を 1996（平 8）年から公式に開始、日加 PM・MM 協議を 1997（平 9）年に開始した。

②に関しては、1995（平 7）年 2 月に米国政府の「東アジア戦略報告」（いわゆるナイ（Joseph S. Nye Jr.）レポート）が日米間の安全保障関係の再定義を明示したこともあり、日米安全保障関係の機能充実に向けた検討が活発化した。日本政府は、1995（平 7）年 11 月に「平成 8 年度以降に係る防衛計画の大綱」を、1996（平 8）年 4 月には橋本龍太郎首相、クリントン（William Jefferson “Bill” Clinton）米大統領との間で「日米安全保障共同宣言」を発表した。いずれにも「日本周辺事態への対応」及び「日米安全保障体制の円滑かつ効果的な運用を追求する」ことが盛り込まれている。「周辺事態」に関する検討を通じた「日米安全保障関係の機能充実」は、米国の日本離れを防ぎ、米国による

⁷ 防衛問題懇談会「日本の安全保障と防衛力のあり方—21 世紀へ向けての展望—」1994 年 8 月 12 日、8 頁。

⁸ 同上、13-16 頁。

⁹ 同上、10 頁。

日本の安全保障への関与をつなぎ止め、発展させることを目的としたものであり、日本の安全保障体制において日米安保が引き続き重要であることを改めて明示するものである。

また、「平成 8 年度以降に係る防衛計画の大綱」では「Ⅲ 我が国の安全保障と防衛力の役割(3)」において、「より安定した安全保障環境の構築への貢献」として、「国際平和協力業務」、「国際緊急援助活動」、「安全保障対話・防衛交流」等の推進・実施について述べており、防衛力の役割を「多角的安全保障協力の促進」に拡大し、実際の装備、教育訓練、運用等に反映するという防衛政策上の変化が見てとれる。

ウ 安全保障と防衛協力に関する懇談会報告書

9.11 テロ以後に急速に関心を集めた非国家主体による脅威や非軍事的脅威等、新たな安全保障環境下における日本の安保・防衛体制を再定義・再構築することを目的とし、2004（平 16）年 4 月に設置された首相の私的諮問機関である「安全保障と防衛力に関する懇談会（座長 荒木浩）」は、同年 10 月 4 日に「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書—未来への安全保障・防衛力ビジョン—を小泉純一郎首相に報告した。

同報告書は、グローバル化の進展により国境と地域とを越えて日本の安全保障に影響を及ぼす事案を広範囲に「脅威」と位置付けている。そして、様々な脅威への水際対処に加え、可能な限り早期に脅威の予防（顕在化の防止に努めること、即ち国際的な安全保障環境の改善を図ること）を重視し、防衛力の新たな役割として実施してきた国際平和協力が自衛の手段足り得るとしている¹⁰。しかしながら、日本には地理的位置関係に由来する旧来の軍事的脅威が引き続き存在しており、自国の直接的な防衛という視点を忘れることはできない。このため、報告書は安全保障戦略における大目標として、第一に「自国の防衛」、第二に「国際安全保障環境の改善」を挙げている¹¹。そして、これら二つの大目標を達成するために、日本の目指すべき安全保障戦略は①日本自身の努力、②同盟国との努力、③国際社会との協力、という 3 つのアプローチを適切に組み合わせた統合安全保障戦略であるべきと述べている¹²。いわゆる「2 つの目標、3 つのアプローチ」である。

¹⁰ 安全保障と防衛力に関する懇談会『『安全保障と防衛力に関する懇談会』報告書—未来への安全保障・防衛力ビジョン— 2004 年 10 月 4 日、1 頁。

¹¹ 同上、5 頁。

¹² 廣川高史『『多機能弾力的防衛力』を構築』『世界週報』2004 年 12 月 7 日号、時事通信社、15 頁。

「③国際社会との協力」というアプローチで「テロ対策」等の関心事項に列挙された項目は、自国の安全保障のための取り組みが他国の安全保障にも寄与すると同時に、他の国々との協力によるグローバルな取り組みが自国の安全保障にも寄与するという双方向性を有するとともに、平素からの対応を必要とする分野である。前イ項の報告書が「多角的安全保障協力の促進」を日本による世界秩序への貢献という文脈で捉えていたのに比べ、「国際社会との協力」は日本自身にとっても必要な世界的安全保障環境の改善のための役割であり責務であると捉えている。

2004（平 16）年 12 月 10 日、政府は「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱」を「2 つの目標、3 つのアプローチ」に沿った形で策定し、日本の防衛は、従来の脅威対処型の伝統的防衛力だけではなく、国際的安全保障環境の改善という非軍事・非伝統的脅威への対処という幅広い分野への対応を役割として含むものであることを明確にした¹³。国土防衛のための防衛力から、国家安全保障のための防衛力に役割を拡大したのである。そして、2007（平 19）年 1 月、防衛庁の省移行に際して、「国際平和協力活動」は自衛隊法上の付随的任務から本来任務に格上げされた¹⁴。

エ 安全保障と防衛協力に関する懇談会報告書

前ウ項と同名の懇談会であるが、「安全保障と防衛協力に関する懇談会（座長 勝俣恒久）」は、2009（平 21）年 8 月に「安全保障と防衛協力に関する懇談会報告書」を麻生太郎首相に報告した。同月末の衆議院選挙を控え、取り急ぎまとめられた観がある。

同報告書は、共通課題の解決に向けた国際協力が重要視されている状況を踏まえ、それぞれ米国との同盟国である韓国及び豪州を具体的に示し、情報分野や後方支援分野での両国との協力について具体化を図るほか、国際平和協力活動に関し両国が協力できる地域へは、日本も積極的に部隊を派遣することを検討すべきであるとしている。全体構想としては、前ウ項の報告書に記載された内容の拡大・促進を述べるのみであり、新たな構想は示されていない。

オ 新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会報告書

2009（平 21）年 8 月末の衆議院選挙で大勝した民主党政権は、「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱」の見直しを目的とし、2010（平成 22）年 2 月に設置された鳩山由紀夫首相の諮問機関である「新たな時代の安全保障と防衛

¹³ 「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱」平成 16 年 12 月 10 日閣議決定、Ⅲ-2-(3)。

¹⁴ 自衛隊法 第三条の改正。

力に関する懇談会（座長 佐藤茂雄）」は、同年 8 月 27 日に「新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想－「平和創造国家」を目指して－」を菅直人首相に報告した。

同報告書は、日本はもっと能動的に世界の平和と安定のために貢献すべきであり、そしてそれが日本の平和と繁栄を維持する最善の道という考えの下、従来の米国の核抑止力に依存しつつ日本に対する限定的な侵略を拒否する役割に特化し部隊・装備の量（規模）を重視した「基盤的防衛力」の概念に代わって、平素からの適時・適切な運用により高い防衛能力を明示しておくことが抑止力の信頼性を高める重要な要素になるという「動的抑止力」を重視した概念を提唱した¹⁵。また、前エ項の報告書と同様に、韓国及び豪州を「志を共にする国」(like-minded countries)とし、安全保障協力のパートナー国として協力を進めべきとしている¹⁶ほか、いわゆる武器輸出三原則の見直しに言及している。

政府は、前エ項の報告書の「韓国及び豪州との情報分野や後方支援分野での協力の具体化」を継承し、2010（平 22）年 5 月に武器輸出三原則の見直し¹⁷に先んじて日豪物品役務相互提供協定(ACSA)¹⁸に署名（2013（平 25）年 1 月 31 日発効）、2012（平 24）年 5 月に日豪情報保護協定(GSOIA)¹⁹に署名するとともに、本報告書を踏まえ、2010（平 22）年 12 月 17 日、「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」において、前ウ項の「国際安全保障環境の改善」という目標を「アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化とグローバルな安全保障環境の改善により脅威の発生を予防」と「世界の平和と安定及び人間の安全保障の確保に貢献」の 2 目標に分割し、「3 つの目標、3 つのアプローチ」の形で策定した。防衛力の在り方としては、「動的な抑止力」、「迅速かつシームレスな対応」及び「安全保障環境改善のための能動的活動」を重視する「動的防

¹⁵ 新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会「新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想－「平和創造国家」を目指して－」2010 年 8 月 27 日、18 頁。

¹⁶ 同上、14 頁。

¹⁷ 新防衛大綱に反映される方向で菅首相が一度は了承したものの先送りされ、2011(平 23)年 12 月 27 日に野田佳彦内閣の官房長官談話により、国際共同開発・共同生産への参入及び平和貢献・国際協力案件での防衛装備品の供与を解禁するとして武器輸出三原則が緩和された。

¹⁸ 正式名称：日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定。

ACSA は、Acquisition and Cross Service Agreement の略であり、物品役務相互提供協定を意味し、本条約そのものの略称ではない。

¹⁹ 正式名称：情報の保護に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定。

GSOIA は、General Security Of Information Agreement の略であり、情報保護協定を意味し、本条約そのものの略称ではない。

衛力」の概念を示した²⁰。「アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化とグローバルな安全保障環境の改善」のための活動を能動的に行い得る動的なものとしていくことを明確にしたのである。

カ 日米共通戦略目標

2002（平 14）年 12 月 16 日に開催された日米安全保障協議委員会（いわゆる「2+2 会合」）における共同発表において、日米両国は、日米間の安全保障に関する協議を強化することとし、日米間での戦略目標に関する認識の共通性を高め、日米の役割・任務の議論を行いつつ、個別の基地問題を含めた在日米軍の兵力構成見直しの議論を行っていくこととされた²¹。日本側としては日本の役割等を強化することで米国の東アジアへの関与をつなぎ止めることを狙うものであり、米側としては米軍の再編・再配置を通じて日本だけでなくより広範囲な事態に対応可能な態勢の構築を狙うものである。2011（平 23）年 6 月 21 日の日米安全保障協議委員会は「共同発表」²²において、2005 年²³及び 2007 年²⁴の日米同盟の共通の戦略目標を再確認し、更新した。

「共通の戦略目標」は、次の事項を含む 24 項目が具体的に示されている。

- ・日本の安全確保、アジア太平洋地域の平和と安定の強化
- ・日米両国に影響を与える多様な事態への対処能力向上
- ・北朝鮮による挑発抑止、北朝鮮の完全かつ検証可能な非核化
- ・日米豪及び日米韓それぞれの安全保障及び防衛協力強化
- ・中国の責任ある建設的な役割、グローバルな課題における中国の協力並びに中国による国際的な行動規範の遵守。中国の軍事上の開放性、透明性
- ・中台に係る問題の平和的な解決
- ・人道支援、ガバナンス及び能力構築、平和維持活動並びに開発援助の分野における日米協力強化
- ・テロの防止及び根絶
- ・大量破壊兵器及びその運搬手段の不拡散及び削減

²⁰ 「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱」平成 22 年 12 月 17 日 閣議決定、IV-1-・(3)。

²¹ 外務省「共同発表 日米共同安全保障協議委員会」2002 年 12 月 16 日。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2plus2.html>、2013 年 4 月 4 日アクセス。

²² 外務省「共同発表 日米共同安全保障協議委員会」2011 年 6 月 21 日。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2plus2.html>、2013 年 4 月 4 日アクセス。

²³ 外務省「共同発表 日米共同安全保障協議委員会」2005 年 2 月 19 日。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2plus2.html>、2013 年 4 月 4 日アクセス。

²⁴ 外務省「共同発表 日米共同安全保障協議委員会」2007 年 5 月 1 日。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2plus2.html>、2013 年 4 月 4 日アクセス。

・海賊の防止及び根絶。海上交通の安全及び海洋における安全保障の維持

「共通の戦略目標」の前半は日米安全保障条約体制の片務性ゆえに、日本の地理的位置関係に由来する伝統的安全保障に関する事項が占め、日米間の主たる関心事項が引き続き日本の防衛、軍事的脅威への対応であることに変わりないことを示している。後半の非伝統的脅威への対応に関しては「対テロ」や「不拡散」など、米国の従前からの関心事項が強く反映されている。これらは必ずしも日米間のみで対応が完結するものではなく、また有事における共同でもない。平素からの関係国間の緊密な連携の上に成り立つ分野である。

以上、見てきたように、冷戦後の日本の安全保障・防衛政策の主要な部分は、変わることなく軍事的脅威に対する伝統的な安全保障であり、対処の根幹は日米安保体制である。非軍事的脅威に対する防衛力の新たな役割等は、安保政策の幅を広げるものであるが、その目的の一つは米国の世界戦略、東アジア戦略の一翼を担い、これを推進させるものである。即ち、日本は自国を非軍事的脅威から護るため、かつ米国の東アジアへの関与を維持・継続させるため、「国際社会との協力」という枠組みの中で、日本自身のために、その責務を果たすものである。

(2) 豪州の安全保障・防衛政策

豪州は、1951（平 26）年に米国及びニュージーランドとの 3 カ国間で安全保障同盟に関する ANZUS 条約を締結し、同条約は翌 1952 年に発効した²⁵。ニュージーランドの非核化政策に伴う米軍原子力艦、核兵器搭載艦艇・航空機の寄港・着陸拒否に起因し、1986（昭 61）年以降、米国は対ニュージーランド防衛義務を停止し、ANZUS 条約は実質的に米豪二国間の安全保障条約化している。1986 年以降、豪米両国は外相・国防相閣僚協議(Australia-United States Ministerial Consultations : AUSMIN)を開催し、両国の戦略的関心事項及びそれらに対処するための米豪安保・防衛協力に関する方針的な事項を協議し政策協調を図っている²⁶。豪州にとって ANZUS 条約（米豪安保体制）が国家安全保障体制の根幹である状態は条約発効以来揺らいだことはなく、

²⁵ "The ANZUS Treaty", San Francisco, 1 September, 1951.
<http://australianpolitics.com/topics/foreign-policy/anzus-treaty-text>, Accessed April 5, 2013.

²⁶ "Australia-United States Ministerial Consultations", Department of Foreign Affairs and Trade, <https://www.dfat.gov.au/geo/us/ausmin/>, Accessed April 5, 2013.

AUSMIN は米豪間における最も重要な安保対話の場となっている。

ア 国防白書 1994(DEFENDING AUSTRALIA-Defence White Paper 1994)²⁷、国防白書 2000(White Paper Defence 2000, Our Future Defence Force)²⁸及び国防白書 2009(Defence White Paper 2009, Defending Australia in the Asia Pacific Century: Force 2030)²⁹

豪州の国防白書は単なる事実の羅列ではなく、豪州の国防政策、今後の国防軍の運用・整備方針及びその必要性についても述べられている点が特徴的である。1994 年版が冷戦後初の国防白書であり、その後、2000 年版及び 2009 年版が刊行されている。「国防白書 1994」は「米国から独立したミドルパワー」を指向した労働党政権下で、「国防白書 2000」は一転して米国よりの政策を打ち出した保守連合政権下で刊行された。「国防白書 2009」は労働党政権下で刊行されたが、3 冊の国防白書の内容は政党の違いを感じさせるものとはなっていない。特に最近の 2 冊では、1996 (平 8) 年 12 月に豪国防相が発表した“*Australia's Strategic Policy*”³⁰を踏襲している。同 Policy では、アジア太平洋地域の安定のために豪軍による積極的な関与を行うこと、防衛力整備政策の優先順位として①情報能力、②海上作戦能力、③攻撃力、④陸上防衛力を明示している。また、豪軍が自国本土への脅威対処を、自国からできるだけ離れた地点から縦深的に対処するように構想しているとともに、豪州の安全保障が地域の安定と不可分であることを示している。

「国防白書 1994」を含め、いずれの国防白書も「戦略的関心事項」として「米豪安全保障同盟体制が豪国防戦略の核心的部分」、「米豪安全保障同盟体制の維持と発展強化、米国のアジアへの関与維持が重要」とあり、豪州が米豪安全保障体制を最重要視していることが明白である。また、豪州と地域諸国との協力に関しても軍隊の能力構築・向上などのほか、海洋監視能力、訓練協力等の伝統的安全保障分野が中心になっている。各国軍隊の治安維持能力の向上を通じ

²⁷ "DEFENDING AUSTRALIA-Defence White Paper 1994", Defence Center, Canberra, 1994.

²⁸ "White Paper Defence 2000, Our Future Defence Force", Dec 6, 2000.
<http://www.defence.gov.au/publications/wpaper2000.PDF>, Accessed April 5, 2013.

²⁹ "Defence White Paper 2009, Defending Australia in the Asia Pacific Century: Force 2030", May 2, 2009.
http://www.defence.gov.au/whitepaper/docs/defence_white_paper_2009.pdf, Accessed April 5, 2013.

³⁰ "Australia's Strategic Policy", Minister for Defence, House of Representatives, December 2, 1997.
<http://www.defence.gov.au/minister/sr97/SR97.pdf>, Accessed April 5, 2013.

た近隣諸国（特にインドネシア）・地域諸国の安定が豪州の安全保障上も重要であると認識されているものである。こうした考え方が軍事行動で示されたのが 1999（平 11）年 9 月の隣国インドネシア東ティモール州への豪軍派兵である。当時のハワード豪首相は週刊誌『ブリテン』の取材に答えて、豪州が米国の代理としてアジアの警察官として地域の安全保障に積極関与すること、及び対アジア政策の基本に人権・民主主義などを重視する西洋文明の価値観を置き人権問題の解決に積極的に取り組むことを方針とし、東ティモールへの多国籍軍の展開がアジア以外の国との連携で成し遂げられ、そして東ティモール派遣が豪州のアジアにおける役割を確固たるものにしたと述べている³¹。

自国の防衛を主任務とする豪軍を、隣国及びそれ以遠の地域において活用するという考え方は、本土への直接的な軍事的脅威が低減する一方、周辺諸国の不安定化及びそれに伴う密航・密貿易などの国際犯罪が自国の安全保障に大きな影響を及ぼしているという情勢認識に基づくものである。密航・密貿易問題は、豪国内の治安上の問題だけではなく、南太平洋島嶼国への武器やテロリスト流入の問題をはらみ、豪近隣諸国の更なる不安定化にもつながる重要な問題と認識されている³²。それらは、有事対処ではなく、平素からの警戒監視の強化による対処を必要とする事案である。豪州は、密航・密貿易及び違法漁業操業の監視・取締、並びに領海警備、油田警備のため、豪陸海空軍による様々な作戦を実施、現在も領域警備のための作戦“Operation RESOLUTE”を実施中である。

「国防白書 2009」では、長期軍事力整備構想として、

- ・潜水艦 12 隻の建造（潜水艦部隊の倍増）
- ・対潜水艦戦能力を有する新型フリゲートの建造
- ・陸軍の火力、機動力、抗堪性の向上
- ・空軍に Joint Strike Fighter 100 機を導入
- ・2030 年まで、年平均 2.5%の国防費増額（政府合意）等

を挙げており、今後の構想として潜水艦による領域警備、機雷戦等を重視している点は興味深い。

イ 国防最新報告 2003(Australia's National Security - A Defence Update

³¹ "Australia as regional police doctrine puts Howard in damage control", 7.30 Report - Sep 27, 1999.

<http://www.abc.net.au/7.30/stories/s551116.htm>, Accessed April 5, 2013.

³² "Defence White Paper 2009", pp. 41-43.

2003³³⁾、国防最新報告 2005(Australia's National Security - A Defence Update 2005³⁴⁾及び国防最新報告 2007(Australia's National Security - A Defence Update 2007³⁵⁾)

豪州では、国防白書が刊行されない期間中、隔年で国防白書のダイジェスト版とでも言うべき報告書が出されている。同報告書は国防能力計画(Defence Capability Plan)とセットになるものであり、安全保障に関する分析と向こう 10 年間の国防軍の運用方針及び整備計画について述べられている。

豪州は、9.11 テロ (2001 年) やバリ島での爆弾テロ (2002 年) を受け国防戦略の見直しを行い、2003 (平 15) 年 2 月に「国防最新報告 2003」を発表した。同報告は、テロと大量破壊兵器の拡散という「双子の脅威」は過去 2 年間の世界の安全保障戦略環境における大きな変化であり、これらは豪州にとっても現実的で緊急を要する課題であることを強調している³⁶⁾。また、近隣諸国において、政治・経済・社会的に不安定な状態が継続していることへの懸念を示し、豪州への直接武力攻撃の脅威は減じているものの、近隣地域の安定確保のための軍事活動や、テロ及び大量破壊兵器に対処するために国防軍が遠隔地において有志軍・多国籍軍の作戦に参加する機会が増えるであろうとの見通しを提示している。更に新たな戦略環境に対応するため、豪州は即応性、機動性、相互運用性、新たな能力の開発に重点を置いた国防力を整備していく必要性があると述べている。防衛上の国際関係については、米国との関係を国家資産と位置付け重要性を強調するとともに、インドネシアとの協力関係再構築の決意を述べている³⁷⁾。

米豪間については、2001 年及び 2002 年の AUSMIN において、豪軍の装備に関し米豪軍の相互運用性の向上のための見直しが重点的に協議されている³⁸⁾。

³³⁾ "Australia's National Security - A Defence Update 2003", Commonwealth of Australia, Feb 26, 2003, <http://www.defence.gov.au/oscdf/ans/2003/REPORT.PDF>, Accessed April 5, 2013.

³⁴⁾ "Australia's National Security - A Defence Update 2005", Commonwealth of Australia, December 15, 2005, http://www.defence.gov.au/oscdf/ans/2005/defence_update_2005.pdf, Accessed April 5, 2013.

³⁵⁾ "Australia's National Security - A Defence Update 2007", Commonwealth of Australia, June 1, 2007, http://www.defence.gov.au/oscdf/ans/2007/pdf/Defence_update.pdf, Accessed April 5, 2013.

³⁶⁾ "Australia's National Security - A Defence Update 2003", pp. 8-9.

³⁷⁾ Ibid., pp. 23-25.

³⁸⁾ "AUSMIN Consultations Joint Communique", July 30, 2001.

2004 年 7 月の AUSMIN では、豪州による米国ミサイル防衛計画への正式参加、及び豪州国内における米豪合同訓練施設の拡充に合意した。翌 8 月には、豪軍新型駆逐艦 3 隻の防空システムを米国製イージス・システムにすることが発表された³⁹。

「国防最新報告 2005」及び「同 2007」では、テロ、大量破壊兵器の拡散、破綻国家への対応が豪州の安全保障戦略の優先課題であると指摘し、豪州が通常型の軍事的脅威に直面する可能性は低いとしつつ、アフガニスタン等の国際的安全保障問題に対処する軍事的能力の必要性は継続するだろうとの見通しを提示している⁴⁰。また、グローバル化の進展が安全保障政策上の意思決定に大きな影響を与えていること、北東アジアをはじめとするアジア太平洋諸国が軍事能力を拡大していること等を踏まえ、豪州は多機能で柔軟、かつ政府の他の部門と容易に連携し得る国防力を構築すること、及び国際貢献を通じ地域とグローバルの双方において強力な安全保障関係を構築することが必要であるとしている⁴¹。「国防最新報告 2005」に併せ、豪国防相は「国防能力計画 2006-16」⁴²を発表した。この計画は、1996 年 12 月の“Australia's Strategic Policy”以降、継続的に進められてきた地域及びグローバルな安全保障環境の改善のために豪軍を豪州から離れた地域において積極的に運用できるようにするものであり、海外での長期駐留能力、豪陸軍のネットワーク化などを柱とする陸軍の増強及び即応性の向上、並びに部隊の輸送能力の向上を計画している。

冷戦後の豪州の安全保障・防衛政策の根幹は米豪安保体制である。しかしながら、豪州本土に対する軍事的な脅威は低いと認識されている。にもかかわらず、米豪軍の相互運用性向上を重視し、即応性、機動性の更なる向上、新たな能力の開発に重点を置いた軍事力を整備する背景には、米国と共に有志軍・多国籍軍の作戦に積極的に参加するということがある。参加の目的は、一つには

http://www.dfat.gov.au/geo/us/ausmin/ausmin01_joint_communique.html, Accessed April 23, 2007.

"AUSMIN Consultations Joint Communiqué", October 29, 2002.

http://canberra.usembassy.gov/press/pr2002-1030_AUSMIN_jc.html, Accessed April 23, 2007.

³⁹ "AUSMIN Consultations Joint Communiqué", July 7, 2004.

<http://canberra.usembassy.gov/ausmin/2004/joint-comm.html>, Accessed April 23, 2007.

⁴⁰ "Australia's National Security - A Defence Update 2005", p. 2.

"Australia's National Security - A Defence Update 2007", pp. 13-23.

⁴¹ "Australia's National Security - A Defence Update 2007", pp. 25-29.

⁴² "Defence Capability Plan 2006-16", Department of Defence, 2005, http://www.defence.gov.au/dno/id/dcp/DCP_2006_16.pdf, Accessed April 5, 2013.

国際的安全保障環境の改善であり、他方は国家資産としてまで重視する米豪安保体制により、米国のアジア太平洋地域への関与を継続させるためである。米国・米軍の執る政策に積極的に関与し、参加するとともに、米国不在の場であっても米国の代理を務めることである。豪州は国際的安全保障環境の改善に戦略的に優先して対処する姿勢を示しているが、これは自国への軍事的脅威が低いがゆえに可能な政策である。しかしながら本土防衛を疎かにするものではなく、米豪安保体制をより強固にすることは、本土防衛をより確かにすると同時に、本土以外の遠隔地においても豪軍の効率的な運用を可能にするものである。即ち、豪州にとっては米豪安保体制の強化と、国際的安全保障環境の改善とは車の両輪にも等しく、不可分なものなのである。

(3) 日豪の安全保障に関する取り組み強化の実態

日豪それぞれの国にとって、安全保障上の最大関心事項は日米安保体制、米豪安保体制の維持・強化である。両国にとって「国際的安全保障環境の改善」という防衛力の新たな役割の付与も、巡り巡って自国の安全保障のための取り組みであると同時に、米国との安保体制における日豪それぞれの国の役割を増すことによる日米安保体制、米豪安保体制の平時における新たな運用形態に他ならない。「国際的安全保障環境の改善」は、日米・日豪安保体制における防衛力の運用だけではなく、防衛力に加え関係省庁を含めた各国の総合力をもって平時から対処しなければならない分野である。また、脅威の質の変化に伴い、新たな脅威に対しては、米軍の大火力、遠距離火力投射能力だけで対処できるものでもない。このため、日豪両国は、米国・米軍の参加／不参加に関わらず、国連をはじめとする多国間・多国籍の枠組みの中で、米国の世界戦略を視野に入れつつ米国の自国への関与をつなぎ止めるため、そして自国のため、自国から離れた地域において「国際的安全保障環境の改善」のために自国の防衛力を運用する必要が生じているのである。

日米関係において日本がその役割を果たし、米豪関係において豪州がその役割を果たすという安全保障に関する取り組み強化の実態において、米国側から見れば日豪両国の役割には重複した部分と重複し得ない部分とがある。米国が、その同盟国同士である日豪間の安全保障・防衛協力推進に肯定的な示している背景には、日豪それぞれの役割を整理し、より実効的な態勢を構築するという意図があると考えられる。

「日米豪三国間協力」に関しては、2005（平 17）年 7 月、財団法人「平和・

安全保障研究所」が政策提言「日米同盟と豪州－9.11 後のアジア太平洋地域における新しい戦略枠組みを求めて－」を発表している。この提言は、日豪が米中の戦略的共存関係を維持することに強い利益を見出しているとし、米国を中心としつつ、中国に関わる地域安全保障上の諸問題に対応する上での最良の協力枠組みの合意形成を目的にすべきであると述べている。また、地域安全保障諸問題への中国の関与を引き出すことを目的にすべきとし、日豪両国が対中封じ込めの米国の手先であるという中国の警戒感を薄めるために広範な非伝統的安全保障⁴³及び人間の安全保障に関する日豪協力を明示的かつ活発にすべきであると述べている。非伝統的安全保障分野での協力であれば、その成果は中国側にとっても歓迎すべきものであることは間違いなく、日豪中協力の可能性も有り得ないことではない。しかしながら、人間の安全保障に関する分野については中国は独自のスタンスを有しており日豪との成果共有は難しいと思われる。加えて、2007（平 19）年 2 月に日米豪 3 カ国は、安全保障、防衛協力のための政策調整を促進させることを目的とし、それぞれの国の外務・防衛当局の局長級を参加者とする日米豪安全保障・防衛協力フォーラムを開催することで合意した⁴⁴。このフォーラムは既存の 3 カ国協力を促進するとともに、新たな協力分野を案出し、政策上の問題点についてはトップ・ダウンで解消を図ることを目指した。取り扱う分野については公表されてはいないものの、非伝統的安全保障及び人間の安全保障を幅広く取り扱ったと推測される。米国色の薄い分野、米国の影響が十分ではない分野で日豪が主体となる協力の可能性はあるものの、米国抜きで協力が大幅に進展する可能性は小さい。いずれにしても、日米、米豪での調整を経た日豪関係であると考えることが適当である。

日米安全保障条約による二国間体制を、多国間条約体制に拡大することで、日本の軍備に対するアジアの警戒感を軽減できるとする議論は、比較的古くからあり、ANZUS 条約体制に日本を加えて「JANZUS」条約体制とする案などが、近くはトウ(William T. Tow)⁴⁵を始めとする日豪の研究者や専門家によって唱えられている。しかしながら、日米安全保障体制は日本の国土防衛がベース

⁴³ 原文は「伝統的安全保障」となっているが、この文言が「非伝統的安全保障」の誤りであるということを、2007 年 8 月 6 日に提言作成プロジェクトの代表である渡邊昭夫氏への質問において確認した。

⁴⁴ 防衛省防衛政策局「日米豪安全保障・防衛協力フォーラム実施要領」2007 年 2 月 14 日。

⁴⁵ William T. Tow and Russel Trood "The 'anchors' - Collaborative security, substance or smokescreen?", *Japan, Australia and Asia-Pacific Security*, Routledge, 2006, pp. 70-88.

にある条約であり、豪州やニュージーランドがそれにどれほど関与し得るのかは未知数である。また、関与国の数を増やすことは意思決定を複雑にし迅速な対応を困難にする可能性がある。仮に「JANZUS」という枠組みを構築する場合であっても、その役割は日米安全保障条約とは別のものであり、多層的な位置付けとして日米だけでは対処困難なアジア太平洋地域全般に関わる分野、グローバルな分野に限定して適用される枠組みになるであろうと考える。この点は、前出のトウも「安全保障における JANZUS の機能別役割」として伝統的安全保障とは異なる広範な取り組みのための枠組みとして捉えている⁴⁶。日米豪三カ国による協力枠組みは、日本にとって日米安全保障体制に代わるものにはなり得ないものの、日米豪が「国際的安全保障環境の改善」における役割分担を今後ますます進めていくであろうことは容易に推測できるのではなかろうか。

2 日豪間における安全保障協力分野

「日豪共同宣言」においては、「協力の強化」として「戦略的利益に係る問題」と「平和維持活動等」における協力が挙げられている。「戦略的利益に係る問題」とは「大量破壊兵器等の拡散問題」及び「対テロ」であり、「平和維持活動等」とは国連を始めとする多国間の枠組みの場における協力であり国連改革を含んでいる。日本にとって直接的な軍事的脅威でもある北朝鮮問題は、「大量破壊兵器等の拡散問題」と「拉致等の人道上的問題」として取り上げられている。しかしながら、日本にとってのもう一方の関心事項である「中国の軍事力の不透明性の問題」及び「中台問題の平和的解決」については一切、触れられていない。日米及び米豪の関心事項であるにもかかわらず、この辺りに日豪間の安全保障・防衛協力上のスタンスの特徴があるのではないかと推察される。

また、「日豪共同宣言」においては、安全保障協力に関する「協力の分野」として具体的な 9 つの分野が例示されている。この例示は、「少なくとも次のものを含む。」と前置きされているとおり、一例に過ぎない。外務省の邦文仮訳によれば次のとおりである。(番号、表記は外務省の邦文仮訳のままである。)

- (i) 国境を越える犯罪との戦いに関する法執行（麻薬・前駆物質の不正取引、密入国及び人身取引、通貨偽造、並びに武器の密輸を含む。）

⁴⁶ Ibid., pp. 82-84.

- (ii) 国境の安全
- (iii) テロ対策
- (iv) 軍縮並びに大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散対抗
- (v) 平和活動
- (vi) 戦略的評価及び関連する情報の交換
- (vii) 海上及び航空の安全確保
- (viii) 災害救援を含む人道支援活動
- (ix) 感染症大流行の発生時を含む緊急事態対応計画

「(vi) 戦略的評価及び関連する情報の交換」を除く 8 つの分野は、非伝統的安全保障の分野である。前述の「平和・安全保障研究所」の政策提言も述べているように、日豪の協力が非伝統的安全保障分野における協力であれば中国の警戒感を引き起こしにくいであろうという観点からは、日豪の「協力の分野」には中国への配慮が感じられる。しかしながら「(vi) 戦略的評価及び関連する情報の交換」は、正に伝統的安全保障分野における協力である。「戦略的」という用語が指す対象は曖昧で、極めて広範な「評価と情報の交換」が協力の対象となっており、他の 8 つの分野に関するものに限定されていない。例えば、中国に関する「戦略的評価及び関連する情報の交換」も協力の対象になるのである。

(1) 日豪間における戦略的関心事項

冷戦期に、日豪間で公式に安全保障・防衛協力問題が話し合われたことを示す資料はない。日豪間で初めて公式に安全保障・防衛協力問題に触れ、今後の日豪間の議題として取り上げることに合意したのは、1997（平 9）年の日豪首脳会談（橋本・ハワード）である。4 月に豪州を訪問した橋本首相は、ハワード豪首相との間で、年一回の日豪首脳会談の開催及び 18 の分野において日豪協力の具体的課題を日豪閣僚委員会で決定していくことで合意した。二国間協力が 7 分野であり、地域・国際協力が 11 分野である。この中には、「安全保障及び防衛」、「域内安全保障」、「援助協調」、「国連」、「軍備管理・軍縮及び不拡散」が含まれている⁴⁷。しかしながら、首脳会談後の共同記者会見において、ハワード豪首相は「日豪間の安全保障上の協力関係の拡大は有益と考えるが、

⁴⁷ 外務省「日豪パートナーシップのための課題 18 の協力」。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/us_au_nz/au_18.html、
2013 年 4 月 15 日アクセス。

急速な拡大は好ましくない。」と述べ、橋本首相も同意した⁴⁸。日豪間では 1996 年から実務者レベル協議の場として公式に PM・MM 協議が行われていたが⁴⁹、当初は相互理解と信頼醸成を目的としたものであった。しかしながら、当時の日豪は、国連の枠組み内において UNTAC 等で協力しており、地域の安定と安全のために協力を行うことについて共通の認識がなされていたところである。

1997 年時点では消極的推進であったものが、積極的推進に転換したのは 2002（平 14）年の日豪首脳会談（小泉・ハワード）である。2002 年の日豪首脳会談成功の背景には、2001 年 4 月の「日豪 21 世紀会議」がある。同会議は、日豪の政府、ビジネス、メディア、学会等が政治・安全保障、経済、文化・社会の分野で協力を強化していくための方策を探ることを目的としたものである。同会議は日豪議長による共同ステートメント「日豪の創造的パートナーシップのためのシドニー宣言」を发出した⁵⁰。本「シドニー宣言」が 2002 年 5 月の日豪首脳会談における共同プレスステートメント「日豪の創造的パートナーシップ」に受け継がれ、付属文書として 14 項目の課題を明示することとなる⁵¹。この課題で提示された協議・対話は、日豪の研究者、政府関係者により実施され、日豪協力の評価、あり方が扱われ、日豪間の信頼醸成・実行の促進が図られた。枠組みの策定と実際の協力を並行して実施し、実行的協力の中から枠組みに反映すべき事項をフィードバックするという手順である。「日豪共同宣言」の端緒も、2006（平 18）年 8 月に実施された日豪 PM・MM 協議において、豪側から「日豪間の様々な協力実績を踏まえ、日豪両国間の安全保障・防衛協力に関する包括的な合意（umbrella agreement）文書を取り纏めたい。」との要望を受けたものであり、実行が枠組みにフィードバックされた結果なのである。

⁴⁸ 首相官邸「日豪共同記者会見記録」。

<http://www.kantei.go.jp/jp/hashimotosouri/speech/1997/0502soriaust.html>、2013 年 4 月 15 日アクセス。

⁴⁹ 制服自衛官を加えない外交・防衛官僚間の日豪安保対話は 1990 年に開始されていたが、当時は公表されておらず、日豪両国共に PM・MM 協議の開催回次に計上していない。また、ボールは、日豪両国は 1970 年代半ばから ASIS（Australia Secret Intelligence Service）の主導により秘密裏に情報分野に関する協力を開始していたとされる。Ball "Security cooperation between Japan and Australia", p.164.

⁵⁰ 外務省「日豪 21 世紀会議（概要と評価）」2001 年 5 月。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/Australia/21th.html>、2013 年 4 月 15 日アクセス。

⁵¹ 首相官邸「日豪首脳会談共同プレスステートメント「日豪の創造的パートナーシップ」」2002 年 5 月 1 日。

<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2002/05/01statement.html>、2013 年 4 月 15 日アクセス。

2006 年 3 月 18 日、麻生太郎外務大臣とダウナー(The Hon Alexander Downer MP)豪外相はシドニーで会談を行い、民主主義という共通の価値、相互の尊敬、深い友情関係及び共通の戦略上の視点に基づく日豪間のパートナーシップが、かつてないほど強固になっていることを宣言し、「包括的な戦略的關係」を更に発展させることを表明した⁵²。加えて、同日実施された日米豪三カ国閣僚級戦略対話(TSD)⁵³の開始を歓迎し、三カ国が東アジアの安定と安全を維持するために非常に重要な貢献を果たしていることを強調した。ところが、日豪解消会談の共同ステートメントには、現実的な日本の懸念事項である北朝鮮核開発問題、中国軍拡の不透明性、中台関係等には一切触れられていない。これと比較して TSD の共同ステートメントには、中国及び北朝鮮に関する議論が行われ、特に中国に関しては不透明で急速な軍事力増強を懸念する見解で一致したことが明記されている。中国・北朝鮮問題は日米豪での懸念事項ではあるが、公式な日豪間の共通の戦略的関心事項ではないのであろうか。

(2) 日豪の戦略的関心事項の相違点と明示されていない部分

国際安全保障環境の改善が自国の安全保障に密接に関係しているという認識は、日豪に共通するものであり、豪州が強い関心を有する東南アジア、特にインドネシア海域・領域は、日本の海上輸送における重要なルート上にあり、その安定（船舶交通の安全確保）は日本にとっても死活的な重要性を有している。いわゆる「戦略的利害が一致」しているのである。

しかし、「戦略的利害の一致」は明示的に完全に一致しているものではなく、非伝統的な安全保障に関する部分の一致であり、軍事的脅威への対応を含む伝統的安全保障に関する利害が一致しているのかどうかは明示されていない。具体的には中国に関する伝統的安全保障に関する利害である。これは、日豪の地理的な相違によるものだけではない。北朝鮮に関しては、「日豪共同宣言」において日豪共通の問題と認識されているのである。単なる地理的な相違であれば、中国同様に北朝鮮もまた豪州の脅威とはなりにくい。もっとも、豪州にと

⁵² 外務省「日豪外相会談共同ステートメントー包括的な戦略的關係の構築に向けてー（仮訳）」2006 年 3 月 18 日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/Australia_06/ja_smt.html、2013 年 4 月 16 日アクセス。

⁵³ 外務省「日米豪戦略対話共同ステートメント（仮訳）」2006 年 3 月 18 日。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/Australia_06/jua_smt.html、2013 年 4 月 16 日アクセス。

つての北朝鮮の脅威は、直接的な軍事的脅威というよりもむしろ、大量破壊兵器及び同運搬手段の拡散懸念国であること、及び人権（人間の安全保障）上の問題と捉えられている。中国に関する問題については、日米豪(TSD)、日米安全保障協議委員会、米豪閣僚級協議(AUSMIN)及び豪単独においても戦略的関心事項として取り上げられているが、日豪間においては共通の戦略的関心事項として取り上げられていない。これは、日豪で中国問題を扱うことが、中国に対し露骨な中国包囲網という警戒心を惹き起こさせ、豪中経済関係及び在豪中国系住民のコミュニティに悪影響を及ぼすことを豪州が懸念したためと思われる。日豪間の三カ国で中国問題を扱う場合は、中国にとって日豪は米国の手先であり、米国を自国の軍事的安全保障上の必要性からアジア太平洋地域になぎ止めようとする南北の錨に過ぎない。日豪は米中の戦略的共存関係が維持されることに大きな利益を見出しているのであり、日中、豪中の経済関係は中国にとっても重要である。米国を含む枠組みにおいて中国問題を扱うことは、中国にとっても規定路線であるが、米国不在の日豪間においても中国問題を扱うとなれば、中国は警戒感を持たざるを得ず、そのことが自国の国益を損なうおそれがあると豪州は考えたのである⁵⁴。(豪州が中国に対し配慮せざるを得ない豪国内の事情について 2013 年現在の貿易データ等を注に記す。)

2007 年 3 月 13 日、「日豪共同宣言」署名後の共同記者会見において、ハワード豪首相は、「今回の日豪共同宣言はどの国を想定したものでもない。」とわざわざ発言し、安倍首相は、「東アジア地域の平和と安定に必ず資する協定」と述べている⁵⁵。これに前後し、中国外交部報道官は中国政府首脳の発言として、「日豪両首脳が署名した安保協力共同宣言について、両首脳は同宣言が中国を対象としたものではないと発言しているところであるが、中国政府はそうであることを望んでいる。」と述べた⁵⁶。外交用語の常として、中国側発言の裏

⁵⁴ 外務省、各国・地域情勢「国名：オーストラリア連邦」。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/Australia/data.html>、2013 年 4 月 16 日アクセス。

総貿易額 6,268 億豪ドル (1)中国 20.7% (2)日本 12.1% (3)米国 9.0%

輸出 3,158 億豪ドル (1)中国 26.1% (2)日本 16.84% (3)韓国 7.5%

輸入 3,110 億豪ドル (1)中国 14.6% (2)米国 13.4% (3)日本 7.2%

その他、人口約 2,300 万人（2013 年 3 月）の約 1/4 が中国系を含む国外出身者との記事もある。

⁵⁵ 外務省「日・豪共同記者会見」平成 19 年 3 月 13 日。

<http://www.kantei.go.jp/jp/abespeech/2007/03/13kyoudou.html>、2013 年 4 月 16 日アクセス。

⁵⁶ 「中国、日豪安保協力に懸念を表明」『産経新聞』2007 年 3 月 13 日 22 時 00 分配信。
<http://www.sankei.co.jp/seiji/seisaku/070313/ssk070313005.htm>、2007 年 9 月 28 日ア

には、「日豪共同宣言」は中国を対象としたものであると中国側は見ていると解釈することが適当である。

おわりに

「日本の防衛（防衛白書）」では、2001（平 13）年からオーストラリアを国際軍事情勢の中の独立した項目として取り上げており、2004（平 16）年からは日豪防衛交流も一つの項目として取り上げられている。これは、2003（平 15）年 9 月の「日豪防衛交流覚書」の交換（石破・ヒル）によるものである⁵⁷。防衛交流覚書の交換は、日英、日露間でも行われているが日豪が最初の案件である。防衛交流の項目では、2009 年版の防衛白書までは「韓、露、中、豪」の順番であったが、2010 年版以降では「豪、韓、印、中、露」の順番になっている。2010 年 5 月の日豪物品役務相互提供協定(ACSA)署名を重視していることが伺える。

「防衛交流」の用語の定義は、2007（平 19）年 4 月に策定された「防衛交流の基本方針」⁵⁸にあるとおり、単なる親善的な性格だけではなく実務的な性格を有する交流や、行動を伴う交流も含まれる。これは、日米協力と米国以外との交流という二項分類での定義であり、豪軍との安保・防衛協力は、その内容に関わらず「防衛交流」に分類される。同基本方針の「7 防衛交流の実施における留意事項」では、「同盟国たる米国の政策・方針に留意し、また、我が国の効果的な防衛交流に資する場合には、必要に応じ、米国との連携を図る。」とされ、防衛交流の実施においても、米国の政策・方針ありきであることが明文化されている。

ことほどさように、冷戦後の日本の安全保障・防衛政策の主要な部分は、変わることなく日米安保体制を根幹とする伝統的安全保障である。非軍事的脅威に対する防衛力の新たな役割は、安保政策の幅を広げるものであるが、その目的の一つは米国の世界戦略、東アジア戦略の一翼を担い、これを推進させるものである。日本は自国を非軍事的脅威から護るため、かつ米国の東アジアへの関与を維持・継続させるため、更には「国際社会との協力」という枠組みの中

クセス。

⁵⁷ 防衛庁「日本国防衛庁とオーストラリア国防相との間の防衛交流の発展に関する覚書」2003 年 9 月 29 日。

⁵⁸ 防衛庁「防衛交流の基本方針」2007 年 4 月 13 日。

<http://www.mod.go.jp/j/defense/exchange/01.html>、2013 年 4 月 16 日アクセス。

で、日本自身のために、日米安保体制下の責務である日本の役割を果たすものである。日米安保体制の平時における新たな運用形態に他ならないのである。そして、豪州もまた米豪安保体制の維持・強化に死活的な重要性を見出している。日豪が相互に協力のパートナーとして選ばれたのは、必然なのである。日米・米豪同盟維持・強化のための他国との二国間協力、三国間協力が可能な組み合わせは、現時点では日豪、日米豪しか有り得ないのである。

日本単独、又は日米安保体制では対処できない脅威に、国際社会と協力して対処するという考え方は合理的な考え方である。しかし、国際社会という言葉は曖昧で実態が不明確なものである。それを具体的に豪州という一国家を捉えて協力の幅を広げることは、今後、協力の相手国を増やしていく過程において重要な先例となる。

日米安保体制を堅持しつつ三国間協力を行うという政策は、1902（明 35）年に締結された日英同盟を 1921（大 10）年の四カ国条約によって失うことになったという近代史における失策の教訓を現代に生かしたものであると見ることもできる。「日豪共同宣言」への署名は、適切な政策判断がなされた現代史における画期的な出来事であると、後世に評価されるものと確信する。

（以上）

近世における水陸両用作戦について

— 1592 年の文禄（朝鮮）の役を例として —

倉 谷 昌 伺

はじめに

海を隔てた遠く離れた場所に大量の兵員・物資を運搬・揚陸するためには大きな海上輸送力を必要とする。近代以前に日本が関係した、あるいは眼にした海上での輸送は、古くは白村江の戦（663 年）、文永・弘安の役（1274 年及び 1281 年）と文禄・慶長の役（1592～1598 年）ぐらいであろう。文禄の役では、兵員の数倍の食糧、武器、その他莫大な軍需資材が、繰り返し現地に輸送された。

文禄の役における輸送・後方等に関する論文として、新城は水運の諸問題¹を取り上げているが、名護屋から朝鮮までの海上輸送に関する記述がない。三鬼は朝鮮役の水軍編成²について述べているが、名護屋から釜山に至るまでの水軍の活動について言及していない。中野は豊臣政権の輸送・補給政策³について述べているが、海上輸送を水陸両用作戦の一部としてしか捕らえていない。

本論文は文禄の役の初陣が上陸するまでの間の準備、行動等を、現代の水陸両用作戦として見てみようとするものである。そのため、文禄の役の各作業が、現代の水陸両用作戦のどの段階における準備、諸活動等に相当するのかを検証し、文禄の役の「水陸両用作戦」の特徴と問題点を抽出する。

1 現代の水陸両用作戦

水陸両用作戦とはあらゆる種類の艦艇、航空機及び上陸部隊による敵海岸への軍事力を実質的に統合することであり、水陸両用作戦とは海軍及び艦艇に乗艦した上陸部隊による敵海岸に対する海上からの攻撃をいい、敵海岸への上陸作戦を含むものをいう。水陸両用作戦は、割り当てられた任務を達成するため、

¹ 新城常三「朝鮮役に於ける水運の諸問題」『交通文化』第 20 号、1942 年。

² 三鬼清一郎「朝鮮役における水軍編成について」『名古屋大学文学部二十周年記念論集』名古屋大学文学部、1969 年。

³ 中野等『豊臣政権の対外侵略と太閤検地』校倉書房、1996 年。

上陸部隊を海岸部にきょう導することを第一の目的とし、艦船あるいは航空機に搭載された水陸両用作戦部隊によって海上から投入する軍事作戦である⁴。米国の水陸両用作戦を実施するため編制された部隊は、水陸両用作戦部隊といい、海軍部隊と上陸部隊からなり、通常各隊とも固有の航空部隊を保有している。海軍部隊は通常、輸送任務群、統制任務群、直衛任務群、近接護衛任務群、管理任務群等からなり、上陸部隊は、水陸両用強襲上陸を実施する航空と陸上の地上部隊兵力からなる。作戦を成功に導くためには、水陸両用作戦部隊は局地的な海上・航空優勢を確保するとともに、海岸部において確実な優勢を確保する必要がある。

水陸両用作戦部隊の任務は、上陸部隊が地歩（海岸堡）を確保することであり、水陸両用作戦は一般的に次に示す段階として明確に区分される。

- (1) 計画段階・・・初期命令の受領時から船積までの期間
- (2) 船積段階・・・部隊が装備品や補給品と共に割当てられた艦船に搭載される期間
- (3) 予行段階・・・計画の適否、作戦の細部のタイミング及び参加部隊の戦闘即応度のチェック、各部隊に対する計画の周知徹底、通信の試験を検証する期間
- (4) 移動段階・・・水陸両用任務部隊の各部隊が船積地点から目標地点への移動期間
- (5) 強襲段階・・・水陸両用作戦部隊の主隊が目標地域に到着した時から水陸両用任務部隊の任務を完了するまでの期間
- (6) 水陸両用作戦の終結・・・初期命令に示された条件どおりに任務を達成した時（地歩（橋頭堡）の確立）

2 文禄の役（朝鮮半島上陸まで）の概要

(1) 豊臣秀吉の大陸進出の意図

秀吉がいつごろから大陸進出（証明計画）を企画していたのだろうか？この議論だけでも多くの紙面を要するが、本論の主体は水陸両用作戦であるため、その議論については、別の紙面にゆずるとして、まず、史書としては、寛永年間(1624～1643)に堀正意（杏庵）がまとめた『朝鮮征伐記』がある。天正 5 (1577)

⁴ 米統合参謀本部「JP3-02 水陸両用作戦」後瀧桂太郎訳、『海幹校戦略研究』第 2 巻第 1 号増刊 2012 年 8 月、5 頁。

年、秀吉が織田信長の命を受けて、播州征伐の途に登るに際し、中国地方の征伐の後は九州を退治し、さらに進んで朝鮮を従え、明を征伐する許可を請ったといわれている⁵。

秀吉の意図を確認できるのは天正 14(1586)年 3 月 16 日、イエズス会副管区長ガスパル・コエリヨ(P. Gaspar Coelho, S. J)らが大阪城での謁見の際、次のように語っていることでも知られている。

「・・・国内を鎮定したうへは、これを弟の美濃殿（秀長）にゆずって、彼自身は朝鮮と中国との征服にもつばら心もちいるつもりであり⁶・・・」

ついで、秀吉がはじめて明確に明国出兵の意志を公表したのは、天正 19(1591)年 8 月 23 日である。この日、秀吉は造船及び大陸出兵の軍役割を諸大名に命じ、肥前名護屋城を本営とし、壱岐・対馬を第二・第三の陣屋とする計画を発表した。しかし、秀吉は関東・奥羽の平定を終えて帰京すると、朝鮮国王の国書を携えた朝鮮の使節が来朝しており、上機嫌で聚楽第に迎えて、引見した。これを朝鮮の帰服と誤解し、朝鮮の国書に答えて、海外経路の抱負を告げ、その道案内を朝鮮に命じたのである。

その後の文禄元(1592)年 4 月 12 日、ついに日本軍が釜山浦に上陸することになるが、同 5 月 16 日、小西行長の京城陥落の報を受けた秀吉は、自ら渡海しようと決意し、書簡に日本、朝鮮、中国の三国の今後の構想を述べており、明を征服し、秀次を明の関白とし、自身は寧波府に移って、インドまで征服する計画する腹積もりであった。(秀吉の戦略構想については、図 1 のとおり。)

(2) 明までの航海ルートと航法

明までのルートについて明確な検討がなされた形跡はないが、東シナ海を横断するものと朝鮮半島を経由する 2 つのルートが考えられる。前者は、東シナ海を横断するもので距離が長く、上陸後、北京に達するまで陸路を進まなければならない、安全に不安がある。

これに対し、後者は航程が短く、壱岐・対馬の両島を経由した後、最短距離の対馬東水道を横切る航路であり、朝鮮半島南岸到達後は、西海岸に沿って北上することが可能である。その後の黄海の横断は、東シナ海の横断に比較する

⁵ 中村榮孝『岩波講座 日本の歴史 文禄・慶長の役』岩波書店、1935 年、8 頁。

⁶ 佐藤和夫『日本水軍史』原書房、1985 年、352 頁。

とはるかに短距離で危険性の低い安全な航路であった。明（北京）までの両ルートは、図 2 のとおり。

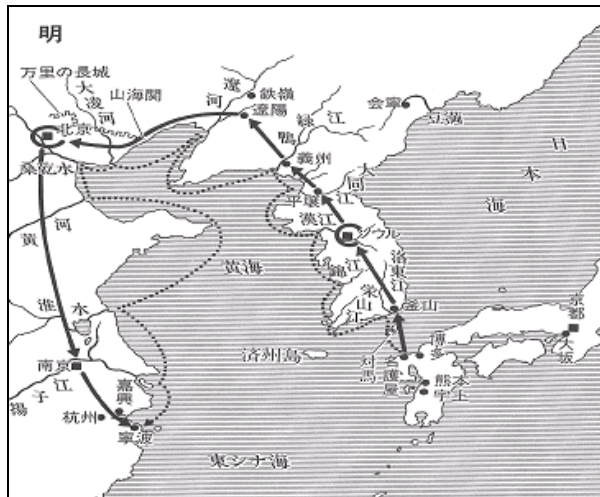


図 1 秀吉の戦略構想

(金聲翰『秀吉朝鮮の乱』上、光文社、1994 年、口絵から引用)

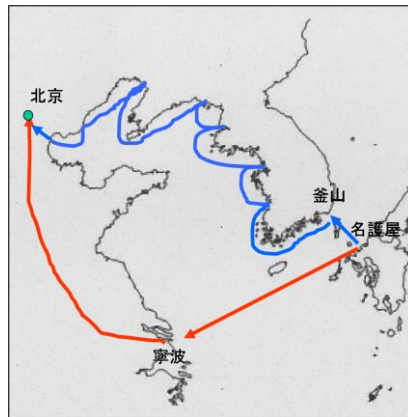


図 2 明（北京）までのルート（筆者が作成）

近世に入ると、朝鮮航路が北九州及び瀬戸内海の水運関係者に知られるようになり、室町幕府中期以来、対明貿易とともに対朝鮮交通も行われ、特に室町中期以降、壱岐、対馬並びに肥前の宗、松浦氏をはじめとする九州の群雄から水運関係者が朝鮮の地理的事情や朝鮮航路に関する豊富な知識を得るようにな

り、このことが文禄の役において兵員や物資を輸送する上において大きな影響を受けるようになった。

しかしながら、秀吉が兵員輸送に利用しようとした軍船のほとんどは、大洋型の船舶ではなく、内海を航行する櫓櫓と帆を併用した船であったため、長く荒れる海に堪えられなかった。ルイス・フロイスはこのことについて次のように述べている。

「通常、日本人は大海原の猛威と怒濤に堪え得るような頑丈な大型船を所有せず、建造されたものは、大軍団を輸送するには数が不足していたので、彼らはできうるかぎり短い航路で（兵員を）輸送することに決めた⁷。」

秀吉が明を攻めるに当って、大量の兵員、物資を輸送するための船舶がなかった。そこで海を渡る距離の短い朝鮮を陸路にとり、船を速やかに往復させることで目標を達成しようとしたのである⁸。従って中国に到達する最善の方法は北部九州から壱岐・対馬を経由して釜山に渡り、そこから朝鮮半島南部沿岸を西行し、西部沿岸を北上することであった。

当時の航法は西洋ではコンパスを用いた大航海時代を迎えていたが、依然として日本の航法は「地乗り航法」、すなわち、周りの風景の重なり具合を見ながらの自分の位置を知る「山あて」といわれる最も原始的な航法で、陸伝いの進む方法が一般的であった。

(3) 軍団の渡海

天正 19(1591)年 8 月、肥前の名護屋に侵略軍と予備軍の宿营地として設営し、同 12 月、秀吉は「唐入り」（明への出兵）の作戦指揮に専念するため、自ら関白を辞任して太閤と称し、関白の地位を甥で自分の養子に迎えた秀次に譲った⁹。ついで全国に動員をくだし、文禄元(1592)年正月、朝鮮出兵を命令し、名護屋城に集結させた。同年 3 月、出兵部隊の陣立（編制）を定め、3 月から約 1 ヶ月で総勢約 160,000 人の大軍勢を延べ 40,000 隻¹⁰の荷船等で渡海させた。その

⁷ フロイス『秀吉と文禄の役—フロイス「日本史」より』松田毅一、川崎桃太編訳、中公新書、1974 年、66 頁。

⁸ 上垣外憲一『文禄・慶長の役』講談社、2002 年、50 頁。

⁹ 笠谷和比・黒田慶一『秀吉の野望と誤算—文禄・慶長の役と関ヶ原—』文英堂、2000 年、41 頁。

¹⁰ 「鍋島直茂譜考補」によれば、4 万艘であったと伝えられているが、筆者としては、計

うちの 2 軍団の 21,500 人は予備軍として、それぞれ老岐と対馬に待機させた。当初、征明軍は 21 軍団、30 万人と決められていたが、朝鮮側が日本側の「仮道入明」(道をかりて明に入る)を承知しなかったため、急遽、秀吉が再編制した。その陣立てが別表に示すとおりである。一ヵ月後の 4 月 12 日、第一軍の宗義智・小西行長らが、ついで第二軍の加藤清正らが、そして第三軍の黒田長政らが、渡海して朝鮮半島の南端、慶尚道の釜山に次々と上陸した。これに加えて 9,200 名の水軍が兵員及び軍事物資の海上輸送の海上警固にあたった¹¹。

3 計画段階

(1) 船の建造

膨大な数の兵員、兵糧等を他国へ輸送するためには、大規模な船の徴発や建造が必要となる。文禄の役の場合、遠征には十数万の大軍を渡航させなければならなかったのであるから、そのため莫大な数の輸送船が必要であった。動員された諸侯たちは直ちにその準備に着手したが、彼らを最も悩ませたのは兵糧の輸送に必要な船をどうするかという問題であった。

秀吉は天正 19(1591)年 1 月 20 日、船を造らせるため「朝鮮陣為御用意大船被仰付覚」を発令した。その内容は、「諸国への造船割当」、「造船費仕拂方」(建造費の支払い方法)、「船頭・船手に対する手当」であった。文禄元(1592)年 3 月、秀吉は九州・中国・四国の諸将を朝鮮に出征させる諸法度、兵糧給与及び部署等の軍令を出し、船の建造に関しては 3 月 13 日に諸大名に対し、できるだけ船を用意し、多く用意したものを一分の手柄とする旨の命令を発令した¹²。

船の調達とは、全国的に行われ、原材料としての鉄・木材をはじめ、碇なども各地で加工された。秀吉の前出の命令により、沿岸の各地はその割当に従い造船に励んだ。船の一部は、摂津、播磨、和泉の浦々に着岸させた。朝鮮派兵時に各大名が集積できた船の数は一様ではないが、黒田長政の例を見ると 536 艘、旗艦というべき 13 端帆¹³の 54 挺立¹⁴新造船のほか、軍船が 27 艘、18 人乗り

算上疑問が残る。

¹¹ 宇田川武久「戦国水軍の興亡」平凡社新書、2002 年、169 頁。

¹² 中野等「朝鮮侵略戦争における海上輸送の展開について」九州大学国史学研究室編『近世近代史論集』、吉川弘文館、1990 年、30 頁。

¹³ 717 年の調庸制改正では長さ 4 丈 2 尺、幅 2 尺 4 寸の布を 1 端としている。(岩波「日本史辞典」より)

¹⁴ 櫓の数、一挺の櫓を一人の水主で漕ぐのが標準であるが、大型船になると、櫓一挺に

の飛船が 6 艘、13 端帆から 7 端帆の規模の廻船¹⁵が 503 艘であった。個々の船の構造などはあきらかになってないが、軍船は少なく、その船体も決して大きなものではなかったが、沿海の国々は、割当てられた船については計画どおりに着手し、約 1 年足らずの間にことごとくみな関西地方の港に廻航することになった。また、廻船に関しては「買船・かり船共」などと注記がみられ、一定規模の船団とするために買い集めたものや臨時に徴用したもの等がかなり含まれていた¹⁶。

(2) 船手（船員）の徴発

当時必要とされた船の数がいかに莫大であるかを知れば、そこに当然、船手の数はその十倍から数十倍に達すると見られる。船手も原則上はほとんど全国的に徴発されたが、地理的位置からその中心は瀬戸内海及び九州であった。

文禄の役では、16 万人を超える兵員・船手等を揚陸させるために全体で約 5 万人¹⁷の船手が支援したと計算できる。そのため、全国的に多数の船手が徴募された。具体的な数字をみると、浅野氏のある時期関係した船手だけでも 1,017 名を数え、特に瀬戸内海沿岸は、多くの船手が動員された¹⁸。1600 年当時の日本の推定人口が約 1,200 万人¹⁹であることを考えるとその動員の比率は 1 万分の 1 であり、莫大な数であるといえる。彼らの活躍はその技量、知識から他の地方の船手に比し、特に目覚しいものがあつた。小豆島では文禄の役中、動員された船舶 50 数艘に対し、船手は 651 名、塩飽島でも 650 名に及んだ。その他丸亀は 280 名、荘内栗島・志々島（香川県）は約 150 名を出している。沿岸海域以外唯一の例外として琵琶湖の船手も徴発された²⁰。

(3) 兵糧米の調達

秀吉は土地生産力を量的に把握することによって、より強力な在地支配を実現するとともに、それを通じて兵糧米を確保し、戦争を遂行するための原動力

水主が二人が掛かる櫓もある。

¹⁵ 有名なものに江戸時代になって上方と江戸間の幹線航路で日用品などを積んだ菱垣廻船や灘・伊丹などの上方の酒を積み下した樽廻船といわれるものがある。

¹⁶ 中野等「朝鮮侵略戦争における海上輸送の展開について」『近世近代史論集』32 頁。

¹⁷ 三鬼清一郎「朝鮮役における軍役体系について」『文学雑誌第 75 号第 2 号』史学会、1966 年、19 頁の五島氏に賦課した軍役 700 人の構成割合から筆者が算出。

¹⁸ 新城常三「朝鮮役に於ける水運の諸問題」『交通文化』第 20 号、1942 年、339 頁。

¹⁹ 鬼頭宏『日本二千年の人口史』PHP 研究所、1983 年、13 頁表 1。

²⁰ 新城常三「朝鮮役に於ける水運の諸問題」『交通文化』第 20 号、1942 年、340 頁。

とした。朝鮮出兵に際しては、米相場を博多に設け、米の受入れを促進した。秀吉は朝鮮出兵の期日を決め、兵糧米についても、まず九州・四国の蔵米三十万石をもって兵糧にあてることを指示した。この時期、九州全体を兵站の基地としたため、ここに蔵入地²¹の増加が図られている。この時点における蔵入地は各地に散在していたが、全蔵入地の米を集めても三十万石には到底及ばなかったものと思われる。太閤蔵入地からの上納米や、かなり長期にわたるこれまでの備蓄米、それに組屋、古閑、川船、高嶋屋など初期豪商²²とよばれるものの活躍により全国から蔵米が名護屋へ搬入された。兵糧米は大名にとって多く蓄えれば蓄えるほど手柄となった。秀吉は名護屋へ兵糧米を運ぶ船に対して、通行税を免除するとの指令を発している。

(4) 前進基地の建設

佐賀県唐津市鎮西町から呼子町の一帯は名護屋といわれ、日本全国の大名の大半を集めた陣の跡が残っている。湾口には加部島という島があり、玄界灘の荒波をさえぎり、港内は水深が深く、数百隻の船舶を停泊させることができる。陸は丘陵の起伏があるが、兵員を駐屯させるには問題なく、壱岐・対馬の 2 島を経由していけば比較的簡単に朝鮮までいくことができる。このことを聞いたフロイスは次のように書き留めている。

「(家臣らは)、肥前の国の(中略)異教徒の武将の領内に、名護屋という極めて良い港がある。(中略)一千余艘の船が安全に出入りでき、同所から高麗へ渡ることは容易であろう²³。」

秀吉は「唐入り」(明への進出)の前進基地として、名護屋城の普請²⁴を九州諸大名に命令した。黒田孝高が縄張り²⁵を行い、息子の長政が諸将に工事を分担し、着工は天正 19(1591)年 10 月 10 日、竣工は翌年の文禄元(1592)年 2 月であったという。普請は 5 ヶ月で終了した。天守は大坂城に匹敵する 5 層 7 階の壮麗なもので、御座所も設けられた。今日では建物が存在せず、石垣だけが残

²¹ 年貢を領主の蔵に直接納入する領地。(岩波「日本史辞典」より)

²² 戦国期から近世初期にかけて、領主権力と深く結びついて大きな勢力を誇った商人で、長距離を自力で輸送できた。(岩波「日本史辞典」より)

²³ フロイス『秀吉と文禄の役—フロイス「日本史」より』68 頁。

²⁴ 土木工事をいう。

²⁵ 敷地に縄を張って石垣、堀の位置など、城の平面構造を決めること。

っているが、当時、東アジアの制覇を企んでいた秀吉の野望が感じられ、その状況をフロイスは次のように語っている。

「各人は四、五万の人力を投入し、割当てられた仕事を担当した。(中略) わずか数カ月間で(老) 関白殿の広大な宮殿と城の諸建築は見事に竣工した²⁶。」

このようにして玄界灘に望んだ小さな漁村は大きな町に変わっていった。そこには城と陣屋のみならず、商人や職人の町も生まれた。当時の肥前名護屋城の周辺の街並みは、屏風絵に描かれている。(図 3 参照)



図 3 『肥前名護屋城図屏風』(群馬県伊勢崎市個人蔵)

(佐賀県立名護屋城博物館編『秀吉と文禄・慶長の役』佐賀県立名護屋城博物館、2007 年、34 頁から引用)

²⁶ フロイス『秀吉と文禄の役—フロイス「日本史」より』、69 頁。

4 船積段階

(1) 輸送組織と輸送手段

朝鮮への輸送はその性格から、陸上部隊の前線への糧食、武器、弾薬等の軍需品を輸送することであるから、いわゆる「輜重²⁷」に相当する。その輸送組織と輸送手段としては、大きく荷船・廻船によるものと水軍の軍船によるものに分けられる。軍船には兵員を、荷船には兵員と船手を、廻船には船手を乗船させたと思われ、これらの輸送に関わる組織と手段は次のように分類することができる。

- ① 海賊衆が大名に成長したもの（主として軍船による）
- ② 大名の支配下の水軍が出陣したもの（主として軍船による）
- ③ 海賊衆が単独で参加したもの（軍船による）
- ④ 諸大名が沿岸地帯に徴発した舟、船手（荷船・廻船等による）
- ⑤ 秀吉が直卒した豪商、舟持商人（荷船・廻船等による）

①は、九鬼嘉隆の例があり、②は毛利の支配下である村上一族や福島正則の支配下になった讃州塩飽島海賊の例がある。③は、来島兄弟の例があり、④は、長宗我部元親の例がある。⑤は秀吉が戦国期から遠隔地間の取引に従事し、舟持商人として成長した豪商を配下の組み入れた例がある²⁸。荷船・廻船等の船手以下の統率は船頭が行い、船団は、兵員・物資輸送のみに重点を置いていた²⁹。各隊は各隊の荷船・廻船等を準備し、廻船はもっぱら兵員の輸送にあてようとした。

(2) 当時の積載能力

当時、各大名の部隊の戦闘部隊と輜重部隊との兵力の比は、4.5 対 5.5 であり、西洋では、3.5 対 6.5 であった。それゆえ、当時の日本軍の兵站（輜重）

²⁷ 「輜重」は兵器、糧食、被服の運搬、監視にあたることを任務とし、「兵站」は戦場で後方に位置し、前線の部隊のために必要物資の供給、補充、後方連絡線の確保を任務とする。谷光太郎『ロジスティクス』同文書院インターナショナル、1993 年、9 頁。

²⁸ 若狭小浜の組屋源四郎、古関与左衛門、敦賀の高島屋伝右衛門、播磨明石の石井与次兵衛などがある。

²⁹ 中野等『秀吉の軍令と大陸侵攻』吉川弘文館、75 頁。

支援は西洋に比べ、弱かった³⁰。兵員・兵糧等の輸送には主として荷船を用いるが、実際には随時民有船をチャーターする場合も多かった。戦国時代の荷船は、おおむね 300 石積くらいのものが主力であり、一石約 0.15 トン³¹として、1 隻当たり平均 45 トンを搭載できた。

一方、軍船の方は、安宅船が約 1,000 石積、関船が約 500 石積、小早が約 200 石積と推定される。何れも帆船であったが、軍船は接岸や戦闘時のために 40～80 挺の櫓を備えており、竜骨がなく、衝突に対して弱かった³²。兵員を主として搭載するか、兵糧・物資を主として搭載するか使い分けていた³³。軍船等の種類については、別紙に示す。

兵員 1 人の装備品と 6 ヶ月間の糧食³⁴（米だけで 1 日 5 合：0.75kg³⁵）とすると、総合計は軍馬も合わせて平均約 500kg くらいになると考えられ、300 石積の荷船には約 90 人が乗船可能となる。そうすると 16 万人の兵員・船手等を一度に運ぶには約 2,000 艘の荷船が必要となり、何度も釜山～対馬、壱岐～名護屋間を往復しなければならない。荷船は海戦用ではなく輸送手段としてのものであり、丈夫さよりも速さ、積載能力が重視された³⁶。個々の荷船について積み込む兵員や兵糧等は厳しく規定されており、それに違反した場合は船頭が処罰されることになっていた³⁷。荷船不足の場合には関船が代用を勤めたが、速力が速い代わりに積荷の能率はあまりよくなかった。例として軍馬を輸送した馬船を図 4 に示す。

30 松村劭『海から見た日本の防衛—対馬海峡の戦史に学ぶ—』PHP 新書、2003 年、97 頁。

31 石井謙治『図説和船史話（図説日本海事史話叢書 1）』至誠堂、1983 年、246 頁。

32 松村劭『海から見た日本の防衛—対馬海峡の戦史に学ぶ—』97 頁。

33 石井謙治『図説和船史話（図説日本海事史話叢書 1）』至誠堂、1983 年、61 頁。

34 中條健太「秀吉の朝鮮侵略における兵糧米調達について」『ヒストリア第 165』大阪歴史学会の 42 頁には 4 月 1 日から 9 月までの兵糧が秀吉から支給されることが書かれている。

35 藤木久志『戦国の村を行く』朝日選書、1997 年、109 頁。

36 佐藤和夫『水軍の日本史』下 原書房、2012 年、310 頁。

37 三鬼清一郎「朝鮮役における兵糧米調達について」『名古屋大学文学部三十周年記念論文』名古屋大学文学部、1978 年、608 頁。

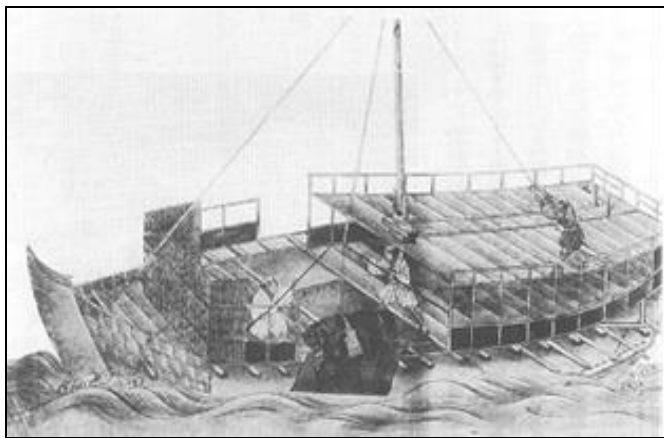


図 4 軍馬を輸送した馬船

(旧日本通信省管船局編『日本海運図史』より)

5 移動段階

(1) 船奉行

秀吉は名護屋～朝鮮の間に、人員・物資の輸送、補給を職掌とする軍役（船奉行）を配置した。一旦、朝鮮へ渡った諸大名の大量の荷船等と大名が独自に編制した船手衆は、秀吉の船奉行支配下に組み込まれ、兵員輸送に従事し³⁸、船奉行の監督の下で朝鮮への漕ぎ送りが行われていた。侵攻の当初段階において、船奉行は後続の人員を迅速円滑に輸送することを第一の任務としていたのであり、この目的のための諸大名の下に組織された船手は順次彼らの命令によって接收されていった³⁹。大量の船が必要とされたのは、中国、近畿、関東、東北の諸大名までも朝鮮へ渡海させる必要性があったからである⁴⁰。接收された船には上乘をつけることを認められていたが、廻船の船頭や船手もそのまま船奉行の指揮下に入っており、秀吉は各大名が組織した船団を丸抱えで支配下においた⁴¹。朝鮮の「船奉行」は相当に強圧的であり、現地はかなり混乱して

³⁸ 中野等「朝鮮侵略戦争における海上輸送の展開について—文禄の役前半期を対象として—」『近世近代史論集』九州大学国史研究室編、吉川弘文館、2000 年、45 頁。

³⁹ 中野等『豊臣政権の対外侵略と太閤検地』71 頁。

⁴⁰ 三鬼清一郎「朝鮮役における水軍編成について」『名古屋大学文学部二十周年記念論集』名古屋大学文学部、1968 年、281 頁。

⁴¹ 中野等『豊臣政権の対外侵略と太閤検地』76 頁。

いたようである⁴²。また、大名の持船が私用などで一旦帰国した場合でも帰りの積荷として兵糧米を輸送することが義務づけられていた。さらには秀吉から派遣された奉行人と、大名側の案内人として浦々を検査して、船毎に員数を改め、積荷に余裕があるときは名護屋へ廻漕するよう指示している。大名独自で行っている輸送についても、秀吉は種々の方法で規制を加え、輸送を請負わせていた⁴³。

秀吉は、開戦当初、すべての船奉行に対して朝鮮への侵攻を命ずる意図があったのか否かは定かではないが、対馬や壱岐の船奉行とされた脇坂や九鬼らには一斉に攻撃に参加するように命じている⁴⁴。文禄元(1592)年4月19日には「警固衆」(水軍)として編制する軍令を発し、朝鮮との戦端が開かれた場合には渡海するよう命じている⁴⁵。なお、当時の船奉行を表1に示す。

場 所	船奉行	場 所	船奉行
高 麗	早川長政	壱 岐	一柳直盛
	森 高政		加藤嘉明
	森 吉安		藤堂高虎
対 馬	服部一忠	名護屋	石田三成
	九鬼嘉隆		大谷吉継
	脇坂安治		岡本宗憲
			牧村政治

表1 船奉行一覧(筆者が作成)

(2) 海上輸送の状況

各大名の下に組織された船手の基本構想は、水軍ではない一般の大名の場合、主として海上輸送船団としての機能を担った。侵攻当初は兵員の兵糧を現地で調達するという考えであったため、兵員の輸送には、もっぱら廻船が利用された。各隊は自ら編制した船手によって、兵員、輜重物資を輸送し、別紙に示す編制順により、順次朝鮮上陸を目指した。図5に朝鮮までのルートを示す。朝

⁴² 中野等「朝鮮侵略戦争における海上輸送の展開について—文禄の役前半期を対象として—」『近世近代史論集』34頁。

⁴³ 三鬼清一郎「朝鮮役における兵糧米調達について」『名古屋大学文学部三十周年記念論文』614頁。

⁴⁴ 中野等『秀吉の軍令と大陸侵攻』吉川弘文館、2006年、49頁。

⁴⁵ 織田祐輔「文禄の役における「船出衆」の動向—脇坂安治を中心に—」『海南史学 47』高知海南史学会、2009年、4頁。

鮮に派兵予定の隊のうち先陣を切る 1～4 番隊には水軍はなく、かつ、水軍として特別に編制された秀吉の直轄部隊や独立部隊はなかった。

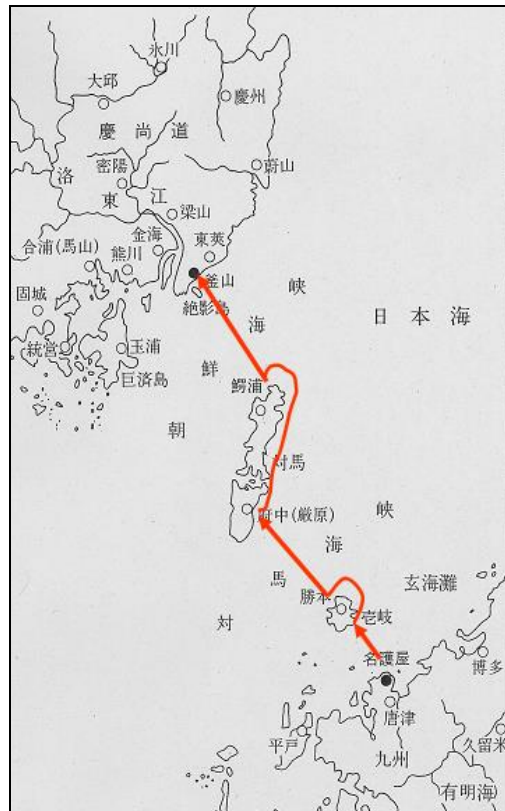


図 5 朝鮮までのルート

(佐藤和夫『日本水軍史』364 頁から引用し、筆者が作成)

小西行長率いる 1 番隊 13,700 人は、最初に上陸して偵察を行う任務を与られていた。1 番隊は 3 月初旬に名護屋を出帆し、壱岐を経て 3 月 12 日に対馬に到着、府中浦（現厳原）に 1 泊して、翌日宗義智と合同した。事前に使者を朝鮮に送って、朝鮮王の明への入朝を強要しようとしたが失敗し、このあと 3 月 23 日、対馬の陸路を反対側の豊崎に向かい、軍船は対馬の東海岸に沿って大浦に回航した。4 月 12 日、壱岐・対馬で兵力を増員した 1 番隊は軍船 700 余隻に分乗して大浦を出港、午後 5 時頃には釜山沖に着いた。この日は釜山沖の絶影島に仮泊し、宗義智は部下を連れて釜山城を偵察し、再度、開城の

交渉を行ったが、朝鮮兵が城の防備を整えているのを見て、一旦船に戻り、翌 13 日早朝に攻撃することをやむなく決定したと推測される。1 番隊上陸の様子は朝鮮側の史料『懲毖録⁴⁶』に次のように記載されている。

「是日倭船自對馬島。蔽海而來。望之不見其際⁴⁷」

2 番隊の加藤清正 (8,000 人) は 3 月上旬に名護屋を出帆し、対馬に到着して、一番隊の報告を待っていた。同じく 2 番隊の鍋島直茂 (12,000 人) と相良頼房 (800 人) の一行は 3 月 20 日に名護屋を出帆、清正と対馬で合流、折から一番隊が釜山を攻め落としたとの知らせをうけ、清正らは 4 月 17 日に釜山に到着した。

3 番隊の黒田長政 (5,000 人) は、3 月 20 日に名護屋を發った。長政は壱岐・対馬を経て 4 月 18 日に安骨浦に上陸した。

4 番隊の毛利吉成 (2,000 人) 及び高橋元種・秋月種長・伊東祐兵・島津忠豊 (42,000 人) は 3 番隊と同様 3 月 20 日に名護屋を出帆し、4 月中旬に釜山に上陸した。

5 番隊の福島正則 (4,800 人)、戸田勝隆 (3,900 人)、長曾我部元親 (3,000 人)、蜂須賀家政 (7,200 人)、生駒親正 (5,500 人)、来島通総 (700 人) 計 25,000 人は、4 番隊の先頭に続いて出帆、それぞれ漢城方面に前進した。

6 番隊の小早川隆景(10,000 人)、小早川秀包 (1,500 人)、立花統虎 (2,500 人)、高橋統増 (800 人)、筑紫広門 (900 人) の計 15,700 人と 7 番隊の毛利輝元とその兵 30,000 人は 3 月下旬、名護屋を出帆し、輝元・隆景らは 4 月 19 日に釜山に着き、後続部隊は 5 月上旬に洛東江に入り、東萊付近に上陸した。

8 番隊の宇喜多秀家は 10,000 人を率いて 4 月上旬に名護屋を發ち、5 月 2 日に釜山に上陸した。

9 番隊の長岡忠興 (3,500 人)、羽柴秀勝 (8,000 人) の計 11,500 人は 4 月 24 日秀吉の命によって壱岐まで行き、風本 (壱岐) に營舎を建設し、待機していた。

一方、水軍の部隊は、港から沖に出ると、列を作って航行し、その隊列は敵

⁴⁶ 1592 年から 1598 年、朝鮮人民が日本の侵略に反対して戦った時期に中央政府の要職にあった柳成竜が、主としてその職務と関連して体験した事実を記録したもの。

⁴⁷ 柳成竜『懲毖録』卷一朝鮮古書刊行会、5 頁。訳：この日 (4 月 12 日)、倭の船 (団) が対馬から海を渡ってやって来た。眺め渡してもその果てが見えない (ほのおびただし数であった。)

との距離が離れている場合は、前後に長い列を作り、敵が近接すると円形陣形に変えた。広い海域でどちらから攻撃を受けるかわからない場合には、必ず円形陣形を作り、前後左右どちらから攻撃されても対処できるようにしていた⁴⁸。

水軍の指揮官、九鬼嘉隆、脇坂安治、藤堂高虎等は 4 月 10 日、名護屋に到着し、4 月 19 日、脇坂安治が船奉行を解かれ、新たに「警固衆」（水軍）を編制し⁴⁹、名護屋を発し、27 日に至って釜山港に現れる⁵⁰。しかし、移動の途中で日朝の海戦が生じたという史料はない。当時の水軍編制は、敵地に近い領地の領主から、順次先鋒以下の部署に配属されるとういう方式をとっていたので、朝鮮出兵においては、九州、四国、中国方面の諸大名が主力をなしていた。特に脇坂は、5 番隊福島正則の部隊が、船手が手薄であるため、掩護する役目を担っていた。

6 強襲段階

(1) 敵地への上陸

文禄の役における朝鮮への上陸は、当初、荷船、廻船のみによって行なわれた。敵地への上陸は、敵兵力の手薄な所へ隠密裡に上がるのが一般的であるが、1 番隊の小西行長の部隊は、釜山上陸時、さしたる抵抗もなかったが、上陸まで 4 日から 5 日間かかっている。安骨浦付近に上陸した 3 番隊の黒田長政は、浦口にて敵の抵抗にあったが、大きな被害を受けることなく上陸している⁵¹。当時使用した船の数については、明確な記録はないが、小西部隊が 700 艘との記録があり、他の部隊もその兵員数から大差なく、700 艘前後と推定される。しかしながら、地形が複雑で干満の差が大きく、水面変化が大きな海岸においては、上陸に数日を要したことは推察できる。

日本の各水軍は、それぞれ独自の秘伝である「水軍法」により、陸上の部隊の支援を実施した。村上水軍を例にとると、海上での戦闘になった場合、彼らの距離が約 1 キロの鉄砲の射程内に入った時、鉄砲船⁵²が射撃を始め、弓船は

⁴⁸ 森本繁『村上水軍全史』新人物往来社、2008 年、261－262 頁。

⁴⁹ 織田祐輔「文禄の役における「船出衆」の動向—脇坂安治を中心に—」『海南史学』第 47 号、3 頁。

⁵⁰ 杉村勇次郎『軍事的批判 豊太閤朝鮮役』日本学術普及会、1922 年、208 頁。

⁵¹ 杉村『軍事的批判 豊太閤朝鮮役』24 頁。

⁵² 軍船の用途による区分として、本船（将船）、武者船（正船）、弓船、鉄砲船、物見船、使番船、奇船（遊撃）、兵糧船、馬船、盲船、井楼船などがある。

約 13 メートルから 9 メートルに近づいたとき矢を射かける。更に接近して武者船から敵船に乗り移るときは、まず投鉤^{なげかぎ}⁵³を投げ、あるいは船鍵^{ふねやり}⁵⁴を敵船に引っ掛けて手繰り寄せ、投げ梯子をかけて乗り込む。敵船に乗り移ると武者たちがそれぞれ得意とする武器を持って戦う。船中では槍より刀が有効であり、刀より棍棒のほうが有利とされ、敵兵を殺傷するより、追い詰めて海中に転落させるのが上策とされていた⁵⁵。

初期の渡海部隊である 1 番から 6 番は、総計 80,200 人であり、九州勢が占めた。これは渡海部隊の 51.7%に当たる。朝鮮へ侵攻した日本軍の多くが九州、中国、四国と西日本の武士、船手である農民及び漁民であった。

(2) 朝鮮側の対応

小西行長が上陸した日(文禄元(宣祖 25・1592)年 4 月 12 日)の朝鮮の上陸地点は朝から晴天であり、釜山地区防衛の部隊長格である僉節制使・鄭撥^{ジョンハル}は、部下の士気の鼓舞と慰安を兼ね、絶影島で狩猟をしており、東方の沖合に目をやると、歳遣船⁵⁶らしき船がやって来ていると勘違いしていた。しかしながら、船が後から後からと際限なく続いてくるのに仰天し、直ちに兵を 3 隻の軍船にまとめて、港内に逃げ込んだ。これが日本軍の朝鮮侵攻状況を最初に見た朝鮮水軍士官の対応であった。

当時、朝鮮水軍は対日本防衛のため、慶尚道(東萊、加背浦)及び全羅道(麗水、海南)の二道に左右水営を設置し、慶尚道左水節度使⁵⁷(朴泓)、同右水節度使(元均)、全羅道左水節度使(李舜臣)、同右水節度使(李億祺)の 4 人を任命していたが、防備体制は遅れていた。(朝鮮半島南岸の海戦生起場所については、図 6 のとおり。)

鄭撥の直属の上官である慶尚左水使朴泓^{パクギョン}は日本軍上陸の情報はいるやいなや、城を棄てて逃亡している。その後、同 17 日、ソウルに日本軍が釜山鎮を陥れたとの急報をもたらした。

⁵³ 手投げ用であり、縄がついており、敵船に引っ掛けて手繰り寄せる。

⁵⁴ 先の鍵の部分の部分が十文字になっていて、横手に刃がなく、引っ掛けるために用いる。

⁵⁵ 森本繁『村上水軍全史』264 頁。

⁵⁶ 一定の名目・使節により日本から朝鮮に派遣された船で、年間渡航数が制限されたもの。(『岩波 日本史辞典』から)

⁵⁷ 水営は海軍鎮守府、節度使は鎮守府長官に相当する。

「十七日早朝、辺報始至、乃左水使朴泓状啓也⁵⁸」

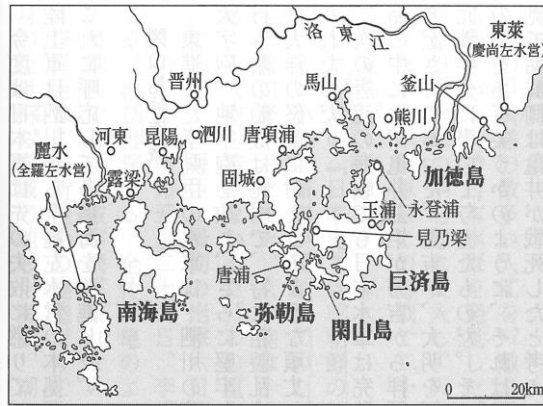


図 6 海戦が行われた場所

(土垣外憲一『文禄・慶長の役』、116 頁から引用)

ここで朝鮮の朝廷はこの時点ではじめて倭軍の襲来を知った。慶尚右水使元均は、当初から戦意を喪失し、敵に取られまいと戦船と武器を沈め、陸伝いに倭軍を避けた。以上のことは、朝鮮の海上防衛体制がまったく機能していなかったことを示している。

7 「水陸両用作戦」としての文禄の役の特徴と問題点

(1) 秀吉の指揮・統率

秀吉は文禄元(1592)年 3 月 1 日に京都から名護屋への出陣が予定されていたが、眼病のため、10 日に延期することとなった。さらに 8 日、加藤清正に 20 日に延期することとしたと伝えている。結局 3 月 26 日、作戦指揮を執るため留守を関白秀次に任せ、名護屋に向け出発する。九州・四国・中国以外の軍勢は名護屋の陣所を固め、秀吉の到着を待っていたが、ついに 4 月 25 日、秀吉は名護屋城に入った。それは 1 番隊が釜山に上陸した約 2 週間後であった。

秀吉は、日本に名護屋城という前進基地を設置したが、朝鮮の上陸海岸には地歩を設けず、上陸区域もはっきりしていなかった。4 月 26 日以降、後続部隊

⁵⁸ 柳成竜『懲毖録』巻之一 9 頁。

の上陸が終わり、前進を始めた頃、壱岐に待機中の 9 番隊の羽柴秀勝・長岡忠興及び名護屋に駐屯していた宮部長熙・亀井真矩らの兵、約 10,800 人を朝鮮に送り、ようやく占領地の守備固めを行なった。これは当初、朝鮮国王が日本側の要求を聞き入れ、軍勢が明までの通行することを認めるであろうと考えていたからであり、もし、聞き入れない場合は、一斉に適当な海岸へ上陸する腹積もりであったからである。

戦国武将の兵は彼の私兵であり、その領国の者である。秀吉といえども彼らの部下に対して決して直接的な指揮権を行使することはできない。実際には秀吉のカリスマ的求心力、強制力、独裁力、褒美（領地）と罰等により、不満を抱く武将を各個にコントロールしていたと思われるが、現地の水陸兩用作戦を実施するための海上部隊と上陸部隊の指揮官である「任務部隊指揮官」、強襲上陸を実施する陸上兵力の指揮官である「上陸部隊指揮官」に相当する者が指定されていない状況においては、直接指揮が必要であった。そのため秀吉は、部隊の渡海開始前に名護屋に入るべきであり、少なくとも地歩確保の後、朝鮮へ渡るべきであった。そうすれば、6 月 14 日の脇坂安治の抜駆けの事象⁵⁹は生起しなかったし、秀吉監視の下、このような単独行動や身勝手な行動を諸将がとることはなかったであろう。

一方、1 番隊の小西と 2 番隊の加藤はその性情において大いに差異があるのみならず、平素から互いに反目し合っていた間柄だったことは、知られている⁶⁰。朱印状⁶¹で示した編制表には指揮官を明示せず、非常に曖昧になっている点があった⁶²。2 名以上の者が、何らかの意味で一連の規範、信念、価値、目的等を共有し合い、共通の目的達成に向かって相互作用をしている場合、その者たちは集団を構成しているといわれる。その構成員はあらかじめその地位、役割、権限、義務等が明確に規定され、自他ともに成員間の差異が認識されなければならない。現場ではリーダーとなるものが必要であったが、リーダーシップをとる武将がいなかった。各隊相互の間においても協力の気持ちは芽生えなかつ

⁵⁹ 九鬼嘉隆、加藤嘉明らとともに釜山浦に到着後、7 月 8 日、脇坂安治は、自分の手勢のみで出撃するという抜駆けを行い、李舜臣に壊滅的打撃を受け（閑山島海戦）、九死に一生を得ていた。

⁶⁰ 杉村『軍事的批判 豊太閤朝鮮役』62 頁。

⁶¹ 戦国～江戸時代において、朱色の印判を捺印し発給した文書の総称。（岩波「日本史辞典」）

⁶² 2 番隊の加藤清正と鍋島直茂は、記載の序列に従えば加藤を首位に置き、鍋島を第 2 位にしているが、所領の大きさから鍋島を首位に置くべきである。2 番隊の黒田長政と大夫義統についても同様のことが言える。杉村『軍事的批判 豊太閤朝鮮役』63 頁。

た。

次に秀吉の朝鮮への渡海について見てみよう。4 月 26 日の時点ですでに 1 ヶ月ほど延期されていたが、これは天候に対する危惧や船の準備に配慮したためである。さらに 6 月 2 日、秀吉とその直轄軍が一斉に渡海できるだけの船舶は確保できたようであるが、これに続く東国の軍勢を間断なく運ぶだけの輸送力は備えられていなかったため、再度渡海延期を決定した⁶³。最終的には秀吉は渡海を文禄 2(1593)年春まで延期した。指揮を執るべき秀吉がなぜ現地へ行って、朝鮮への侵攻の陣頭に立たなかったのだろうか。先ほども述べたが、秀吉の目的は明帝国の征服であり、朝鮮に対しては明への出兵の先導をさせる「征明嚮導」であったからであろう。結果的には、朝鮮の抵抗により、思いがけず戦地と化した朝鮮に最高指揮官が行けば、部隊の将たちの作戦思想の統一が図られ、士気も向上したことであろう。また、全軍一段と緊張し、報告には格段の注意が払われ、名護屋にいるよりも格段の情報の速達がもたらされたと思われる。最高統帥者である秀吉は、全軍を統一指揮して共通の目的に向かって努力すべきであった。

(2) 荷船の護衛

文禄の役の荷船等は、現代の船団護衛で実施しているような航行隊形をとっていない。かつ、日本の水軍は、護衛陣形を作っていない。しかしながら、当時の史料を見ると、安宅船を中心にして関船や小早を配置し、船隊を編制するのが水軍の基本となっており、これに船頭を中心とした相当数の荷船船団が付属していたと考えられる。図 7 は、水軍書に記載されている陣形であるが、大安宅船を中心に数隻の中安宅船を加え、これを多数の小安宅船、関船、小早を配した水軍の大編制が進む様子を図示している。この大編制の水軍に付随する兵糧などを積んだ荷船等の大輸送船団を付属させたものだったと考えられるが、現代のような航行隊形や陣形を組んでの航行はなかったものと思われる。水軍が荷船船団と行動をともしていたという史料はないが、秀吉の海上警備発令⁶⁴後は、対馬から朝鮮半島に達するまでの間、このような陣形で進んだのかも知れない。

⁶³ 中野等『秀吉の軍令と大陸侵攻』102 頁。

⁶⁴ 文禄元(1592)年 4 月 19 日、海上輸送を心配し、「紀伊の軍艦を藤堂高虎に、備前の軍艦を九鬼嘉隆・脇坂安治・加藤嘉明の三将に属させて、海上を護衛させよ」と命じている。旧参謀本部『朝鮮の役』徳間、1995 年、93 頁。

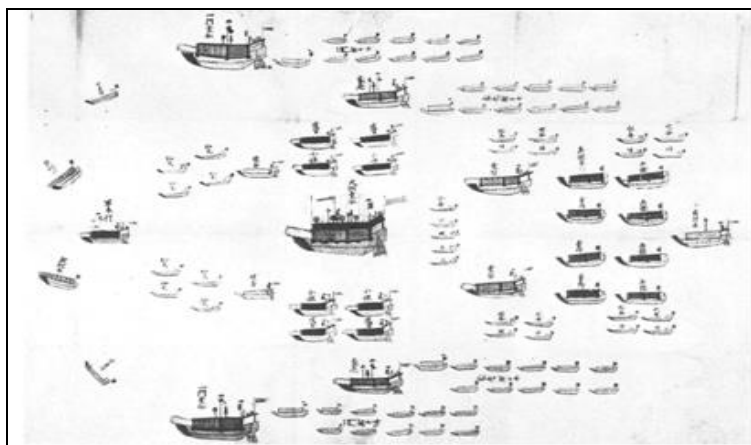


図 7 水軍書の船軍備えの図

(石井謙治『図説 和船史話』61 頁より)

(3) 後方の重要性

秀吉は織田信長が創設した兵農分離型軍団を利用すると共に、彼自身が考え出したアイデアをこの軍団に付加した。それは輜重（兵站）の問題である。秀吉は足軽の時からの経験により、この兵農分離型軍隊の長期転戦能力を存分に活かすためには、武器・弾薬と兵糧の継続的な補給システムを確立することが不可欠であると考えていた。それまでの軍隊では、兵糧はある程度持参するが、その多くは各人任せであって、敵地で兵糧が不足する場合は現地の田畑で作物を刈取り、農民の蓄えを略奪して自前の食料にすることは当たり前のことであった。秀吉はこの輜重の問題を戦略の基軸に据え、計画的に弾薬・兵糧の調達と備蓄を行い、このような任務を専門とする輜重部隊により戦地へ継続的に輸送することによって長期間の遠征、敵城の包囲作戦を可能にしてきた⁶⁵。

作戦遂行上、上陸部隊への輜重の問題は、水陸両用作戦にとって死活問題となる。文禄の役においても兵糧の輸送は重要と考えられていた。日本軍の兵糧の輸送は海上輸送によるものであり、本国からの船による輸送によるものであ

⁶⁵ 笠谷和比、黒田慶一『秀吉の野望と誤算—文禄・慶長の役と関ヶ原—』文英堂、2000 年、18 頁。

ったが、各大名は船を秀吉に差し出さねばならず、その分、自分の兵糧等の輸送の妨げになることは当然のことであった。大名の手船が何度も往復して兵糧の輸送をしていたのは明らかであり、1 度目の任務を終えた荷船等が船奉行にそのまま召し上げられるのは、断腸の思いであったろうと推察される。現地調達できるという甘い考えの中、多くの兵員を送り込むことは秀吉の企図する「征明」を達成するうえできわめて重要な課題であった。このため、兵員輸送が優先的に行われ、十分な兵糧がいきわたらないという状態が続き、そのための兵糧荷船等の絶対数が不足していたのは明らかであった。

(4) 制海権獲得の重要性

味方の支配下でない海岸・港湾に輸送する作戦においては、制海権の獲得が必要不可欠であり、最初の上陸地点及びその後の朝鮮半島南岸への掃蕩には、制海権の獲得と維持が条件であった。秀吉は、全く敵の水軍に無警戒であり、制海権の獲得について無関心であった。秀吉は、当初、陸路平壤の東西の線に進出、水軍の追及を待ち、その後は黄海道を基地として海路北京を衝く計画であった⁶⁶。

海を越えて敵地に入り、敵と戦おうとすればなんとしても制海権を獲得しなければならない。常統的な制海権の確保には強力な海軍力が必要である。それを成し遂げたのはまさに朝鮮水軍であった。平壤からさらに北京を目指すには、朝鮮半島西海岸の制海権を確保し、さらに船団による兵員、兵糧の輸送を実施する必要があったが、朝鮮水軍により、もろくもその目論見は崩れ去った。

おわりに

近世の時代に 2,000 艘以上の船を準備し、16 万人の兵員、船手を朝鮮に送り込むといういままでかつてない現代という水陸兩用作戦を実施した豊臣秀吉という人物に敬服した。文禄の役は、当時のわが国が有するすべての海上輸送能力を投入して、兵員、兵糧、その他軍事品の輸送を充当させてみる絶好の機会であり、その初動において見事になしとげた戦役であった。初期の水陸兩用作戦がその莫大な輸送量に堪えたことは、造船、徴用船、船手の徴用に対する豊臣政権下の大名等の異常なまでの努力の賜物と言える。

⁶⁶ 金子常規『兵器と戦術の日本史』原書房、1982 年、116 頁。

一方、日本水軍は、その活動の場を瀬戸内海から不慣れな朝鮮南岸に移し、耐洋性のない軍船で戦いを強いられた。初戦において朝鮮水軍を侮り、防戦一方となり、朝鮮水軍に比し、戦略・戦術の面において極めて劣っていた。文禄の役では、9,000 人を超える水軍を派遣しながら、制海権を獲得できなかった。

当時の日本における計画段階、船積段階、渡海後の活動状況に関する史料は豊富で研究に寄与したが、移動段階、強襲段階にあたる研究史料は皆無に近く、推定の域を出なかったことは否めない。しかし、今後もこのような研究に積極的に取り組んでいくとともに、日々研鑽に勤めたい。

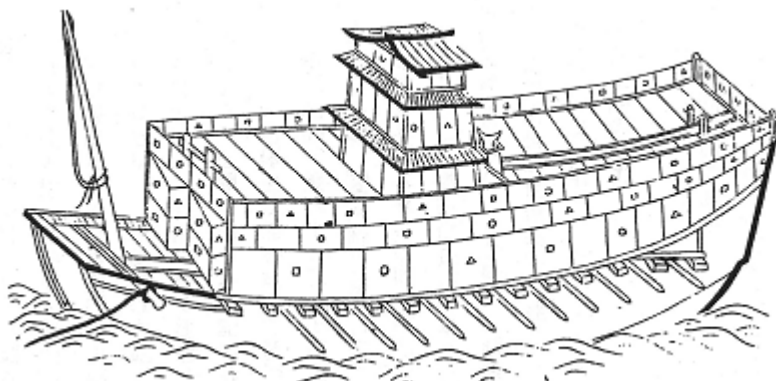
船舶種類と構造について⁶⁷

1 軍船

(1) 安宅船

安宅は水軍の象徴であり、軍船形式の発展の頂点に立つ戦艦的存在の船である。阿武・安太家などとも書かれ、アタケと読む。通説では、紀州安宅にいた安宅（あたぎ）氏からきているといわれ、彼らの船が堅牢で雄大だったため、軍船の代表的なものが安宅といわれたという。

船の大きさは小さいもので 500 石積級、通常 1,000 石以上 2,000 石積級である。船首は箱造りで、亀甲形の装甲を施し、中に大筒（大砲）を置き、正面から砲撃できるようになっていた。船首から船尾では総矢倉とし、楯板で全面的に装甲し、楯板には弓や鉄砲を撃つための狭間（銃眼）が開けてあった。また、敵船に乗り移る際の橋渡し用とするため、一部の楯板は下側を蝶番で取付けてあり、外側に倒れるように仕掛けられている。船底は切石漆喰で堅く固め、敷板を二重にするとともに、適宜、防水区画を設けて、船体の一部が破損しても浸水が他に及ばないようにしてあった。



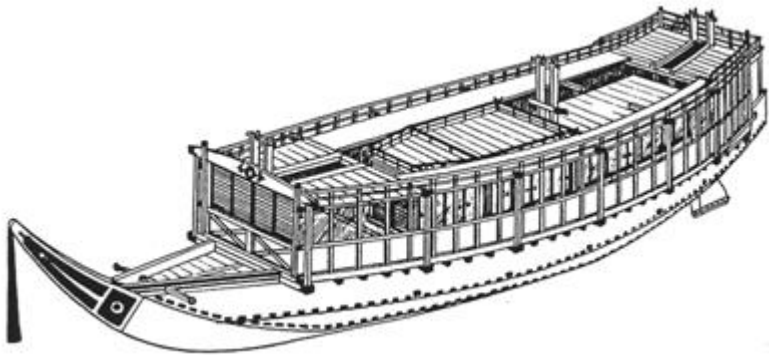
秀吉軍船の陣容『九鬼大隈守船棚之図』（大坂城天守閣蔵）

（笠谷和比、黒田慶一『秀吉の野望と誤算—文禄・慶長の役と関ヶ原—』文英堂、2000年、100 頁から引用）

⁶⁷ 石井謙治『図説 和船史話 図説 日本海事史話 叢書 1』61—68 頁を引用

(2) 関船

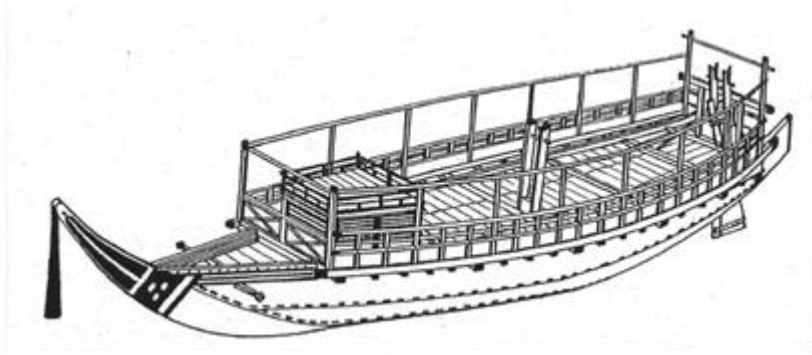
近世の水軍では安宅船に次ぐ軍船である。快速であり、そのため早船とも言われ、現代の巡洋艦に相当する。海の関所の番船として、通行税を払わずに通過する商船を追うために造られたが、これが戦国時代に快速で便利な軍船として広く使用された。速力をだすため、細長い線形で抵抗を減らすと同時に両舷で多数の櫓を使えるようにし、船首を尖らせて波に向かっても容易に漕ぎ進めるという構造をもっていた。防楯が前面付近だけのものもあり、側面は幕で代用したため「幕張船」とも呼ばれた。また、側面の防楯に竹を使ったものもあった。



石井謙治『図説 和船史話』至誠堂、1983 年、68 頁から引用

(3) 小早

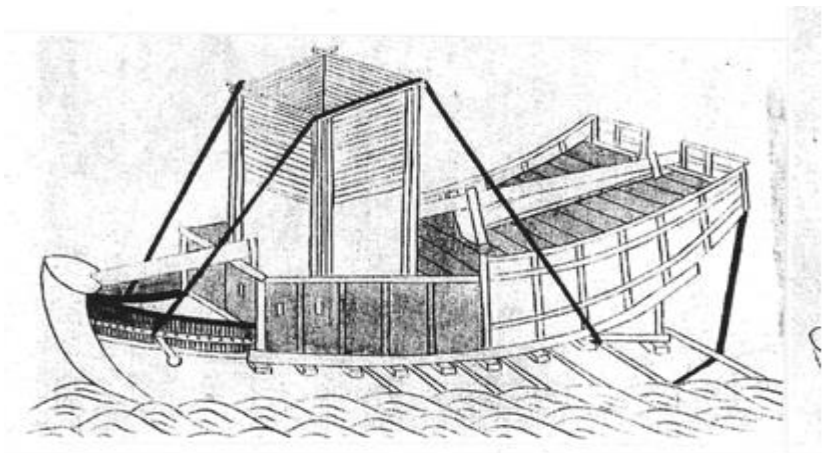
関船の小型のものが「小早」でさらに軽快に行動できるため、斥候や連絡用にも使われ、「斥候船」ともよばれた。攻撃力はあまりなかった。装甲は関船よりかなり軽装となり、矢倉の代わりに半垣といわれる低い楯を設けている。攻撃力も 8 挺内外の鉄砲を持つのみであった。



石井謙治『図説 和船史話』67 頁から引用

(4) 井楼船

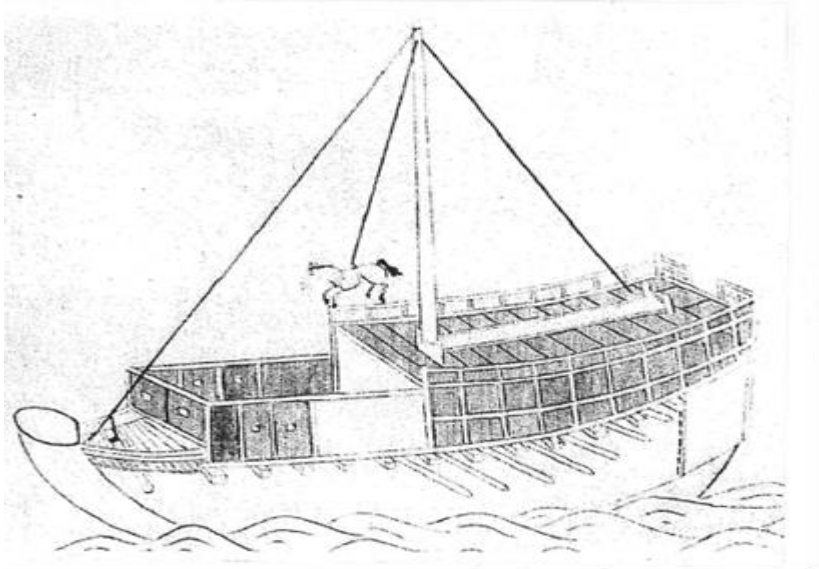
関船または、荷船の甲板上に防御力の大きい堅固な高い楼を設け、その中から敵を銃撃する船である。高い所から敵を狙い撃ちするのを身上とするため、井楼は極力高いのが望ましいが、船の復元力を損なうこともあって、関船型では板組みの軽量構造をとり、荷船型では堅固で重い校倉式にくみ上げたものを採用した。



石井謙治『図説 和船史話』68 頁から引用

2 荷船

水軍における荷船の用途は馬匹輸送のほかに兵員や兵糧を運ぶのが主であったが、弁才船⁶⁸を使用するのを通例とした。水軍用の荷船は安宅船や関船といった軍船と行動をともにする関係から漕櫓に重点がおかれ、300 石積では 14 挺立、500 石積では 20 挺立、1000 石積では 30 挺立というように多数の櫓を備えていた。戦国時代の水軍における荷船の存在は極めて重要であった。



石井謙治『図説 和船史話』68 頁から引用

⁶⁸ 千石船とのいい、正式には「辨財」と書き、ベサイと読む。ベザイとは、瀬戸内海を中心に発達した荷船造りの船形の呼称である。石井謙治『図説 和船史話』152~153 頁。

渡海軍の構成⁶⁹

(1 月 5 日付の出征命令)

	諸将名	城 地	人 数
一番 18,700	宗義智	対馬府中城主	5,000
	小西行長	肥後宇土城主	7,000
	松浦鎮信	肥前平戸城主	3,000
	有馬晴信	肥前有馬城主	2,000
	大村嘉前	肥前大村城主	1,000
	五島純玄	肥前福江城主	700
二番 22,800	加藤清正	肥後熊本城主	10,000
	鍋島直茂	肥前佐賀城主	12,000
	相良長母	肥後人吉城主	800
三番 11,000	黒田長政	豊前中津城主	5,000
	大友義統	豊後府内城主	6,000
四番 14,000	毛利森吉成	豊前小倉城主	2,000
	島津義弘	大隈栗野城主	10,000
	高橋元種	日向宮崎城主	2,000
	秋月種長	日向財部城主	
	伊東祐兵	日向飫肥城主	
	島津忠豊	日向佐土原城主	
五番 25,000	福島正則	伊予今治城主	4,800
	戸田勝隆	伊予大洲城主	3,900
	長宗我部元親	土佐高知城主	3,000
	蜂須賀家政	阿波徳島城主	7,200
	生駒親正	讃岐高松城主	5,500
	来島通之・通総	伊予来島城主	700

⁶⁹ 原田種純『朝鮮の役物語』雄山閣出版、1971 年、30 頁を基に筆者が作成

六番 15,700	小早川隆景	筑前名島城主	10,000
	毛利秀包	筑後久留米城主	1,500
	立花宗茂	筑後柳川城主	2,500
	高橋直次	筑後三池城主	800
	筑紫広門	筑後福島城主	900
七番 30,000	毛利輝元	安芸広島城主	30,000
八番 10,000	浮田秀家	備前岡山城主	10,000
九番 11,500	羽柴勝家	美濃岐阜城主	8,000
	細川忠興	丹後宮津城主	3,500

計 158,700 人

名護屋の大本営詰め⁷⁰

	諸将名	城 地	人 数
諸 隊	中川秀政	播磨三木城主	3,000
	宮部長熙	因幡鳥取城主	2,000
	南城元清	伯耆岩倉城主	1,500
	稲葉貞通	美濃郡上城主	1,400
	亀井茲矩	因幡鹿野城主	1,000
	木下重賢	因幡若桜城主	850
	齋村広英	但馬竹田城主	800
	明石則実	播磨明石城主	800
	別所吉治	丹波園部城主	500
	垣屋恒総	因幡浦住木山城主	400

計 12,250 人

合 計 171,050 人

以上のほか、徳川家康、大和秀俊、前田利家、上杉景勝、織田信雄、結城秀康、蒲生氏郷、佐竹義宣、伊達政宗、最上義光、丹羽長重、京極高次ら

⁷⁰ 笠谷和比、黒田慶一『秀吉の野望と誤算 ―文禄・慶長の役と関ヶ原―』文英堂、2000年、43頁を基に筆者が作成。

101,000 人が名護屋在陣として待機中であった⁷¹。

水軍の編成⁷²

諸将名	人 数
九 鬼 嘉隆	1,500
藤 堂 高虎	2,000
脇坂 安治	1,500
加藤 嘉明	750
来島兄弟（通総・通之）	700
菅野 正影	250
桑山 重勝	1,000
桑山 小伝次	1,000
堀内 氏善	850
杉若 伝三郎	650

計 9,200 人

⁷¹ 原田種純『朝鮮の役物語』33 頁。

⁷² 三鬼清一郎「朝鮮役における水軍編成について」『名古屋大学文学部二十周年記念論集』名古屋大学文学部、1969 年、268 頁を参考に筆者が作成。

Abstract

US Strategic “Rebalance” and the Geopolitics in East Asia: Rebalance, Grate Power Relations, and Regional Security

YAGI Naoto

Obama administration, upon taking office in January 2009, proclaimed the US “return to Asia.” The strategic “rebalance to Asia” announced in November 2011 builds on these earlier actions to deepen and institutionalize US commitment to the Asia-Pacific region. The INSS has reported the “Rebalance” that responds to the Asia-Pacific region’s increased economic and strategic weight seeks to bring US global diplomatic, economic, and military resource commitments into balance with expanding US regional interests, therefore, rebalance is a comprehensive approach for this region. For the US and Chinese leaders, preventing unwanted strategic rivalry is the most important regional agenda, and both great powers should increase cooperation on common interests and seek to manage competitive aspects of US-China relations. Chinese military, however, upgrades their A2/AD capabilities and US develops new strategic concept, for example, “AirSea Battle”, or “Offshore Control.” US-China relations and regional security, in the future, will be able to make both an optimistic view and a pessimistic view, since the situation is extremely complicated. When the Cold War was over, a famous realist stated “we will soon miss the Cold War!” I’ll try analysis, in this article, US “Rebalance” and Chinese “New Type of Major Power Relations,” from geopolitical view. And I would examine the contrasting interests of maritime and continental powers, of course I warn it not to fall into prastabilierter harmonie, the strategic characteristics of regional status quo, or not.

Transformation of Air-Sea Battle : from the full scale war with China to limited concept against A2/AD

HIRAYAMA Shigetoshi

Air-Sea Battle is controversial concept and there are quite active discussions about it and consequently, there is quite a number of papers about it. However not a small number of them have failed what *Air-Sea Battle* concept they are talking about. As far as I concern, there are four major papers about Air-Sea Battle, namely CSBA's "AirSea Battle" in 2010, Schwartz and Greenert's "Air-Sea Battle" in 2012, Greenert and Welsh's "Breaking the Kill Chain" in 2013, and Air-Sea Battle Office's "Air-Sea Battle" in 2013. Therefore, if one wishes to discuss about Air-Sea Battle, he has to define what Air-Sea Battle concept he is talking about.

This paper studies those concept papers and clarifies transforming nature of Air-Sea Battle concept. The paper tries to articulate that conceptual level in strategic structure, adversaries and even desired endstates in Air-Sea Battle has changed. CSBA proposed AirSea Battle as full spectrum operational concept to fight and win a war with China, but Air-Sea Battle concept that DOD finally adopts is limited to maintain access against A2/AD threats (no specific states/non-state names).

Chinese Submarine Threat and the U.S. Navy : How does U.S. Navy evaluate and counter Chinese Submarine Warfare?

AOI Shigaku

On September 2011, Admiral Greenert, the Chief of Naval Operations gave a guidance for maintaining the superiority in Undersea Warfare. He

urged 'dominate of the undersea domain' in order to meet A2/AD challenges posed by submarines.

This paper analyzes the strategic shift of the U. S. Navy toward Chinese submarines to find out when the U. S. Navy's threat recognition has changed to meet the present security environment. U. S. Navy needed almost a decade to recognize emerging challenges posed by Chinese undersea capability, then they initiated capacity shift from Atlantic to Pacific Ocean. However, now the United States is facing the verge of a financial plight, the U. S. Navy asked JMSDF to share more duties, such as the ISR mission in this theater. The U. S. Navy in concert with its allies continues their efforts to maintain undersea edge over PLA Navy.

Iran's A2/AD and “Outside-In” : In View of Mine Warfare

NOHJOH Masashi

Western Countries strengthened economic sanctions against Iran because of their nuclear program. On the other hand, Iranian navy chief transmitted the word “Shutting down oil exports is easier than drinking a glass of water.” At the same time, the Center for Strategic and Budgetary Assessments (CSBA) published a brand new operational concept “Outside-In: Operating from Range to Defeat Iran's Anti-Access and Area-Denial Threats”.

In addition to host the International Mine Countermeasure Exercise 2012(IMCMEX 12) of the largest ever, the United States Central Command (USCENTCOM) invited Mine Countermeasure Force of the Japan Maritime Self-Defense Force (JMSDF) officially and obstinately.

What on earth is happening to NATO countries and the United States? In my mind that has been involved in the field of Mine Warfare, the doubt their forces might not be able to deal with the situation with “mines threats”

expected in the Persian Gulf region has occurred.

In this article, I make it clear the challenges that must be faced and met by JMSDF in the trend of the U.S.-Japan alliance by solving the question, and I also rethink about the future relationship between Iran and Japan based on a legacy from the Gulf War in 1991.

**Japan-Australia security cooperation
: From the point of view of security and defense policy be seen
in official documents**

SHIOMI Chikara

March 13, 2007, Australian Prime Minister Howard MP and Prime Minister Abe entered into "Japan-Australia Joint Declaration on Security Cooperation" in Tokyo. By this Declaration, Japan strengthened its efforts on security. If you think in Japan alone, this Declaration is on the road to switch to multilateral security arrangements from the US-Japan security treaty system of the Japanese conventional security policy, or exist together. It is intended to clarify the background of the Japan-Australia cooperation and contents of the "Japan-Australia Joint Declaration", through the change in the security policy and matching points found by analyzing the official archives of Japan and Australia, and the published documents like as the joint communiqué that have been agreed at the Bilateral (US-Japan, US-Australia) and the Trilateral (US-Japan-Australia).

An amphibious operation in early –modern times : The invasion of Korea 1592 (Bunroku- no- eki)

KURATANI Masashi

The great maritime transport capability is necessary to convey and unload a large size of forces and supply them across the sea.

During the battle of Bunroku in 1592, a large amount of food, weapons and other supplies were transported repeatedly.

In the paper, I discussed how the Japanese prepared and conveyed supplies for the first battle of Bunroku. I featured extraction and issues, in light of each phase of the modern amphibious operation.

執筆者紹介

北川 文之（きたがわ ふみゆき） 海将補 海幹校副校長

防衛大学校（応用化学）卒。

護衛艦みねゆき艦長、在オーストラリア兼ニュージーランド防衛駐在官、海幕渉外班長、海幕分析室長、第 5 護衛隊司令、護衛艦隊司令部訓練主任幕僚、自衛艦隊司令部作戦主任幕僚、第 3 護衛隊群司令、練習艦隊司令官などを経て、現職。

八木 直人（やぎ なおと） 2 等海佐 海幹校防衛戦略教育研究部戦略研究室

関西学院大学法学部卒。筑波大学（研究生）。青山大学大学院（国際政治学修士）。横浜国立大学大学院（学術博士）。ヘンリー・スティムソン・センター（米国）客員研究員、(財) 世界平和研究所主任研究員／客員研究員。政策研究大学院大学講師、防衛大学校准教授を経て現職。青山学院大学／横浜国立大学大学院講師。日本国際問題研究所研究委員（2012 年度、2013 年度）。

平山 茂敏（ひらやま しげとし） 1 等海佐 海幹校防衛戦略教育研究部戦略研究室長

防衛大学校（電気工学）卒。英国統合指揮幕僚大学（上級指揮幕僚課程）。ロンドン大学キングスカレッジ（防衛学修士）。護衛艦ゆうばり艦長、在ロシア防衛駐在官などを経て、現職。

青井 志学（あおい しがく） 2 等海佐 海幹校防衛戦略教育研究部戦略研究室

防衛大学校（航空工学）卒。幹部専攻科課程（潜水艦）、海幹校高級課程、統幕校統合高級課程。潜水艦あさしお副長、海幕運用課、統幕運用第 1 課、潜水艦おやしお艦長、自衛艦隊司令部幕僚などを経て、現職。

能條 将史（のうじょう まさし） 1 等海佐 米中央軍司令部連絡官

防衛大学校（土木工学）卒。米海軍水中処分課程。幹部専攻科（機雷掃海）。海幹校高級課程、統幕校統合高級課程。掃海艇さくしま艇長、横須賀水中処分隊長、自衛艦隊司令部幕僚、米海軍戦闘開発コマンド交換士官、第 42 掃海隊司令、海幕運用支援課などを経て、現職。

塩見 主税（しおみ ちから） 2 等海佐 海上自衛隊幹部学校教官（戦術）
1985 年 東京工業大学理学部化学科卒。情報本部分析官、護衛艦たちかぜ船務
長兼副長、統合幕僚監部防衛課、内閣官房副長官補（安全保障危機管理担当）
付、情報本部事業計画課などを経て、現職。

倉谷 昌伺（くらたに まさし） 2 等海佐 海上自衛隊幹部学校教官（戦史）
1979 年 防衛大学校（応用物理学）卒。防衛大学校理工学研究科（運用分析）。
佛教大学大学院（文学修士）。護衛艦ゆうだち副長、第 1 術科学校統率科、船
務科教官などを経て、現職。

【編集委員会よりお知らせ】

『海幹校戦略研究：Japan Maritime Self-Defense Force Staff College Review』は、海上自衛隊幹部学校職員・学生等の研究成果のうち、現代の安全保障問題に関して、海洋国家日本の針路を考えつつ、時代に適合した海洋政策、海上防衛戦略を模索するという観点から取り扱ったものを中心としてまとめ、部外の専門家に向けて発信することにより、自由闊達な意見交換の機会を提供することを目的として公刊するものです。

なお、本誌に示された見解は執筆者個人のものであり、防衛省または海上自衛隊の見解を表すものではありません。論文の一部を引用する場合には、必ず出所を明示してください。無断転載はお断りいたします。

Japan Maritime Self-Defense Force Staff College Review is the editorial works of the staff and students' papers from the viewpoint of security issues concerning the course of action of Japan as a maritime nation, and seeking maritime defense strategies and policies suited for today. The purpose of this publication is to provide an opportunity for free and open-minded opinion exchange to the experts of security studies all over the world.

The views and opinions expressed in *JMSDF Staff College Review* are solely those of the authors and do not necessarily represent those of Japan Maritime Self-Defense Force or Japan Ministry of Defense. To cite any passages from the review, it is requested that the author and *JMSDF Staff College Review* be credited. Citing them without clearly indicating the original source is strictly prohibited.

福本 出 (学校長)

〈戦略研究会役員〉

会 長 北川文之
副 会 長 高橋孝途
総括幹事 中村 進
幹 事 天野寛雅
西村高志
平野龍二

平山茂敏 島村修司 寺田博之 岡田幸雄
中川哲男 高橋英雅 石原敬浩 八木直人

〈『戦略研究会』編集委員会〉

委 員 長 天野寛雅
委 員 高橋孝途
平野龍二

中村 進 高橋英雅 石原敬浩 八木直人

〈戦略研究会事務局〉

局 長 井上高志
局 員 野中義弘
塩見主税

熊谷貴和 数野倫明 三橋弘一 山縣克之

『海幹校戦略研究』第3巻第2号

発行日：平成25年(2013年)12月18日

発行者：海上自衛隊幹部学校 (ホームページ：http://www.mod.go.jp/msdf/navcol/)

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2丁目2番1号

TEL：03-5721-7010 (内線5620)

FAX：03-3719-0331

e-mail：navcol-cintpln@inet.msdf.mod.go.jp

担当：戦略研究会事務局

印刷所：海上自衛隊印刷補給隊